

総務産業常任委員会審査会議録

1. 常任委員会日程 平成31年 3月11日・12日・13日

2. 会議を行った場所 箕輪町役場 303委員会室

3. 委員会審査順

審査順序	課 等 名	ページ
1	企画振興課・みのわの魅力発信室	2～27
2	総務課	27～49
3	産業振興課・商工観光推進室	49～81
4	建設課	81～96
5	税務課	96～98
6	水道課	98～119
7	会計課	119～120
8	議会事務局・監査委員事務局	120～130
9	請願・陳情	130～138

議事のおんまつ

午前9時 開会

○13番 中澤総務産業常任委員長 おはようございます。[一同「おはようございます。」]
ご苦労さまでございます。任期最後の委員会審査ということでございます。一般質問も大事ですけれども委員会質問、委員会審査が本来の職務として一番大事かと思っておりますので最後までしっかりお願いをしたいというふうに思います。ただいま伊藤副委員長火事の方へ行っておりますので5人出席ということで会議を始めたいというふうに思います。それでは企画振興課・みのわ魅力発信室の審査から始めたいと思います。

①企画振興課・みのわ魅力発信室

○13番 中澤総務産業常任委員長 議案第2号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算(第9号)について課長の方から説明をお願いいたします。企画振興課長。すみません、言い直します。議案第1号 箕輪町公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。お願いいたします。企画振興課長

○毛利企画振興課長 それでは議案第1号 箕輪町公の施設の指定管理者の指定につきまして今回、平成31年3月31日で指定の期間が満了いたします13の施設について提案をさせていただきます。細部につきまして財政係長が説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 高橋係長

○高橋企画振興課長補佐兼財政係長 議案第1号 箕輪町公の施設の指定管理者の指定につきましてご説明申し上げます。それでは議案書の方をご覧ください。先ほどお話ありました今回指定管理者の指定をいたします施設は、1ページの表にございます13の施設となっております。添付してございます資料にてご説明させていただきたいと思っておりますので3ページをご覧ください。A4の横のページになりますけれどもそちらをご覧ください。そちらの表ですけれども各施設の指定管理者、指定期間、指定管理料を平成31年3月31日まで左側の前回、平成31年4月1日から右側の今回として比較した表となっております。まず箕輪町長田コミュニティセンターから箕輪町上古田地区転作促進研修センターまでの8施設ですが、こちらにつきましては引き続き施設が所在してございます区を指定管理者とするものでございます。指定の期間は前回と同様の10年間としてございます。続きまして箕輪町障がい者地域活動支援センター「みのわ〜れ」でございませぬけれども、こちらも引き続き企業組合労協ながのを指定管理者とするもので、こちらにつきましては指定管理期間は3年間でございます。次の信州みのわ のうさんぶつかこうじょ及び交流施設ぷらぷらにつきましては、新たにみのわ加工株式会社を指定管理者とするもので指定の期間は3年ということでございます。次の箕輪町農産物直売場にこりこ及びにこりこキッチンたべりににつきましては、引き続き株式会社みのわ振興公社を指定管

理とするものでございますけれども指定の期間は1年間ということになってございます。なお、平成31年4月から複数年指定期間を設定し、指定管理料が発生する4つの施設につきましてはこの後の一般会計補正予算の方で債務負担をお願いするようになっておりますので、よろしくお願ひいたします。指定管理者の指定につきましては基本的には公募が原則となっておりますが、箕輪町公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第2条第2項で前項の規定にかかわらず、公の施設の性格・規模・機能等を考慮し、設置目的を効果的かつ効率的に達成することができると思慮するときは公募によらず、箕輪町が出資している法人公共団体、公共的団体等の指定に申請をさせることができるということで規定されております。これによりまして各区をお願いする部分と、みのわ振興公社というふうをお願いする施設につきましては、公募によらず管理者として指定をお願いをしたいと思っているところでございます。説明は以上でございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 質疑を行いたいと思います。ご質疑ある方は挙手をお願いいたします。浦野委員

○8番 浦野委員 指定管理者そのものはあれなんですけど、指定管理料ですね。これ後の収入の部でやるかどうかちょっと、今ここを見る限り「みのわ〜れ」は前回の、今までのやつが何でこんなに入っているか。それから金額が大分下がっている感じなんです、他のやつもね。これ何か理由を教えてください。

○13番 中澤総務産業常任委員長 高橋係長

○高橋企画振興課長補佐兼財政係長 まず「みのわ〜れ」の方でございます。企業組合労協ながの方へ前回もお願いをしていたんですけども、前は指定管理料ってことではなくて指定の始まりが28年7月1日からということで途中だったものですから委託料の方ですね、そちらの方の係る業務に係るものを賄っていたということがありまして、今回新たに4月1日からリスタートするということの中で3年間分の2,645万2,000円を計上したものでございます。それから、のうさんぶつかこうじょとぷらにつきましては昨年度というか前回まで295万円と35万円それぞれでしたんですけども、今回それぞれの施設を足してみのわ加工さんが入ってくるということで施設を実際を使っていくに当たってどういう管理料の仕方がいいのかということ算定し直しまして、今回220万8,000円ということでございます。消費税の増税分もあつたりしたものですから、そちらの分は増なってるんですけども、今まで指定管理料で払っていた部分を見直しをかけてちょっと減になっているような状況でございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 浦野委員

○8番 浦野委員 「みのわ〜れ」の委託料ちょっと比べたいのでいくらだったか、逆に言うと年間どのくらいだったか。

○高橋企画振興課長補佐兼財政係長 すみません、すぐ出ませんのでまた調べて後ほどお願ひしたいと思います。すみません。

○13番 中澤総務産業常任委員長 その他ございませんか。今のに関係して、この指定

管理料は年間という事なのか、それとも3年間10年間ということなのか。係長

○高橋企画振興課長補佐兼財政係長 今回議案に載ってます指定管理料は指定管理期間に係る期間ということで3年間なり5年間なり10年間ということでなっております。

○13番 中澤総務産業常任委員長 荻原委員

○3番 荻原委員 直売所の「にこりこ」なんですけども、前回一般質問の中でこれぼつぼつJAとの最終段階に入っているということでJAとの理事会決定後には多分JAという形になると思うんですけど、そういったときにこの扱ってのはどういうふうに変わってくるのでしょうか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○毛利企画振興課長 今いつからというものが全くはっきりしていない、まだ協議の段階でその後の施設をだれが管理するのかということも明らかになっていない状態でございます。これは今後その一帯の方向性を考えていく上で次の事業者が決定していく段階で合わせて検討させていただくというようなことになろうかと思っております。その上で4月1日からということであれば当然このちょうどいい期間なんですけれども、切り替えのそでないということが想定されます。そういう時にはまた途中で切るのかどうするのかということとはまたそのときに検討させていただければというふうに思っております。

○13番 中澤総務産業常任委員長 よろしいですか。他にございますでしょうか。浦野委員

○8番 浦野委員 今委員長に聞いたその指定管理料についていわゆる880万ぐらいだね。そうするとそれに対応する、その上だったらだし、この下前が295万で今度は3年で220万ということですね。すごく要するに下げたってことですか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 高橋係長

○高橋企画振興課長補佐兼財政係長 のうさんぶつかこうじょの295万と35万円ということで、昨年までそういう形でやってたのですが、今回消費税の先ほどいった改正がプラス分というのがございますけれども、あと今までその土地利用料と施設利用料というのをもらってたんですけども、そこら辺を指定管理に出しているんで施設料もらうのはちょっとおかしいんじゃないかということでその中でその部分を差引まして委託料として出した分を考慮して後電気料ですね、ああいったものがちょっと増えてきているところがありましたのでそこら辺をそもそも指定管理料の中で見ずに清算をし直して管理者の方で払ってもらおうということでその分金額的には下がってきた指定管理料の算定ということで聞いております。

○8番 浦野委員 そうじゃなくても1年で比べても下がったなと思ったんだけど、そうすると3分の1以下ってすごく下がったということだね、飛躍的に。

○高橋企画振興課長補佐兼財政係長 295万円に35万円足して330万円が今回二つで220万円になるので約110万円ほどを3年間で下がってきているので年間まあ30万円くらい下がってきている。

平成31年3月定例会総務産業常任委員会審査

- 8番 浦野委員 そういうことではなく、こっち1年で295万でしょ。
- 高橋企画振興課長補佐兼財政係長 両方とも3年間の指定管理料です。
- 13番 中澤総務産業常任委員長 先ほどの答弁で行くとこの指定の期間のものだと言うもんで前回のところ見ると30年4月1日から。
- 高橋企画振興課長補佐兼財政係長 申し訳ないです、意味が分かりました。
- 13番 中澤総務産業常任委員長 高橋係長
- 高橋企画振興課長補佐兼財政係長 勘違いしていました。かこうじょが30年から31年の1年で295万と35万円で330万円でしたのでそれが1年間分指定管理期間ですので、3年間に直すと900万円ぐらいになっていたものが今回220万円ということで3年間なっておりますので、今言われたように大分下がっているような試算でございます。
- 13番 中澤総務産業常任委員長 いいですか。
- 6番 下原委員 口挟むようだけど、そういう期間も短くなる、指定管理料も少なくなる理由は何なのかってことを浦野さんが聞いていることは、下がっていることなんてわかるんだから。
- 13番 中澤総務産業常任委員長 320万くらいだったという約3年という比較すると1,000万くらいからかかってたのが220万になったということなんだよね。
- 6番 下原委員 課長に聞きたいけどそういう実情を知っていて町長はOKしたってことなのかい。皆さんが勝手に思ったのか、そこなんです。それで町長が良いっていうのならね町長に聞いてきます。
- 8番 浦野委員 管理者としては問題ないと思う。管理者の指定だからここではいいのかな。
- 13番 中澤総務産業常任委員長 これ、ちょっとそうは言ってもえらい金額の違いだもんできっちり説明をほしいところなんだけれども、時間かかるようだったら少し調べてもらう、そうだね。
- 高橋企画振興課長補佐兼財政係長 手元の資料が今年度のちょっと指定管理料の算定分でしか持ってきてないもので、今言われた前回との比較のやつで前回資料がちょっとないものですから調べさせていただいてということでもよろしいでしょうか。
- 13番 中澤総務産業常任委員長 じゃあこの議案後にします。その説明聞いてから採決したいと思いますので。

それでは議案第2号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算(第9号)を議題といたします。課長から説明をお願いいたします。課長

○毛利企画振興課長 議案第2号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算(第9号)のうち企画振興課に関する部分をご説明をさせていただきます。細部につきましては財政係長から説明申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

○高橋企画振興課長補佐兼財政係長 それでは議案第2号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算(第9号)につきましてご説明いたします。それでは5ページの方をご覧ください

たいと思います。5 ページ A4 の横になりますけれども第 2 表 繰越明許費の補正でございます。繰越明許費の追加といたしまして民生費 木下保育園建設事業のほか 8 件合計で 5 億 1,419 万 2,000 円を繰り越すものでございます。民生費 木下保育園建設事業の用地取得費としまして 7,520 万円、農林水産業費 担い手確保経営強化支援事業としまして個人果樹農家への農業機械の補助分 358 万 4,000 円、松林の保護樹林帯造成（樹種転換）業務委託ということで福与郷沢地区分としまして 2,100 万円、商工費 輝くゲンバプロジェクト企画・制作業務委託料としまして 262 万 5,000 円、土木費 防災・安全社会資本整備総合交付金事業舗装・橋梁修繕工事としまして町道 6 と 316 号線の道路改良工事と明神橋の補修工事にかかわるものとしまして 9,700 万円、橋梁の強度調査業務委託としまして八乙女の水道橋に関するもので 717 万 2,000 円、教育費 小学校費の冷房設備対応臨時特例交付金事業空調設備設置事業としまして 2 億 1,381 万 5,000 円、中学校費の冷房設備対応臨時特例交付金事業空調設置事業としまして 8,970 万 5,000 円、災害復旧費 災害復旧工事（帯無線・大出深沢線）としまして 409 万 1,000 円となっております。続きまして 6 ページをご覧ください。6 ページ第 3 表 債務負担行為でございます。先ほどもちょっとあれになってしまいましたけれども指定管理にかかわるものでございます。公の施設の指定管理につきまして、指定管理期間を複数年とした施設で指定管理料を支払う 4 つの施設について債務負担行為を行うのものでございます。それが表の上の 3 行目までとなっております。表の 4 行目から 6 行目までにつきましては昨年指定管理を指定しその指定管理料を債務負担行為として設定してあります 3 つの施設となりますけれども、本年 10 月の消費税の税率の引き上げに伴いまして 31 年度以降の指定管理料について消費税率の引き上げ分の増額が必要となったためその差額分を新たに追加するものでございます。続きまして 7 ページをご覧ください。7 ページ、第 4 表 地方債補正でございます。児童福祉施設整備事業債につきましては児童発達支援事業所の改修事業の延期によるもの、また農地農林施設災害復旧事業債につきましては補助金の増額によるもので、それぞれ借入を予定していた項目を廃止し、借入をしないものとしたものでございます。それでは歳入歳出予算の補正をご説明申し上げたいと思います。まず歳入からお願いをしたいと思います。ページ飛びまして 10 ページをご覧ください。10 ページ、12 款 地方交付税でございます。特別交付税としまして 4,000 万円を計上してございます。続きまして 17 ページをご覧ください。17 ページでございます。20 款 繰入金でございます。財政調整基金からの繰入を 3,000 万円減額しまして平成 30 年度中の財政調整基金からの繰入を 0 とするものでございます。歳入は以上でございます。続きまして、歳出についてご説明いたします。21 ページをご覧ください。21 ページ 2 款 総務費でございます。0250 の財政調整基金費でございますが財政調整基金積み立て献金としまして、1,000 万円を増額し 1,300 万円とするものでございます。続きまして 37 ページをご覧ください。37 ページでございます。14 款の予備費でございます。1401 の予備費につきましては歳入歳出を調整いたしまして 429 万 3,000 円を増額をしているものでございます。以上一般会計補正予算（第 9 号）の説明を終わらせていた

できます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 それでは議案第2号につきましてご質疑ございます方はお願いいたします。小島委員

○1番 小島委員 前もこれ聞いたんだけど、企画の皆さんでわかるかどうか5ページの繰越明許明神橋といってるんだけどこれ前にこれ1年延期してまたこれで繰越明許になるということはもっと何か計画がはっきりしてるのではないかと私は思うが途中で変更したのかもしれないけど、その辺の説明はできるか。大まかなことは分かるんじゃないかと思うんだがどうか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○毛利企画振興課長 明神橋の関係なんだけれども、あの橋の補強は大きくその二つに分かれておまして上流側の欄干と下流側の欄干という部分でございます。その片側から始めていて、それが繰り越しになったものの事業、それから後半分の工事が今回最後のものが今年発注されて繰越しとなるというふうに繰越しの繰越しというわけではなくてなんとこの工事自体が大きく1工区、2工区と大きく分かれていて、そのどちらも繰越しになってしまったというようなものでございます。1期目の工事についてはもう既に終了しておいてそれを受けて今年2期目を発注したというそれが繰越しになっているものになってございます。

○1番 小島委員 言っている意味は分からんじゃないけど、だけどおかしいのは本当は1年でできる計画だったはずなんだよ。それだけ変更があったのかどうかはちょっと確認できなんだけども結局、去年繰越したはずなんだよ。それだけ2期工事じゃなくて1期でやるようなことを言ってたはずなんだよ、確か。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○毛利企画振興課長 1回にやる予定だったかもしれないんですけども、社会資本の補助金のつき具合でその事業の量を調整したということだというふうに承知しております。

○1番 小島委員 補助金が変わってもらえなくて。

○毛利企画振興課長 半分しかつかなかったことが一番の大きな要因。

○1番 小島委員 はっきり分からんけど。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございますでしょうか。私一つ聞きたいんですけど、その繰越明許の農業費の担い手確保・経営強化支援事業というのは何なんですか。何で繰越さなきゃいけないのか。係長

○高橋企画振興課長補佐兼財政係長 担い手確保の経営強化支援事業ということで、こちらの事業の内容につきましては農家の方に施設整備をしたときに機械の導入したときに補助金をあげますよという事業だそうです。その事業が国庫補助でございまして申請をあげてあったんですけども、予算がついたのが国の補正予算でついてきたということで補正予算のついた段階がちょっと遅かったというか年明けだったので、その分ちょっと施行するというところで実行ができないということで、その分でちょっと繰越をしたいということ

で聞いております。

○13番 中澤総務産業常任委員長 そういう工事なんだね、じゃあ。いや、工事とか機械のことなんだね。担い手を確保するというものでそういう意味で人を確保するのに何でと思っただけの話で。

○高橋企画振興課長補佐兼財政係長 機械を導入した方に対する補助金です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 分かりました。他にございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 よろしいですか。討論もないですね。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 議案第2号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算(第9号)について採決いたします。原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 異議なしと認めます。それでは本案につきましては原案のとおり決することといたします。

議案第6号 箕輪町U・Iターン応援奨学金返還支援基金条例制定についてを議題といたします。説明をお願いいたします。課長

○社本みのわの魅力発信室長兼政策調整担当課長 第6号議案の箕輪町U・Iターン応援奨学金返還支援基金条例制定についてご説明を申し上げます。この条例につきましては提案理由にもございますけれども、箕輪町内に居住し、上伊那区域内で働く若者に対する大学等の奨学金の返還の支援に係る事業に充てる資金といたしまして箕輪町U・Iターン応援奨学金返還支援基金を設置することに関し必要な事項を定めさせていただくものでございます。この条例の施行期日は平成31年4月1日からとするものでございます。細部につきましては箕輪の魅力発信室の係長より説明させますのでよろしくご審議ご決定くださいますようお願いいたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 係長

○鈴木みのわの魅力発信室係長 それでは議案第6号 箕輪町U・Iターン応援奨学金返還支援基金条例制定につきまして細部の説明を申し上げたいと思います。提案理由につきましては先ほど室長が申し上げたとおりでございます。最初に第1条の設置でございます。こちらにつきましては、箕輪町内に居住し上伊那区域内で働く若者に対する大学等の奨学金の返還の支援に係る事業に充てる資金といたしまして今回箕輪町U・Iターン応援奨学金返還支援基金を設置するものとしております。第2条でございます。基金の積み立てについて定めるものでございまして積み立てる額は箕輪町の一般会計歳入歳出予算で定めるものとしております。第3条は基金の管理について定めるものでございます。現金は金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管するものでございます。続きまして第4条こちらにつきましては基金の運用益金の処理について定めるものでございます。こちらにつきましては、予算に計上させていただきまして、基金に編入するものとするもの

でございます。続きましておめくりいただきまして第5条でございます。こちら、繰替運用について定めるものでございます。財政上必要あると認めるときは確実な繰り戻しの方法、また期間及び利率を定めまして基金に属する現金を歳計現金に繰りかえて運用することができるというものでございます。最後に第6条でございます。こちら基金の処分について定めるものでございます。基金設置の目的を達成するために要する費用に充てるときなどに基金の全部または一部を処分することができるというものでございます。施行期日につきましては先ほど室長がご説明したように、平成31年4月1日とするものでございます。以上で第6号議案の説明を終わります。

○13番 中澤総務産業常任委員長 それでは質疑を行いたいと思います。ご質問ある方お願いいたします。ございませんか。本会議の折に小出嶋議員からちょっと質問が出てたと思うんだけど、実際に支給するというのは別の規則なり条例で定めるということですね。課長

○社本みのわの魅力発信室長兼政策調整担当課長 実際に奨学金の返還に対しての要綱につきましては、補助金の交付要綱を定めさせていただきまして、そちらの方で運用させていただきたいと思っています。

○13番 中澤総務産業常任委員長 要綱をつくるわけね。ありがとうございます。他にございますか。浦野委員

○8番 浦野委員 小出嶋さんから話があったのか、ちょっとこのところどうやって知らせるかっていうようなことをメモしてあるんだけどそういう質問があったんだけど、要は一応こういう返還こういうものやってるよってことを知らせるといのが一番大事で、知らない人は絶対申請無いのでその辺を教えてください。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○社本みのわの魅力発信室長兼政策調整担当課長 議会のおきもご質問いただきました。奨学金返還を支援するということが奨学金の返還の対象になる方はU・Iターンですので箕輪町の出身の方というのと、もう一つは箕輪に住んでいたことがない方が対象なんですけれども主な対象はUターンかなと思っています。そうしますと町から出ていった人にどうやって伝えるかということなんですけど、それにつきましては一つは同窓会の補助金も設けさせて今回新たに設けさせていただいています。そのときに同窓会ですが大半の人は町から出て東京であるとか住んでいる方ですので同窓会を開いた時にこの補助金がありますよ、いろんなほかの補助金もあわせてですがこういった補助金もできたのでご利用くださいということを案内させていただくことをさせていただきたいと思います。あとはいろんな形でホームページ等で周知させていただきまして、移住相談会の時とかですとかそうですし色々な場面でUターンということを考えますと、先ほど言いました同総会のおきしっかりと周知させていただくという事で大きな効果が得られるのではないかなと思っています。後は成人式にもファンクラブに入会をさせていただき入会促進をさせていただきます。でファンクラブに入っていた方は成人式に来てる方ですので箕輪出身

の方ですのでそのファンクラブに入っていた方にはメールアドレスにいろんな町のU・Iターン施策についての情報とかいろんな町の情報も流させていただきます。その中にも奨学金の返還支援制度をご利用くださいって、ご利用いただけますということをファンクラブの会員に対しまして情報を提供させていただきたいと思います。以上でございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 浦野委員

○8番 浦野委員 ファンクラブの話が出ました。前から聞きたいと思っていたんですが、どのくらい成人式に来た中で箕輪から外へ出てる方でどのくらいのパーセンテージ、概ねで結構ですが加入率みたいなものが、あるいは人数でも結構なんです。

○13番 中澤総務産業常任委員長 鈴木係長

○鈴木みのわの魅力発信室係長 成人式ということで今把握はしてないんですが、3月7日現在でファンクラブの会員の方が町内で34人、町外で61人、合計95人の方に今会員になっていただいております。以上でございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 なしと認めます。議案第6号 箕輪町U・Iターン応援奨学金返還支援基金条例制定について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 なしと認めます。原案のとおり決するものといたします。

続きまして議案第11号 箕輪町ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。説明をお願いいたします。みのわの魅力発信室長

○社本みのわの魅力発信室長兼政策調整担当課長 議案第11号 箕輪町ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。この条例につきましては提案理由のとおり事業区分を変更するため箕輪町ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例の一部を改正するものでございます。この条例の施行期日は平成31年4月1日からとするものでございます。細部につきましてはみのわの魅力発信室の係長よりご説明いたしますのでよろしくご審議ご決定いただきますようお願いいたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 鈴木係長

○鈴木みのわの魅力発信室係長 それでは議案第11号 箕輪町ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例につきまして細部の説明を申し上げます。提案理由につきましては先ほど室長が申し上げたとおりでございます。こちら資料の方をご覧いただきたいと思います。資料の箕輪町ふるさと応援基金条例新旧対照表の方をご覧いただきたいと思います。今回の改正につきましては箕輪町ふるさと応援基金条例の第2条の事業の区分について改正を

するものでございます。こちらふるさと応援基金を今後重点的に進めます町の施策に充てることを明確にするために今回町の左側の現行の寄附金を財源として行う事業の各号を見直しをさせていただきまして右側の改正案の各号のとおりとするものでございます。まず第1号でございますが、こちらは若者、女性及び子育て世代のU・Iターンの促進に関する事業でございます。第2号は、安全・安心なまちづくりに関する事業、第3号は安心して妊娠、出産及び子育てのできる環境整備に関する事業、第4号は学力向上及び郷土愛の醸成に関する事業、第5号は健康増進及び健康寿命延伸に関する事業、第6号は安心できる福祉のまちづくりに関する事業、第7号は農林業、商工業及び観光の振興に関する事業、第8号はその他町長が特に必要と認める事業というものでございます。施行期日は先ほど室長が説明したように平成31年4月1日とするものでございます。以上で第11号議案の細部説明の方終わりとさせていただきます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 それでは質疑を行いたいと思います。ご質問をある方お願いいたします。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 質疑なしと認めます。それでは議案第11号 箕輪町ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例制定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 異議なしと認めます。原案のとおり決するものいたします。

続きまして議案第17号 平成31年度箕輪町一般会計予算企画振興課分を議題といたしますのでご説明をお願いいたします。課長

○毛利企画振興課長 議案第17号 平成31年度箕輪町一般会計予算でございます。このうち企画振興課またみのわの魅力発信室に係る部分につきましてそれぞれ担当の係長よりご説明申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 高橋係長

○高橋企画振興課長補佐兼財政係長 それでは議案第17号 平成31年度箕輪町一般会計予算につきましてご説明申し上げます。まず白い表紙のこちらの平成31年度箕輪町予算書という横のやつでございますけれども、こちらをご覧くださいと思います。その中でまず8ページをお願いいたします。8ページ、第2表の地方債でございます。地方債につきましては平成31年度予算につきまして8項目でございます。限度額の合計は6億6,950万円となっております。まず、木下保育園の実施設計地質調査にかかる経費及び保育園の空調設備、三日町保育園の改修などの事業としまして保育園整備事業債を8,010万円、続きましてJR木ノ下駅に設置します公衆トイレの建設事業としまして衛生施設整備事業債で1,020万円、道路改良などに充てます地方道路等整備事業債を6,160万円、社会資本整備総合交付金事業などに充てます公共事業等債を7,020万円、耐震性貯水槽の設置及び消防団

の積載車の整備に充てる消防施設事業債を 2,550 万円、学童クラブ北部教室の改築に充てます学校教育施設整備事業債を 1,250 万円、町民体育館、武道館の耐震改修実施設計に充てる体育施設整備事業債を 1,940 万円借り入れるものでございます。また今年度に交付税措置がされます臨時財政対策債につきましては、前年度より 2,000 万少ない 3 億 9,000 万円を計上させていただいております。予算書の説明は以上になります。続きまして箕輪町予算に関する説明書をご覧ください。緑色の表紙の分厚い冊子の方でございます。こちらにつきまして歳入でございますが 5 ページをご覧ください。5 ページ 2 款 地方贈与税でございます。地方贈与税は地方揮発油譲与税 2,900 万円、軽自動車重量譲与税を 7,200 万円合わせて 1 億 100 万円となりまして、前年度比 2%の増ということで見込んでございます。続きまして 6 ページと 7 ページをご覧ください。3 款 利子割交付金、7 ページ、4 款 配当割交付金でございます。利子割交付金につきましては 400 万円、配当割交付金は 800 万円とそれぞれ前年度比 100 万円増ということで見込んでございます。続きまして 8 ページをご覧ください。5 款 株式等譲渡所得割交付金でございます。こちらの交付金につきましては 1,200 万円の前年度と同額を見込んでございます。次 9 ページをご覧ください。6 款 地方消費税交付金でございます。こちらにつきましては 5 億 1,200 万円の前年度比 0.4%の増ということで見込んでございます。続きまして 10 ページと次の 11 ページをご覧ください。7 款 環境性能割交付金、8 款 自動車取得税交付金でございます。こちらにつきましては消費税率の引き上げに伴いまして創設されました環境性能割交付金については 500 万円を新たに計上してございます。これに伴いまして 10 月以降廃止されます自動車取得税交付金につきましては 1,200 万円と前年度比 900 万円の減ということで見込んでございます。続きまして 12 ページをご覧ください。11 款 地方特例交付金でございます。こちらにつきましては従来の住宅借入金等の特別控除額に減収補てん分の増また環境割、環境性能割の臨時的軽減による収補てんを新たに加えまして、1,000 万円増の 2,300 万円ということで見込んでございます。13 ページをご覧ください。12 款 地方交付税でございます。こちらにつきましては 18 億 2,000 万円と地方財政計画などの状況を勘案しまして前年と同額を見込んでございます。14 ページをご覧ください。13 款 交通安全対策特別交付金でございます。こちらにつきましては前年度比 100 万円減の 200 万円を計上してございます。続きまして 16 ページをご覧ください。16 ページ、14 款 分担金及び負担金でございます。このうち真ん中にあります農林水産業費負担金の 1201 でございます。ふるさと林道緊急整備事業債償還金諏訪市負担分で林道日陰入に対します諏訪市の負担金分ということで 428 万 5,000 円見込んでいますとございます。

○鈴木みのわの魅力発信室係長 続きまして 17 ページをご覧ください。15 款 使用料及び手数料でございます。こちら総務使用料、総務管理使用料でございます。そのうち魅力発信室に係る部分といたしまして音声告知放送の受信料現年分 318 万円でございます。こちら使用者の方に月額 100 円をいただいているものでございます。続きまして説明の 03 音声告知放送の利用料でございます。6 万 2,000 円でございます。こちらお悔や

み等ですね、放送をする際に利用者の方からいただいているものでございます。

○柴宮まちづくり政策係長 続きまして、20ページをご覧ください。20ページの16款 国庫支出金でございます。真ん中あたりになります。02項の02目総務費国庫補助金でございます。こちらの総務費補助金の中の説明ですが28の地方創成推進交付金であります。1,160万円ということでこちらにつきましてはまち・ひと・しごと総合戦略に基づき取り組みます事業につきまして歳入を見込んでいますものであります。

○鈴木みのわの魅力発信室係長 続きまして23ページをご覧ください。17款 県支出金でございます。こちら02目の総務費県補助金、節の01節 総務管理費県補助金でございます。そのうち説明の10でございます。総務管理費補助金ということで125万円、今回こちら UIJ ターンの就業移住支援金ということで国また県の方から補助金をいただくものでございます。

○高橋企画振興課長補佐兼財政係長 続きまして26ページをご覧ください。17款の県支出金でございます。02の総務費委託金の01 総務管理費委託金でございます。03とございまして県の委託事務交付金でございます。県からの委託事務を受けて行うものの交付金ということで120万円計上してございます。続きまして28ページをご覧ください。18款 財産収入でございます。01の財産貸付収入でございます。右側にあります町有地の貸付収入と電柱の敷地貸付収入でございます。町有地の貸付収入につきましては松島駅とあと春日街道、あと旧交番跡地を今駐車場として貸しておりますのでその収入、電柱の敷地貸付収入につきましては中電、NTT、KDDIなどに町有地で立っているものについての収入を見込んでございます。続きまして下にございます。02の利子および配当金でございます。01の財政調整基金運用収入につきましては300万円見込んでございます。それから05減債基金の運用収入として5万円、その後ふるさと応援基金運用収入として2,000円、08福祉基金の運用収入で14万2,000円、09の生涯学習まちづくり基金運用収入として20万円見込んでございます。それからその下にございます02の財産売却収入廃目となっております。こちらにつきましては町民プールの跡地を売却したものにございまして、30年度載っておりましたが今回はそれに伴いまして廃目ということでございます。続きまして30ページをご覧ください。19款の寄附金でございます。01の一般寄附金1,000円ということで載せてございますけれども、こちらについては長野県の町村会の寄附金ということをやっと見込んでおりますが、額が確定してございませぬので1,000円ということで取りあえず目で計上してございます。

○鈴木みのわの魅力発信室係長 続きまして同じく30ページでございます。02目の総務費寄附金でございます。こちら総務費寄附金といたしましてふるさと応援寄附金を6,100万円、平成30年度の予算並みに計上させていただきました。

○高橋企画振興課長補佐兼財政係長 続きまして31ページをご覧ください。20款の繰入金でございます。財政調整基金からの繰入れを前年度より2,000万円少ない3億6,000万円ということで見込んでございます。

○鈴木みのわの魅力発信室係長 続きまして18目 ふるさと応援基金の繰入金でございます。こちら5,138万4,000円ということでこちら平成30年度の寄附金を寄附者の指定する使い道によりまして、各事業に充当するものでございます。

○高橋企画振興課長補佐兼財政係長 続きまして33ページをご覧ください。33ページ21款 繰越金でございます。繰越金は前年度より2,000万円少ない3億円ということで見込んでございます。

○鈴木みのわの魅力発信室係長 続きまして37ページをご覧ください。22款 諸収入でございます。そのうち説明の12雑入2の企画振興課に係る部分でございます。こちら中ほどでございますが、ホームページの広告掲載料ということで6万円の4事業者24万円でございます。

○清水若者・女性活躍推進係長 同じく諸収入の雑入2になりますけれども、長野結婚マッチングシステムの事務手数料としまして4,000円となっております。

○鈴木みのわの魅力発信室係長 続きましてその下0236移住・定住推進事業の移住定住交流推進支援事業の補助金でございます。こちら地域活性化センターの方に現在申請しております199万8,000円を見込んでいますところでございます。

○柴宮まちづくり政策係長 続きまして0239の企画事業費です。コミュニティ助成事業補助金ということで宝くじの収益金の一部を地域振興に役立てるという補助金の収入を見込んでいますものがございます。

○高橋企画振興課長補佐兼財政係長 続きまして41ページをご覧ください。41ページ23款の町債でございます。15の臨時財政対策債でございます。こちらにつきましては前年度より2,000万円少ない3億9,000万円ということで計上してございます。歳入については以上でございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 歳入の説明が終わったところです。今の歳入についての説明についてご質疑ある方はお願いいたします。浦野委員

○8番 浦野委員 14ページの交通安全対策特別交付金でこれ見込みなんだろうけど、結構100万円と少なく見積もってあるんですが、何かこれは情報とかそういうものがあつたのか。その辺のことを聞きたいんですが。

○13番 中澤総務産業常任委員長 高橋係長

○高橋企画振興課長補佐兼財政係長 予算額につきましては昨年度まで300万円ということで計上してございましたけれども、実績額を見てくる中で平成27年度から30年度にかけて27年度は300万、28年度が270万、29年度が220万ということで、年々歳入というか実績が落ちてきておりますので、それに伴いまして実績と減額を見まして31年度は200万円ということで計上してございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にはございませんか。伊藤委員

○14番 伊藤委員 17ページの総務使用料の音声告知の滞納分、このものはずっと過去から引きずって来てる滞納なの、この年だけの分の滞納分の金額なのか。

- 13番 中澤総務産業常任委員長 鈴木係長
- 鈴木みのわの魅力発信室係長 ある方にしてみれば結構前のももございます。単年度ということではなくて結構前のももあります。
- 14番 伊藤委員 その方は今こちらに、そのままにして移住しちゃって居ないとかそういう関係で徴収ができないということですか。
- 13番 中澤総務産業常任委員長 鈴木係長
- 鈴木みのわの魅力発信室係長 中にはですね、住んでる方もいらっしゃるんですけど年2回ほど滞納整理は行っているんですが、なかなかいただけないような現状です。
- 13番 中澤総務産業常任委員長 他にございますか。
- (「なし」の声あり)
- 13番 中澤総務産業常任委員長 続けて歳出お願いいたします。
- 毛利企画振興課長 今、土岐係長来ていただきましたので、先ほどのみのわ加工の部分についてちょっと説明をさせていただければと思いますのでよろしくお願いします。
- 13番 中澤総務産業常任委員長 申し訳ございませんが17号先全てやっちゃってからの説明ということで、ちょっと待っていただくことになるけれども。すみません元に戻します。17号をそのまま審査を続けます。歳出の方をお願いいたします。鈴木係長
- 鈴木みのわの魅力発信室係長 それでは歳出の関係につきましてご説明をさせていただきます。51ページをご覧くださいと思います。0220 文書広報費でございます。こちら今年度2,868万6,000円、こちら計上いたしました。08節の報償費でございます。こちら42万円ということで広報業務の協力等謝礼ということで広報モニターまたふるさとCM大賞の作成などに係ります謝礼12万円でございます。またシティープロモーション勉強会の講師謝礼ということで来年度、4回ほど今予定しておりますが勉強会の方の講師謝礼30万円でございます。13節 委託料でございます。2,544万5,000円でございます。主なものといたしまして01 委託料の2段目でございます。広報紙等制作業務委託料でございます。こちら広報みのわの実の作成にかかります委託料769万3,000円でございます。その下の世帯配布物袋入れ作業委託料につきましてはシルバー人材センターの方に委託をしております。袋詰めの方をしていただいているものでございます。99万5,000円でございます。その下広報発送業務委託料ということで全戸の方に今ポスティングというような形で発送をしているものでございます。402万1,000円でございます。続きまして2段ほど下に行きまして、ホームページサーバーの更新業務委託料766万8,000円でございます。今回サポート期間が終了によりまして、今回町のホームページのサーバーを更新する委託料でございます。その下、自主番組制作業務委託料ということで伊那ケーブルテレビの方で今放送しておりますもみじチャンネルの制作に係ります委託料313万5,000円でございます。続きましておめくりいただきまして52ページをご覧くださいと思います。19節 負担金、補助及び交付金で17万4,000円でございます。そのうち、こちら文字放送のセキュリティアプライアンス装置リプレイス負担金ということでこちら不正なアクセスやウイルスの入

り込みを抑制する装置につきまして南箕輪村、伊那市と一緒に導入したところでございまして、こちらのサポートの終了に伴います負担金15万9,000円でございます。

○高橋企画振興課長補佐兼財政係長 続きまして53ページをご覧ください。53ページ0230 財政管理費でございます。財政管理費のうち11の需用費でございます。印刷製本費として16万円でございます。こちら予算説明書の印刷代でございます。その下でございます13 委託料でございます。新地方公会計制度の支援業務委託料としまして148万円計上してございます。こちらはシステム管理をしておりますRKKという会社の方に公会計の委託を出したいと考えております。それから14の使用料及び賃借料でございます。起債管理するシステムの使用料としまして21万円計上してございます。続きまして54ページをご覧ください。54ページでございます。05の財産管理費でございます。0232の財産管理費でございます。11の事業費でございます。一番上の43000 普通財産管理消耗品につきましては除草剤等を購入する消耗品でございます。それから02の燃料費同じく43000でございます。こちらの燃料費につきましては、職員が草刈り等を管理し行う場合の燃料費ということで計上5,000円してございます。それから55ページをご覧ください。13の委託料でございます。43000の普通財産管理業務委託料ということでこちら草刈りの方業務を業者委託するときの委託料として計上してございます。その下でございます。境界立会等の測量調査業務委託料100万円でございます。こちら所有地の売買等異動がある場合、また確定がしていない境界等あればそういったところの業務を出すようなことで100万円計上してございます。同じくその下でございます公共施設長寿命化計画策定支援業務委託料600万円でございます。こちらにつきましては平成32年度までに個別計画の策定が義務付けられておまして、それに伴う支援の業務を委託料として計上したものでございます。

○清水若者・女性活躍推進係長 続きまして0233の男女共同参画社会費になります。まず報酬ということで183万円となっております。非常勤職員の方1人お願いをしてコーディネーターということで来年度もお願いしていきたいというふうに思っております。08の報償費になります。122万5,000円のうちの講師等謝礼ということで93万円を計上してございます。こちらは県と共催で行う講演会の講師、また今年度の男女共同参画のフォーラムを予定していますのでそのときに講師の方をお呼びしたいと思っております。女性会議の出席等謝礼ということで22万5,000円となっております。続きまして56ページになります。13の委託料ということで424万1,000円となっております。こちらにつきましては男女共同参画のアクションプランの推進等委託料ということで125万2,000円、こちらにつきましては女性の起業向けのセミナー、また現在行っております会社、企業の方を対象としたセミナーを予定しております。女性の就業支援事業委託料ということで298万9,000円を計上してございます。こちらにつきましては女性の就業、またはそれに伴うもろもろの相談をワンストップで受付ようということで相談員さんをおきながら子育てと仕事について相談を受けれる体制を整えていこうというものになります。19の負担金、補助金及び交付金になります。150万円となっております。こちらにつきましては女性の働きやすい環

境づくり補助金ということで新たに創設するものです。こちらにつきましては1件30万円、5件を予定をしまして150万円とさせていただいております。続きまして0234の結婚支援事業になります。こちらにつきましても報酬ということで非常勤職員さんを1人結婚相談員ということで予定をしております180万円となっております。続きまして08の報償費になります。こちらハッピーサポートの事業スタッフの謝礼、こちらは実際にイベント等にかかわっていただいたスタッフにお支払いする謝礼ということで5万円でその他にハッピーサポートの事業講師の謝礼ということで講演会等を予定しておりますその謝礼20万円となっております。また結婚相談協力員の謝礼ということで現在9名の方に協力委員として活動していただいております。1回の会議につきまして3,000円ということで謝礼をお支払いしたいというふうに思っております。続きまして11の事業費になりますけれどもこちらハッピーサポートの事業のチラシの作成などに使いたいというふうに考えております。最後に役務費ということで通信運搬費になります。11万8,000円ですが、こちらは相談を受けるためのスマートフォンまたタブレットの使用の通信料となっております。

○柴宮まちづくり政策係長 続きまして57ページご覧ください。0235の企画費でございます。01の報酬であります非常勤職員報酬ということでみのわ未来委員会委員報酬が28万8,000円、委員会を開いた際に、委員さんへのお支払いする報酬でございます。それから入札等審査委員会委員報酬ということで入札制度の改正等あった際に必要に応じて開催するものということで3万円の要求をさせていただくものです。続きまして08の報償費でございます。45万6,000円ということで、まちづくりなどの指導助言謝礼ということであります。庁内の職員で構成されております政策研究等の事業を行う際にアドバイザーさんとして指導等助言をいただく際にお支払い報償ということで45万6,000円の要求をさせていただくものです。次が09の旅費でございます。普通職員旅費ということで56万3,000円ということで各当町で予定してあります事業の先進地視察等に要する旅費ということで要求をさせていただいております。02の費用弁償につきましてはみのわ未来委員会の委員さんに遠方からお越しいただく方いらっしゃるものですから費用弁償ということで10万8,000円の要求をさせていただくものです。

○鈴木みのわの魅力発信室係長 続きまして11の事業費でございます。そのうちの04印刷製本費でございます。こちふるさと応援寄附金のPR等のパンフレットの印刷に20万6,000円でございます。

○柴宮まちづくり政策係長 続きまして12の役務費です。01通信運搬費ですが住民満足度調査等郵券料が31万1,000円ということで例年行っております住民満足度調査と17歳意識調査に関する郵券料でございます。

○鈴木みのわの魅力発信室係長 続きまして03広告料でございます。こちふるさと応援寄附金につきまして広告、雑誌、またはSNS等を使いまして公告を実施する費用でございます。134万7,000円でございます。その下の04手数料でございます。こちふるさと応援寄附金のクレジット決済を使うために手数料を35万9,000円計上させていただきました。

平成31年3月定例会総務産業常任委員会審査

○柴宮まちづくり政策係長 13の委託料でございます。委託料の一番上になりますが住民満足度調査等実施委託料ということで回答いただきましたアンケートの分析業務につきまして委託させていただくもので51万7,000円、それから次がひと・まち・しごと総合戦略策定業務委託料ということで31年度で1期目が最終年度となります。2期目に向けて策定するもので200万円の計上というものです。

○鈴木みのわの魅力発信室係長 続きましてその下ふるさと応援寄附金にかかります業務委託料3,381万3,000円でございます。こちらふるさと応援寄附金に係りますポータルサイトの運営また返礼品の調達また配送等に係ります委託料でございます。

○清水若者・女性活躍推進係長 続きまして委託料のこども大学箕輪実施の委託料ということで28万9,000円となっております。こちらにつきましては町内の小学生に対して大学生を講師に迎えるものとなっております。次に若者活躍推進事業の委託料ということで96万2,000円、クラウドソーシング人材育成業務委託料ということで708万4,000円となっております。こちらにつきましては2年目を迎える事業となります。

○柴宮まちづくり政策係長 それでは1枚おめくりいただきまして58ページをお願いします。18の備品購入費です。パソコンということで入札用のパソコンのサポートが切れるものですからこちらのパソコンの購入費ということで20万円の要求をするものです。19の負担金補助及び交付金でございます。こちら地方自治研究機構賛助金から始まりまして各種団体への負担金等の計上でございます。

○高橋企画振興課長補佐兼財政係長 続きまして25の積立金でございます。生涯学習まちづくり基金の積立金利子分といたしまして2万円を計上してございます。

○鈴木みのわの魅力発信室係長 続きまして0236移住・定住推進事業費でございます。まずこちら合計で6,682万3,000円でございます。まず01節報酬でございます。こちらにつきましては814万8,000円ということで空き家等対策協議会の委員報酬を4万8,000円また非常勤職員さんといたしまして、移住アドバイザー、地域おこし協力隊、また事務、一般事務ということで非常勤職員の報酬を計上させていただきました。続きまして08報償費でございます。こちら10万6,000円でございます。こちら移住者の相談謝礼ということで移住相談会等への出席の謝礼また31年度から新たに設置いたします、里親の謝礼ということで2万5,000円計上させていただきました。続きまして09の旅費でございます。こちらにつきましては移住相談会等への参加に係ります旅費を21万5,000円、費用弁償につきましては非常勤職員さんの費用弁償分でございます。続きまして11の事業費50万9,000円でございます。こちらの消耗品費につきましては体験住宅等の消耗品でございます。また02の燃料費でございますがこちらは公用車の燃料費、また体験住宅の灯油、又ガス等の燃料費でございます。05の光熱水費でございます。11万9,000円でございます。こちら体験住宅の上下水道、また電気等の光熱水費でございます。続きまして12役務費112万2,000円でございます。こちら03の広告料といたしまして、移住定住の促進に係ります広告料を98万6,000円ということで計上させていただきました。こちらまた雑誌、SNS等を活用し

て広告をしていきたいと考えております。続きまして13の委託料638万4,000円でございます。こちら主なものといたしまして、移住体験ツアーの業務委託料ということ78万8,000円、また移住定住のパンフレットの作成業務委託料ということで35万7,000円でございます。また新たにサポートアプリの作成業務委託料ということでファンクラブの会員を増やすために今回こちらのアプリの方を作成してまいりたいと思います。270万円でございます。また箕輪ファンクラブのファンミーティングということで東京また箕輪の方でこちらファンミーティングの方開催する費用といたしまして、93万5,000円でございます。続きまして使用料及び賃借料でございます。114万8,000円、こちら移住相談会の出展ブースの使用料ということで22万円、また地域おこし協力隊の家賃相当分の住居賃借料ということで60万円計上させていただきました。続きまして15 工事請負費51万6,000円でございます。こちら体験住宅の利用者の方からご要望のありました空調設置ということでエアコンの方を体験住宅の方に設置する工事費でございます。51万6,000円でございます。続きまして19 負担金、補助及び交付金でございます。01の負担金でございますがこちら地域おこし協力隊の活動に係ります負担金260万円、続きまして02の補助金4,096万8,000円でございます。こちら最初に若者世代定住奨励金でございますが今回箕輪U・Iターン応援プロジェクトといたしまして大きく見直しを行いまして2,900万円計上させていただきました。続きまして次の60ページをご覧くださいと思います。箕輪U・Iターン応援プロジェクトに係ります補助金の説明をさせていただきます。最初にU・Iターン応援就労企業支援補助金ということで、こちら、国・県の補助金を活用いたしまして箕輪に移住していただける方に補助金を交付するものでございます。220万円でございます。続きましてU・Iターン応援特定人材就労奨励金ということで、こちら介護福祉士また看護師また保育士等のですね、特定人材の方の就労に関する奨励金ということで300万円計上させていただきました。続きましてU・Iターン応援就職活動支援補助金でございます。こちらの就職活動の際にですね、箕輪に来て、就職活動をする際に交通費につきまして補助金を交付するものでございます。20万円でございます。続きましてU・Iターン応援奨学金返還等支援補助金でございます。こちら先ほどお認めいただきました基金の方を活用いたしまして奨学金の返還に係りますものに対して補助金を交付するものでございます。76万8,000円でございます。続きまして若者同窓会支援補助金ということでこちら町内で行われます同窓会に対する開催に係ります補助金の費用、経費につきまして補助をするものでございます。30万円でございます。続きまして25の積立金300万円でございます。こちらは先ほどお認めいただきました基金の方に積立金を300万円するものでございます。

○柴宮まちづくり政策係長 続きまして0239の企画事業費でございます。19-02の補助金がコミュニティ助成事業補助金ということで310万円でございます。内容としましては、今年度は長岡区さんで冷暖房設置に対するものが170万円、中曽根区さんが防災用備品ということは140万円の申請をしているものでございまして合計は310万円です。次が03の交付金ですが地域総合活性化事業交付金ということで3,000万円でございます。地域の

づくを出して活性化に資するような事業に取り組む際の、交付する事業でございます。

○高橋企画振興課長補佐兼財政係長 続きまして63ページをご覧ください。63ページ0250 財政調整基金費でございます。こちらにつきましては財政調整基金の積立金利子分としまして300万円、その下でございます0299 減債基金費こちらも25 積立金でございます。減債基金の積立金利子分としまして5万円。計上してございます。続きまして飛びますけれども92ページをご覧ください。92ページ04 款の衛生費でございます。そのうち0401 一般保健費 19 負担金、補助及び交付金でございます。下の方でございます。その中の1番上でございます長野県上伊那広域水道用水企業団への負担金ということで243万8,000円計上してございます。続きまして166ページをご覧ください。166ページ12 款 公債費でございます。1201 長期債償還元金でございます。こちらにつきましては前年度より2,601万4,000円少ない8億3,089万8,000円を見込んでございます。1202 長期債償還利子でございます。こちらつきましても前年度より744万1,000円少ない6,205万円を見込んでございます。それから1203 一時借入金の利子でございます。こちらにつきましては昨年同額の300万円としてございます。167ページをご覧ください。14 款の予備費でございます。1401 予備費です。予備費につきましても緊急事案の対応分を含め、昨年と同額の3,000万円を計上させていただきました。続きましてもう1冊ございますこの平成31年度の白の冊子のA4の横でございます。一般会計及び特別会計予算給与費明細書並びに主要事業の概要等調書という別冊の白い表紙のこういったものがございましてそちらをご覧くださいと思います。よろしいでしょうか。では表紙を含めまして3枚おめくりいただきまして3ページをご覧くださいと思います。平成31年度一般会計へ歳入歳出予算款別一覧表でございます。こちらにつきましては一般会計の歳入歳出を款別に一覧表にしまして前年度と比較した表でございます。施政方針等でこちらにつきましては説明させていただきましたので省略をさせていただきたいと思っております。次の4ページをお願いしたいと思います。一般会計当初予算款別内訳（歳入）でございます。一般会計の歳入を款別、財源の性質別に分けた表でございます。毎年経常的にあります収入で使い道が限定されない経常一般財源でございますけれども今年度予算での経常一般財源は59億5,153万4,000円となつてございまして前年度に比べ1.5%の増と、ほぼ同規模になつてございます。次に5ページをご覧ください。平成31年の一般会計当初予算予算性質別内訳（歳出）でございます。こちらは今度は歳出を性質別に分析した表でございます。1の人員費は総額で22億3,861万6,000円で1.3%の増となつてございましてけれども非常勤職員の報酬なども含まれておりますが特に増えた原因は県議会、町議会、参議院選挙等に係るものが増となつてきてございます。2の物件費でございます。14億4,867万8,000円で15.5%の増となつてございます。こちらにつきましては橋梁の定期点検委託のほか防災行政無線の戸別受信機の導入や職員用パソコンの更新などにより大幅増となっているものでございます。4の扶助費でございます。10億6,296万円でこちら4.5%の増となつてございます。こちらにつきましては障害福祉サービス給付費、福祉医療費の増などが主な要因でございます。5の補助費

でございます。14億8,640万9,000円で4.2%の減となっております。こちらにつきましては、上伊那広域連合負担金のうちごみ・し尿処理事業費の減が大きなものとなっております。11の普通建設事業費でございます。こちらにつきましては庁舎、ながた荘の空調設備整備の事業費など大きい事業の終了で大きく減少しているものでございます。以上が性質別の歳出の説明でございます。続きまして10ページをご覧ください。10ページでございます。この表は債務負担行為で平成32年度以降にわたるものについてまとめた表でございます。平成31年度以降の支出見込額は1億1,216万4,000円となっております。昨年に比べ2,115万5,000円減少している状況でございます。昨年度からは平成7年度分の長野県の西部箕輪土地改良区補助金、長野県の上伊那郡広域水道用水高料金対策費補助金、南箕輪村の特別養護老人ホーム建設事業負担金の3事業が減となってきてございまして、今年度新たに箕輪西部運動場の指定管理料、箕輪町障がい者地域活動支援センター「みのわ〜れ」の指定管理料、信州みのわのうさんぶつかこうじょの指定管理料交流施設ぷらぷら指定管理料の4施設を新たに追加したものでございます。また社会福祉総合センター指定管理料、信州かやの山荘指定管理料、箕輪町ながた自然公園指定管理料の3施設につきましては補正予算第3表の債務負担行為でご説明したとおりでございますけれども本年10月の消費税率引き上げに伴いまして31年度以降の指定管理料につきまして、その引き上げ分について増額を加味した金額としてございます。続きまして11ページをご覧ください。11ページでございます。地方債の平成29年度末における現在高と平成30年度末、平成31年度末における現在高の見込に関する調書でございます。一番下の合計欄をご覧ください。平成29年度末現在高は94億449万4,000円、平成30年度末の現在高見込額は93億397万8,000円となっております。1億51万6,000円減少する見込みでございます。また平成31年度現在高見込額は95億3,108万円となっております。平成30年度末に比べ2億2,710万2,000円増加する見込みでございます。平成31年度末における現在高の増加につきましては平成31年の一般会計予算の詳細に加えまして木下保育園の用地や学校の空調設備など平成30年度から31年度への繰り越し事業などにより借入全体が翌年度になるものが多くなるためでございます。続きまして12ページをご覧ください。この表は平成26年4月に消費税率が5%から8%に引き上げられたわけでございますがその3%分の引き上げ分は国自治体とも社会保障施策に充てることとされておりまして、町の予算のどの社会保障分野に充てられたかを示した表でございます。上段にございます歳入市町村交付金の2億736万円は地方消費税交付金5億1,200万円の予算のうち社会保障分として推計される額でございます。歳出社会保障分野は表の左側でございますように社会福祉、社会保険、保健衛生でございまして、その分野がさらに細かく分類されているものでございます。歳出表の右から2番目の列がその充当額となっております。合計額が社会保障分として推計される額となっているものでございます。以上が平成31年度の一般会計の予算の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 それでは質疑に入りたいと思います。ご質疑ある方はお願いいたします。浦野委員

○8番 浦野委員 56ページ19節の負担金の関係で補助金か、女性の働きやすい環境づくり補助金、これ150万円これをちょっと具体的にこれだけじゃわからないのでどんなことが該当するんだということを教えてください。

○13番 中澤総務産業常任委員長 係長

○清水若者・女性活躍推進係長 こちらの補助金につきましては現在要綱のほう審議していただいているところになります、具体的には町内の中小企業の事業所に対しまして交付するものとしておりまして、今想定しているものにつきましては環境の整備ということで、ハード面の整備に関するものに限定してございます。例えば女性のお手洗いの改修ですとか、例えば駐車場が夜間勤務の方が暗いとか区画をもう少し一台停めるスペースを広げたいですとか、あと更衣室にベビーカーをしまえるような場所をつくりたいだとか、そういったようなハード面での設備投資というものに補助を出していこうというふうに考えております。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございますでしょうか。小島委員

○1番 小島委員 ちょっとページを記憶していないのだけど、未来委員会のメンバーが変わって思うんですが、どんなメンバーで何人ぐらいとかそれから人数とか、遠方の方ってどちらからお願いしているのか、それで会議はどのくらい開いているのか未来委員会のお願いします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮まちづくり政策係長 未来委員会でございますが現在12名の委員さんで構成をされているところです。遠方の方、費用弁償の関係ですけども長野市から来ていただいている方がいらっしゃいますので、そちらの方にお支払いする旅費です。それから構成ですけどもやはり農業団体からとか、労働組合さんからの推薦いただいた方、それから移住者の方、それから女性と若い世代で町内で活躍してる方、そういった方から構成されているものがあります。平成30年度におきましては2回開催させていただきました。新しい委員さんでしたので1回目にいろんな各種計画のご説明を差し上げまして1月ちょっと遅れてしまいましたが1月に平成29年度の事業の評価をしていただきました。31年度におきましてはそういった事業の評価はできれば決算議会の前に行いたいと考えておりましてそれから総合戦略もどういうふうになっているかまだわからない状況はあるんですけども2期目に向けて戦略をつくってまいりますので、そういった計画に対する助言や意見等ですね、求めていきますので31年度は回数的にはもうちょっと増えていくのかなということで予定しております。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小島委員

○1番 小島委員 多分公募としたと思うんだけど、公募のこちらからお願いした方やあるいは応募のあった方の比率というのはどれくらいあります。

- 13番 中澤総務産業常任委員長 柴宮係長
- 柴宮まちづくり政策係長 公募をいたしました、ちょっとお願いできるような方の応募をいただけなかったものですからこちらからお声かけをしまして引き受けていただいている方が全てです。
- 1番 小島委員 もう1個いい。女性がどのくらいいます。女性もいるよね、当然。
- 13番 中澤総務産業常任委員長 柴宮係長
- 柴宮まちづくり政策係長 女性の方は3人だったかと思います。
- 1番 小島委員 分かりました。
- 13番 中澤総務産業常任委員長 他にございますでしょうか。浦野委員
- 8番 浦野委員 今のものに関連して、長野からの費用弁償という方はどのような関係の方ですか。
- 13番 中澤総務産業常任委員長 柴宮係長
- 柴宮まちづくり政策係長 すみません、今名簿が手元にないのでいけないんですけども、農協の関連する団体の役員の方です。町内ですね、今長野市にお勤めですけども町内に住所をお持ちの方をお願いしています。
- 13番 中澤総務産業常任委員長 他ございますでしょうか。荻原委員
- 3番 荻原委員 59ページですね、移住定住の広告料でこれ98万6,000円、これどこら辺にどの程度、どんなふうな形でそういった広告を出しておられるのでしょうか。
- 13番 中澤総務産業常任委員長 鈴木係長
- 鈴木みのわの魅力発信室係長 大体首都圏をメインターゲットにしております、やはり今の実績を見ますと東京の寄附が多いもんですから、首都圏をターゲットに雑誌、また今回ですね SNS を活用させていただいて今広告を打とうと思っております。やっぱり寄附が一番多いのが12月なものですから、その前にはですね、広告をうたせていただいて寄附を増やしてまいりたいと思っております。以上でございます。途中で変わってしまってますみません。やっぱり首都圏の方を対象に雑誌だとか同じように SNS の広告をしていきたいと思っております。すみませんでした。
- 13番 中澤総務産業常任委員長 いいですか。浦野委員
- 8番 浦野委員 今の寄附の話がでたので、6,100万ぐらいの収入見込みの中でこの支出、一番大きなものだと思うけれどようするに委託料で3,380万円ぐらいやってますね。そうすると5割以上が結果的には、それから今も広告料なんて話も出たのですが結構かかっちゃってるというようなことで自治体によっては自らやると、委託をしないで。それによって要するに町内のものはよくわかってるし、それを発送するような形でやることによってそのいわゆる本当の純然たる使えるお金ていうのが出てるってことをちょっとどこか忘れたんですけどそういう自治体もあるということですが、そんなようなことのもう最初にしちゃったからもうそのままだというのではなくて検討とかそういうふうになっているかどうかその辺をお聞きします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 鈴木係長

○鈴木みのわの魅力発信室係長 来年度の予算を策定するにあたりまして検討させていただきました。ただですね、件数が今年でいいますと2月末現在で4,178件の寄附がございました。それに対して実際に返礼品を送ったりですね、受領証明書を郵送するというと、かなり職員の負担が大きいのかなということで今回委託をさせていただいてそちらの方対応したいということで予算の方要求させていただきました。先ほど浦野委員さんのご質問あったように5割超えてますが、返礼品につきましては3割以内というような総務省からの通知も出ておりますので3割以内に抑えまして送料だとか、先ほども説明したようにポータルサイトの運営等にかかります経費でございます。

○8番 浦野委員 私も本当に記憶の中だもんでいけないんだけど村かな、村だったような気がするんですがうちのもちろん町より小さいんだけど結構たくさん何千万という収入を挙げているところとそれやっていると、件数はちょっと知らないんだけどそうですね、要は実際の実入りが少ないと意味がないような気がするんですがその辺も引き続きまたね、良い方法があったらお願いします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他ございますか。いいですか、移住定住の非常勤職員報酬って192万ってなってるんだけど、他の所見していると非常勤職員報酬って180万ってというのが一般的にうんと多いんだけどこれってなにか決まっているのか。鈴木係長

○鈴木みのわの魅力発信室係長 各非常勤職員さんで報酬額は決まっておりますと申すので移住アドバイザーにつきましてこの単価でってことで決まって予算の方を計上させていただく、ただまた移住アドバイザーさんと事務とは単価がまた違ったりしますので、金額はそこらへん若干違うところあります。

○13番 中澤総務産業常任委員長 アドバイザーさんとの事務が違うのはいいんだけど同じような他の課っていうところの非常勤職員報酬って多分事務で雇ってると思うんですけども180万ってうんと多いんだよね。なんで192万になるのってそういう意味なんだけれども。だからアドバイザーと比較してとか、そういうことじゃないんですよ。これ見ていくと非常勤職員報酬って180万って書いてある費目が一番多いんですよ。180万の場合そうだと思うけれども。鈴木係長

○鈴木みのわの魅力発信室係長 すみません、180万の根拠までは私たちの方は分からないところもあるんですが人事係の方ですね、いろんな業務だとかいろいろ経験値等も含めてで単価の方を設定していただいていると思います。なぜそこが一番多いっていうのはすみません。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○毛利企画振興課長 180万円ですと月額が15万円でございます。192万円だと16万円なんですけども非常勤の職員のいわゆる報酬なんですけれども、3年以上と以下で単価が違っております、3年以上の職員を想定しているということになっております。

○13番 中澤総務産業常任委員長 分かりました。他にございますでしょうか。よろし

いですか。

（「なし」の声あり）

○13番 中澤総務産業常任委員長 質疑なしと認めます。それでは討論はございますか。

（「なし」の声あり）

○13番 中澤総務産業常任委員長 なしと認めます。議案第17号 平成31年度箕輪町一般会計予算の企画振興課分についてを採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○13番 中澤総務産業常任委員長 異議なしと認めます。それでは本案は原案のとおり決するものといたします。ちょっと休憩入れますか。

○毛利企画振興課長 「みのわ〜れ」の実績を。

○13番 中澤総務産業常任委員長 そうですか、それまで全部終わってからにします。高橋係長

○高橋企画振興課長補佐兼財政係長 先ほどすみません、ご質問いただきました「みのわ〜れ」の運営の委託料でございます。それぞれ単年でというお話でしたのですみませんでした。ちょっと今調べさせていただきましたが、平成30年度につきましては868万4,000円、これ1年間分でございます。31年度当初はですね、876万4,000円ということで計上してございます。ほとんどそこは変わらないです。はい。それで加工所とそれとぷらプラですね、そちらの過去との比較の内訳ということで、こちらの担当というかですね、直接管理してる係にお願いしたいと思います。

○13番 中澤総務産業常任委員長 土岐係長聞いてはいる？中身は。

○土岐未来農戦略係長 概ねお聞きしております。

○13番 中澤総務産業常任委員長 あえて申し上げますけれども議案第1号の資料の方ですね。のうさんぶつかこうじょ、それから交流施設ぷらプラなんだけれどもこれ説明の中では指定管理料というのはこの指定期間分のものだという説明があったわけです。そうするとのうさんぶつかこうじょは約1年間、4月1日から翌年の3月31日1年間で295万と35万を前回までは払ってたと、1年間で320万くらいを、それに対して今度は3年間で220万8,000円ってことで一挙に800万くらい近く下がってる、これはどういう訳かと、こういうことの質問でございます。土岐係長

○土岐未来農戦略係長 今回指定管理料で見直しを行いました背景にはこれまで株式会社みのわ振興公社の方で請け負っていただきました指定管理かこうじょ及びぷらプラにつきまして、かこうじょの利用につきましては昨年11月末でですね、振興公社の利用が停止したものですから新たに利用者を募集しましたところみのわ加工株式会社様という、駒ヶ根すずらん牛乳の100%出資の子会社でございますがそちらの方で受けていただく見込みがつかしました。かこうじょにつきましては指定管理者と利用者が別というようなことございまして管理をする公社と利用するみのわ加工というのが今現在の状態でございます。今

回お計らいさせていただいておりますのは4月1日以降の形につきまして指定管理者の募集につきまして新たに行いましたところ、そちらについてもみのわ加工で受けたいという話がありましたので4月1日以降は指定管理者、利用者ともにみのわ加工という形での債務負担をご相談していただくものでございます。ではその内訳の費用について申し上げます。295万円がかこうじょ、35万円が交流施設ぶらプラということで、これまでは指定管理を公社にお願いしてまいりました。ちょっと分けて申し上げますけれども、まずかこうじょの方からご説明申し上げます。今回内訳といたしますと、かこうじょの方につきましてはお渡ししてる資料、すみません、ご覧いただきたいのですがみのわ加工株式会社指定管理料予算書という縦の表でございます。そちらの方が4月1日以降にみのわ加工様で受けていただくかこうじょ及びぶらプラについての見積書でございます。これがイコール今回債務負担としてご相談する金額でございます。一方参考にもう1枚おつけいたしましたけれどもそちらの横の表につきましては急いで作ったもので汚くて申しわけないんですけどものうさんぶつかこうじょ及びぶらプラのこれまでの指定管理料として支払う内訳でございます。何が変わったのかという点でございますけれども、では横のこれまでの表の方をご覧いただきながらお願いしたいと思います。のうさんぶつかこうじょにつきましては、基本的に条例で町の農産物を使った加工等を行うことが主な目的として定められておましてそういったことについての利用の目的というのは今回みのわ加工になっても変わりません。そういった中、まず管理に要する費用いわゆる建物の維持管理でございますとか水道等の光熱水費の基本料相当分と申し上げますか、そういったような料金とそれから小さな修繕ですとかそういったものについてはこれまでも31年以降も変わらず予算として、ほぼ同額を計上しております。今回31から支出として落とされたのが1番上の二つです。外部委託経費（町政策分）、研究開発費（町政策分）というものがございまして。こちらにつきましては振興公社が町の公益要素の会社という形でやっただく都合上町の都合ですね、本来の商売とは別の部分で加工してください、特産品をつくってください、そういったものをお願いしてきた経過がございましてそういったものに充てる経費として計上していたものでございますが、今回純粋な民間企業ということで契約をお願いしてまいることになりますとちょっとそういうものがなじんでこないということでその相当額が124万ほどございますけれども、そちらについて落とさせていただきました。残りの費用につきましては継続的に申し上げているものでございまして、171万円、まず支出としてここが落ちたというのが一つ目でございます。もう1点ございまして加工所の利用者につきましては、本来ですと1日当たり2,940円の利用料を払わなければいけないということになってございますが振興公社での運営ということでですね、そういったものについては減免しておりました。年末年始を除く359日分につきまして、2,940円というものが今度新しい業者にはかかってまいりますのでその分が収入として見込まれます。そういったものを差し引きいたしますとかこうじょの方につきましてはちょっと合算してわかりにくいんですけども122万3,000円ということが今回の出入りということになってまいります。それでお答

平成31年3月定例会総務産業常任委員会審査

えになっていますか。つまりそういうふうに計算したということなのですが。

○13番 中澤総務産業常任委員長 わかりました。その約800万くらいになるの、それで。

○土岐未来農戦略係長 出の方ですので120万ずつ3年落としますよね、360万です。それから収入100万円で3年ありますよねという分、それが約660万、670万円だと思うんですがそれプラス後は費用の見直し等行った調整分というようなすごくざっくり申し上げておりますけどそういうようなイメージでございます。大所は説明がつくのかなというところなのですが。

○13番 中澤総務産業常任委員長 だそうでございます。よろしいですか。けどそうしてみると振興公社はすごく楽なことをやってたってことなの。それでもうまく回らなんだということかい。それでは先ほどの保留にしておりました議案第1号であります。ただいま土岐係長から指定管理料の前回と今回の差の理由について説明を受けたところですが他にご質疑はございますでしょうか。浦野委員

○8番 浦野委員 いずれにしてもそのいわゆるかこうじょの株式会社の方ではそれできると結構でございますということだよ。

○13番 中澤総務産業常任委員長 土岐係長

○土岐未来農戦略係長 今皆様のお手元にお配りしているものにつきましてはみのわ加工側がこの値段ならできるという見積もりでいただいたものですので、できるであろうということできたいと思っています。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 質疑なしと認めます。議案第1号採決してよろしいですか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 箕輪町公の施設の指定管理者の指定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 異議なしと認めます。原案のとおり決するものといたします。どうもご苦労さまでございました。

【企画振興課・みのわ魅力発信室 終了】

○13番 中澤総務産業常任委員長 会議を再開いたします。ちょっと冒頭私がちょっと手違いをしてしまいましたので今回の議事録署名委員ですけれども伊藤委員と荻原委員を指名しますのでお願いいたします。

②総務課

○13番 中澤総務産業常任委員長 それでは議案第2号箕輪町一般会計補正予算(第9

号) 総務課分についてを議題といたします。課長お願いいたします。

○中村総務課長 それではお願いします。歳入歳出ともにございますので担当係長からそれぞれ説明させますのでよろしくをお願いします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小林係長

○小林セーフコミュニティ推進室係長 歳入からご説明を申し上げます。補正予算書の12ページをお願いいたします。16款の国庫支出金、2項の国庫補助金、総務費国庫補助金になります。こちらですけれども125万4,000円の収入増の補正をお願いするものでございます。内訳といたしましては社会保障・税番号制度システム整備補助金といたしまして275万4,000円、また公衆無線ラン環境整備支援費補助金といたしましてこちらは150万円減額するものでございます。社会保障・税番号制度システム整備費補助金でございます。こちらは9月に388万8,000円ということで補正を(聴取不能) それでは12ページの国庫支出金でございます。2項2目の総務費国庫補助金でございますけれども、こちら社会保障税番号制度システム整備補助金の関係で275万4,000円の収入増を補正でお願いするものでございます。この内容は9月に388万8,000円補正にて計上させていただいたものでございますけれども、上伊那広域連合がさらにマイナンバーカードの記載事項の充実にかかる企画開発を行うということで増額するものでございます。また、公衆無線LAN環境整備支援事業費等の補助金でございますけれどもこちらは150万円を減額するものでございます。こちらは対象事業費の減に伴うものでございます。詳細につきましては後ほど支出のところの説明をさせていただきたいと思っております。差し引き125万4,000円の収入増を補正にてお願いするものでございます。

○川合総務課長補佐兼総務係長 続きまして14ページの方お願いいたします。17款 県支出金でございます。総務費委託金としまして選挙費委託金21万1,000円の増でございます。こちらの方長野県知事選挙が委託金が確定しまして増額になるということで21万1,000円増額するものでございます。それでは引き続き今度歳出の方へいきまして20ページをお願いします。0201 一般管理費でございます。役務費としまして20万円これは電話の使用料がちよっと増額になりまして20万円、それから委託料としまして法律相談委託料、これ顧問弁護士への委託が増えましたので64万8,000円増、それから負担金の方は広域連合負担金が減額になりますので1,331万5,000円の減ということでございます。それから続きまして0202 庁舎管理費でございます。こちらの方11の需用費としまして、まず庁舎1階窓口増設用消耗品ということで58万1,000円でございますが、こちらのほう備品の方もその後18の備品購入費の方に出てまいりますけれども1階の特に福祉課のあたりの相談窓口がですね、総合窓口の住民票とかの交付する窓口と背中合わせになっておりまして、やはり個人情報とかプライバシーのところなかなか守りづらいという環境で少しでもちょっと改善したいということで、今回補正させていただきまして何とか4月からは少しでもプライバシーを保護できるような形をつくりたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。それから続けて燃料費でございまして、105万9,000円の減、それから高熱水費としてこれ

電気料になりますが76万1,000円の増ということでございます。こちらの方はエアコン改修に伴いましての入れ替わりと言いつてはなんですけども灯油の方が不要になり電気料の方は増額になるというような形でございます。それから06の修繕料でございまして51万円、これも先ほどの関連での増額。あとはI・Uターンの係が下へおりるという関連もありましてこちらの方あわせて盛らせていただいております。それから18の備品購入費は521万4,000円で先ほどの1階の窓口分と講堂の会議机ですが大変古くなってきたりですか、あと最近女性の会議の出席の時に前が開けっぱなしという、そういう部分も配慮する必要性がやはり出てきたのでこの際入れ替えたいということで増額補正をさせていただいております。

○小林セーフコミュニティ推進室係長 引き続きまして0211情報通信センター事業費でございまして。こちら需用費光熱水費としまして電気料の30万円の補正をお願いするものでございます。ぎりぎりの計上であったところに加えましてこの夏暑かったこともございまして電気代の増額をお願いするものでございます。

○川合総務課長補佐兼総務係長 続きまして次のページ21ページでございまして。0220文書広報費でございまして12の役務費、通信運搬費42万4,000円の増でございまして。こちらの方郵券料が増額になりますので増をさせていただきたいというものでございます。

○小林セーフコミュニティ推進室係長 0221情報化推進費でございまして。こちらは先ほどの国庫補助金収入の減がございましたけれども、その対象工事となります。公衆無線LANの環境整備工事でございますけれどもこちらを300万円減額するものでございます。当初は600万円を見込んで予算計上しておりましたけれども、機器の設置工事の仕様の変更を行いまして、また落札率により減になったというものでございます。

○川合総務課長補佐兼総務係長 続きまして0255選挙管理委員会費でございまして。こちらのほう上伊那広域連合の負担金が確定してまいりましたので1万5,000円の減、それから0257町長選挙費でございまして。こちらの方は無投票となりましたので不用額の減をさせていただきたいというものでございます。また次のページ22ページでございまして。0261県知事選挙費でございまして先ほどご説明しました部分で県からくるお金が増額になりますのでその部分に係る組替を行って対応するものでございます。続きまして次のページ0289経済センサス費でございまして。こちらの方も額の組替を行って対応するものでございまして増減しているものでございます。

○瀧澤消防防災係長 33ページをお開きいただきたいと思います。まず0901常備消防費でございまして。こちら上伊那広域消防への負担金ですが、114万1,000円の減額補正をお願いするところでございます。続きまして0931防災行政無線の管理費でございまして。こちら光熱費の電気料の増ということで10万円の増の補正をよろしくお願ひしたいと思います。合わせて0932の住宅建築耐震改修事業費でございますけど、こちらの補助金の対象が減となったということで200万円の減額ということでお願ひをいたします。

○中村総務課長 補正予算の説明については以上でございます。

平成31年3月定例会総務産業常任委員会審査

- 13番 中澤総務産業常任委員長 それでは質疑を行いたいと思います。ご質疑ある方
お願いいたします。浦野委員
- 8番 浦野委員 20 ページ法律相談の委託料が増ということですが、委託料はその年間
いくらでなくて、単価なんです。1件いくらとかそういうことですか。
- 13番 中澤総務産業常任委員長 課長
- 中村総務課長 この法律相談の委託料につきましては月額定例といいますか、簡単な相
談については定額でお支払いしておりまして特別重い案件につきましては別途料金がかか
るということで、それは少し今回何回かあったということで予算足りなくなってしまった
というものでございます。
- 13番 中澤総務産業常任委員長 今のその月額って決まってる額は幾らなの。
- 中村総務課長 月額5万円をお願いしております。
- 13番 中澤総務産業常任委員長 64万8,000円あれするのはそのいわゆるで別途の枠
だけとだけでこれ何件くらいあるんですか。課長
- 中村総務課長 例えばですね、内容が深くなるものについては20万くらいかかるんです。
それで継続的にさらにこう伸びてきますとさらに追加ということもありましてそういうも
のが今年3件だったかあったと思うんですが、まだこれから3月にもそういうことが発生す
る可能性もあるということで今回補正をお願いしております。
- 13番 中澤総務産業常任委員長 浦野委員
- 8番 浦野委員 5万円というと全部で60万だよ、定額よりこれどんと増えてという
ことだと思いますが、1件気にかかるのは弁護士さんから個人的なところに移ってまたこう
いう相談については全部こっちでみてやるのか、あるいは個人にも請求されるのかそうい
うことはないか。
- 13番 中澤総務産業常任委員長 課長
- 中村総務課長 個人的なものにつきましては当然個人の方にかかります。ですのであく
までも組織として相談を受けるものについてでございます。
- 13番 中澤総務産業常任委員長 他ございますでしょうか。下原委員
- 6番 下原委員 支出の33ページの0932の住宅建築物耐震改修事業費というのがです
ね、補正前の金額が344万8,000円で補正でマイナス200万円だというふうになると、こ
れはそんなに申し入れがなかったというふうに解釈しないといけないのか、何か大きなこ
とが出来ないでやってきたのかということをお尋ねしたいんですが。
- 13番 中澤総務産業常任委員長 瀧澤係長
- 瀧澤消防防災係長 この件に関しての事業主体が建設課で行ってることなのでしっか
り内容は把握していないんですけど、実際に申請がなかったと。
- 6番 下原委員 建設課で聞いてくれとこういうことでいいわけですね。もう一つよろ
しいですか。今度は金額が少ないんですけども常備消防費っていうものがマイナスになっ
てるっていうことは普通は、この程度は普通なのかもしれないけど、110万円くらいは総合

的には2億数1,000万円を動かしてるお金の中で年百数十万円のお金は普通なのかも知れないけれども、こういうもの俺が今言うような普通なのか、それとも今期というか今の時点では珍しいことなのか、どうなのか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 瀧澤係長

○瀧澤消防防災係長 おそらくお答えできる立場ではないと思うんですけど、いずれにしても広域消防の方で決算されて減額をされた数字をお伝え聞いてこちらの方の負担金も減ってきたということですので、ちょっと細かい内容まではちょっと。

○6番 下原委員 今後少なくすればいい。それは今のは冗談だとしてとってもらいたんだけど、要するにそういうことがわかるような担当が瀧澤さんではないにしてもそういうことがわかるようにしておくことはその次のことが起きてくるよという意味のことを私今申し上げていることですからそれだけ申し上げておきたいと思います。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございますか。荻原委員

○3番 荻原委員 お願いします。20ページの庁舎管理費なんですけれど、さっき川合係長の方からプライバシーの問題でそこら辺のとこ直したりとかって話なんですけど、まず1点はどんなふうなプライバシーをしながらというとなんとなくちょっと自分の中でイメージがわからないものですからその1点と、それから庁舎講堂の会議室のテーブルを女性の会議には替えるということなんですけどもそうすると多分これ全部替えるということだよ。そうするとあと替えた机っていろいろ処分料だとかかかるような気がするんだけど、そういったものはどうなっているのでしょうか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 川合係長

○川合総務課長補佐兼総務係長 まず1点目の庁舎の窓口のプライバシーの部分につきましてはあその場所非常に狭い場所でございますが、玄関入って右手のところにある程度のスペースがありますのでそのところへ低い当然座って打ち合わせできるようなカウンターをつけますが、それに銀行さんについていただくときよく分かるんですけど遮へい板みたいに遮へい的になってるやつを設置するような形で仕切りをつくってそれぞれの個々の対応をしたいというのが一つ。それともう一つは後ろをどうするかという問題がありまして、そこを何とかロールスクリーン、今住民環境課のところで窓口相談でお客様がいるときだけ下げる敷、そのような対応をしてプライバシー保護に努めたいなというふうに考えているところでございます。それから続いて講堂の方の机でございますが、こちらまだまだ使えるものもたくさんありますのでこちらのほう特に屋外の方で使うケース結構あって今も講堂から下げたりするので、屋外使用的にまた旧小河内保育園のほう持って行って保管等したいというふうに考えております。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にありますか。浦野委員

○8番 浦野委員 今のにちょっと関連して遮へい板をやって1階のところで区切って遮へい板をやって後ろスクリーンって確かにプライバシーは守れるんだけどそこから出てきた人すごく目立つよね。1番いいというのは本当にあまり一般の人とかいない2階の様なお

の方が、あるいは1階の一番隅っこかねそんなような気もするんですが、そういう検討はどうですか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 川合係長

○川合総務課長補佐兼総務係長 ご案内のとおりあいった今使用方法になっております。特に福祉課の関係が高齢者であったりあと車いすの方の利用がありますのでやはり奥まで行かせるというのがなかなか難点の一つあるかなというのが1点、それから実際には税務課の隣に個室があります。ただ、そこを活用するというケースが、なかなかそこまでお客さんはやはりご案内してというところの部分でなかなか今現状利用のときにはやはりその窓口へ来てすぐそこで相談できるという形がどちらかというとお客さんのニーズが高いのかなと、その部分ではできる限りのプライバシー保護に努めたいという対応を考えております。

○13番 中澤総務産業常任委員長 浦野委員

○8番 浦野委員 私も前からそういうところへ座ってるのを見て何かで区切れた方がいいなと思ってはいたんですが、ただその後ろの方もまた隠しちゃうという、そこまでやると、銀行はやってませんよね。そうすると本当に逆に目立つんじゃないかなって思いますのでその点を注意いただきたいなと思います。

○13番 中澤総務産業常任委員長 川合係長

○川合総務課長補佐兼総務係長 そういったこともありまして、ロールスクリーンにしてケース・バイ・ケースとだと思っんです。簡単な話のレベルだったら下げる必要もないただ、やはりちょっと身内の深刻なお話とかになるとやはり逆にあまり皆さんに見られたくないという方もいらっしゃるのでそういった部分は柔軟にケース・バイ・ケースで対応していきたいというふうに考えております。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 それでは議案第2号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算(第9号)の総務課分を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 異議なしと認めます。原案のとおり決したものといたします。ここで一旦会議を閉じます。休憩をします。再開午後1時からでお願いします。それでは会議を再開いたします。

議案第9号 箕輪町公益的法人の職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。それでは、説明をお願いいたします。課長

○中村総務課長 それでは議案第9号につきましてお願いしたいと思います。これは土地

開発公社の解散に伴いまして公益的法人への職員の派遣について定めた条例でございますが、改正、また条例の整備をするものでございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 細部につきましては係長の方から説明させますのでよろしくをお願いします。田中係長

○田中総務課課長補佐兼人事係長 具体的な説明 2 ページ、新旧対照表で説明をさせていただきたいと思っております。現行左側第 2 条の第 1 号に先ほど申し上げました箕輪町土地開発公社ということで規定しておりましたが、今年度解散認可を受けまして廃止となるものでございます。同じく第 6 号でございますが南信農業共済組合ということで規定してありますが、こちらにつきましては平成 29 年 4 月 1 日に県内 4 組合が合併いたしまして現在、長野県農業共済組合ということで活動しておるというものでございましてこの二つにつきまして、現在存在いたしませんので削除とするものでございます。説明については以上でございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 それでは質疑を行いたいと思っております。ご質疑ある方はお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 なしと認めます。議案第 9 号 箕輪町公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例制定について、本案は提案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 異議なしと認めます。提案の通り決しました。

それでは続きまして議案第 17 号 平成 31 年度一般会計予算、総務課分を議題といたします。説明をお願いいたします。課長

○中村総務課長 31 年度の当初予算につきましてそれぞれの款にございますのでそれぞれ説明させますのでよろしくをお願いします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 川合係長

○川合総務課長補佐兼総務係長 予算説明資料の 18 ページからお願いいたします。それでは初めに 15 款 使用料及び手数料でございます。0202 の総務手数料でございます。01 の総務手数料地縁団体証明手数料として、1,000 円でございます。続きまして 21 ページお願いいたします。16 款 国庫支出金でございまして、一番末尾の 02 総務費委託金でございます。自衛官募集事務の委託金で 2 万 5,000 円でございます。続きまして 26 ページをお願いいたします。17 款 県支出金でございます。03 委託金の 02 総務費委託金で 04 の選挙費委託金でございます。こちらの方在外選挙人名簿の関係それから県議会議員選挙委託金、それから夏にあります参議院議員の選挙費委託金で総額 2,147 万 8,000 円でございます。続きましてその下の 05 の統計調査費委託金でございますが例年あります国勢調査の準備のた

めの20万円、それから農林業センサスでございまして270万円などでございまして計458万8,000円計上しております。続きまして34ページの方お願いいたします。22款 諸収入でございまして。05の雑入で01雑入でございまして複写機使用料として5万円を計上してございまして。それでは続きまして36ページすいませんお願いいたします。同じく20の雑入で02で自動販売機電気料61万円計上しております。続いて37ページでございまして上から順次説明していきますが、12の雑入2ということで南信交通災害共済取扱事務費10万9,000円、それから伊那警察署の土地の関係の137万3,000円。

○田中総務課課長補佐兼人事係長 広域連合の人件費等負担金ということで退職手当相当分ということで収入1,600万円を見込んでます。

○川合総務課課長補佐兼総務係長 以下県民手帳の手数料等ございまして、そちらに記載しているところでございます。

○小林セーフコミュニティ推進室係長 37ページの下から三つ目になります。0241交通安全対策費80万円、こちらは交通安全指導員の報酬の交通安全協会からの負担金となりまして指導員の基本賃金の2分の1を収入とするものでございまして。80万円計上してございまして。

○瀧澤消防防災係長 41ページお願い致します。23款 町債でございまして09消防債でございまして。緊急防災減災の関係で後で支出の方でもお願いするところでもありますけれども、防火水槽2基と消防団の車両の更新第3分団の積載車の更新に係る起債ということで2,550万円をお願いするところでございます。以上です。

○川合総務課課長補佐兼総務係長 それでは引き続き歳出の方よろしいでしょうか。それでは44ページからになります。0201一般管理費でございまして。総額4億2,362万4,000円でございます。主なもののみ説明させていただきます。通常にかかる連絡事務嘱託員長等の報酬等計上させていただいております。また、45ページの方に参りまして11の需用費でございまして04の印刷製本費の中に来年度受動喫煙防止条例の制定に向けて準備しておりますが、その関係でのチラシ等の印刷費24万9,000円計上させていただいております。また、13の委託料の中にも同じように下から2番目ですが、受動喫煙防止看板製作設置委託料ということで、38万3,000円計上させていただいております。もう1点だけちょっと前後して大変恐縮ですが12の役務費でございまして通信運搬費の方が1,600万円ほど前年より伸びてますが、こちらの方が0220の文書広報費からこちらの方に郵券料の分をこちらに計上しなすという形になりますのでそういったことで多くなっております。

○田中総務課課長補佐兼人事係長 13委託料の一番下でございまして、例規整備支援業務委託料ということで会計年度任用職員制度移行を見据えまして委託料を予算計上させていただいております。31年9月議会には必要な条例等を調定する必要があるとしまして短期間で仕上げる必要があるということで委託を検討させていただいております。

○川合総務課課長補佐兼総務係長 続きます次のページ46ページでございまして。19負担金、補助及び交付金でございまして。上伊那広域連合負担金として1億2,963万8,000円、それ

から02の補助金としまして北部保護司会補助金として55万円、こちらの方来年31年度箕輪町で大会が開催されるということになっておりまして例年より10万円増額してございます。続きまして0202庁舎管理費でございます。こちらの方2,011万6,000円でございます。こちらの方主には11の需用費06の修繕料でございますがこちらの方を通常の修繕に加えまして議場のボイラーの定期メンテナンスがありました、あとは庁舎の地下室に排水ポンプ等がありそちらの方も更新がございまして、185万3,000円計上してございます。続きまして次のページ47ページでございますが13の委託料でございます。この中のこの下から2番目でございますが、庁舎西側桜枝おろし委託料ということで82万2,000円計上させていただきます。かなり歩道車道部分にかなり出てしまっている部分が多くなってまいりましたので整理をしたいということで計上させていただきます。

○小林セーフコミュニティ推進室係長 その下の0203防犯推進事業費でございます。1,028万4,000円を計上させていただきました。前年度比448万9,000円の増でございますけれども主な要因申し上げます。まず、報酬でございますけれども安全安心パトロール隊員、非常勤でございますけれども2名それを半年間の6ヶ月の計上ということで170万計上させていただきます。共済費は非常勤職員の社会保険料、雇用保険料等でございます。報償費でございますけれども安全安心な日の集いの講師謝礼ということで30万円を計上してございまして、こちら東京大学の大学院の片田教師を予定してございます。5月24日に安全安心の日の集い計画してございますので、よろしく願いいたします。おめぐりいただきまして48ページに参ります。委託料でございますけれどもこちらセーフコミュニティ関連の委託料といたしまして188万2,000円計上してございます。JSCと後信大に委託をしているわけですが31年度はセーフコミュニティアンケートを行うということで信大への委託料が若干増大しております。工事請負費でございますけれども38万1,000円を計上させていただきました。防犯カメラの設置工事ということで1基みのわ天竜公園への設置を計画してございます。備品購入費でございますけれども211万7,000円、これは安全安心パトロール車ということで軽自動車ハイブリッド仕様のものに対しまして、青色回転灯、スピーカー等設置を予定してございます。19の負担金、補助及び交付金でございますけれどもこの中で補助金の部分でございますけれども一番下セーフコミュニティ活動推進補助金ということで140万円計上させていただきます。30年の1月に大出が設立されて7地区となっております。7地区掛ける20万円で140万円計上させていただきます。

○川合総務課長補佐兼総務係長 引き続き0204の公用自動車管理費でございます。通常の利用料の計上とあわせて14の使用料及び賃借料のところの公用車1台基準です。古くなっているものがありますので更新を計上しております。

○田中総務課課長補佐兼人事係長 0205職員研修費の説明をいたします。今年度、前年度に比較して72万円の減額となっております。主な要因といたしましては、旅費でございますがこちらで66万8,000円の減額となっております。理由といたしましては実績を考慮

した金額というふうになっております。続きまして0206職員福利厚生費でございます。対前年15万8,000円の増となっております。主な要因といたしましては需用費でございますけれども職員貸与被服費ということで昨年に引き続きまして作業着のデザインを変更しておることによるもので14万2,000円の増となっているものでございます。

○川合総務課長補佐兼総務係長 おめくりいただきまして50ページでございます。一番上の0208、物品等集中管理費でございます。397万円計上させていただいております。次の0209集会施設建設事業費でございます。1,852万7,000円ということって前年度より1,133万9,000円の増となっておりますがこちらにつきましては松島春日町ですね、新築が集会施設新築が1件ございます。そのほか合わせて計21件の要望いただいております。そちらを計上させていただいております。

○小林セーフコミュニティ推進室係長 0211情報通信センター事業費でございます。こちらは施設に関する維持管理の費用になります。314万4,000円計上させていただきまして前年度比60万8,000円の増でございます。主な増加の要因と指摘いたしましては需用費になりますけれども燃料費軽油100リットル分を非常用電源の燃料ということで計上いたしました。また光熱水費としまして電気代を前年度比32万9,000円多く計上させていただいております。また修繕費も皆増ということで20万円計上させていただいております。

○川合総務課長補佐兼総務係長 続きまして、次のページ51ページでございます。0212交流推進費でございますけれどもこちらの方主に外国人の相談員の人件費等を計上させていただいております。また監査等でもご指摘いただいております報酬の方を見直して増額して計上してございます。

○小林セーフコミュニティ推進室係長 52ページをお願いいたします。0221情報化推進費7,077万4,000円に計上させていただいております。前年度比1,143万4,000円の増でございます。内訳といたしまして報酬これにつきましては情報技術の関係で非常勤職員1名週3日ですけれども89万7,000円、需用費に参りまして修繕費としまして195万8,000円を計上させていただいておりますが、このうちの145万8,000円は地域イントラネット光ケーブルの修繕ということで八乙女から長田へのライン2本のうちの1本に不具合がでまして、不具合の箇所が特定できましたので対処をさせていただきたいと思っております。延長が436mになります。委託料でございますけれども3,832万6,000円ということで、その中で庁舎内の情報通信ネットワーク運用支援補修業務委託でございますけれども2,760万5,000円、こちらは常駐による支援と機器の保守になりますがこちらにつきましては前年度比160万円ほど減額となっております。情報通信ネットワーク関連機器業務委託料といたしまして674万3,000円計上させていただいております。これも前年度にしますと255万3,000円ほど少なくなっているわけですけれども、Windowsサーバー2008のサポートが2020年の1月にサポート終了するというのでサーバーの入れ替えになります。委託料の一番下にまいりましてWindowsサポート終了対応教務委託料ということでこちらと同じ内容になりますけれども、新クライアントのOSのバージョンアップをしなければいけないというこ

とで Windows サーバー2008 を Windows サーバー2016 にアップデートするという事で 216 万 6,000 円計上してございます。使用料及び賃借料でございますけれども 739 万 8,000 円でございますがこのうち大半を占めますのは新クライアントサーバのリース料でございます。5 年リースの 4 年目となります。617 万 7,000 円でございます。18 の備品購入費に参りますけれども 1,385 万 3,000 円でございます。すべてパソコンの購入でございますけれども先ほど来お話ししております Windows の関係でサポートが終了をするということで、庁舎内の Windows7 のサポートが終了になりますのでパソコンの更新をするものでございます。60 台のパソコンを庁舎内、庁舎外含めて更新を計画してございます。53 ページまいりまして負担金、補助及び交付金の関係でございます。負担金で 692 万 7,000 円計上させていただいておりますけれども中間サーバー・プラットフォーム負担金ということで 531 万 3,000 円計上させていただいております。これ地方公共団体情報システム機構へお支払いしますマイナンバーの情報連携に係る国の負担金となりまして昨年よりも 330 万円ほど増加となっております。以上です。

○川合総務課長補佐兼総務係長 続きまして 1 枚おめくりいただきまして 54 ページでございます。0232 財産管理費でございます。12 の役務費としまして 06 保険料でございますが、建物共済保険料、総合賠償補償保険料として 1,000 万 2,000 円計上させていただいております。

○小林セーフコミュニティ推進室係長 60 ページでございます。60 ページの中ほど 0241 交通安全対策費でございます。2,401 万 7,000 円計上してございます前年度比 28 万 8,000 円の減でございます。主なものといたしまして需要費でございますけれども消耗品でございます夜光反射材等 30 年度 200 万円計上して啓発の方行ったわけですがけれども、引き続き 31 年度は新入学中学生や公共施設の貸し出しを補充するという事で 16 万 2,000 円ほど計上してございます。61 ページ一番上工事請負費にまいりまして 1,608 万 9,000 円計上してございます。防犯外灯設置工事これは区要望がございました 44 箇所のほかに政策といたしまして追加で設置をしていくもの、70 ヲ所を加えまして合計 114 基を計画しております。これが 975 万 2,000 円ほど計上してございます。続きまして交通安全対策工事でございますけれども、こちらはカーブミラーの区要望これが 43 箇所ございました。そのほかに看板の設置要望 55 カ所、その他にカラーの舗装で注意喚起を促すものこれを 3 箇所予定してございます。最後 19 の負担金、補助及び交付金で運転免許証自主返納の交付金でございます。前年度と同額の 100 万円計上させていただいております。今年度 30 年度は 4 月から返納分から交付対象となったわけですがけれども、本日現在 75 件ございまして、100 件ほどが見込まれるということで計上させていただいております。以上です。

○川合総務課長補佐兼総務係長 続きまして 66 ページをお願いいたします。選挙の関係になります。0255 選挙管理委員会費から入りまして委員さんの報酬等から始まりまして 0256 は通常選挙啓発の関係、それから 0258 が町議会議員選挙費ということで計上させていただいております。1 枚おめくりいただきまして 68 ページでございます。13 の委託料、それ

から14の使用料及び賃借料の方に載っておりますが、投票用紙読取分類機調整委託料、また分類機の使用料ということで初めて計上させていただきました。こちらの方そのあとの県議会議員の方からも出てきますけども今回の県議選から今まで迅速に開票して正確性を大きな目ってまいりましたけれども、やはり人員体制等もどんどん変わってまいりました。また働き方改革ではございませんが職員も、長時間労働に付すという時間が大変長くなっておりますのでこういったことを改善するために機械で投票用紙を読み取る機械がございましてかなり精度も上がってきたということでここで導入というかリースにしたいということで初めて計上させていただいているものでございます。それから0259の財産区議会議員選挙費は9財産区で改選の予定でございますので計上させていただいております。0262県議会議員選挙費でございますが30年にも計上してありますが880万円計上させていただいております。それからおめくりいただきまして70ページでございますけれども0264参議院議員選挙費でございます必要な経費を計上させていただいております。続きまして71ページでございますが、こちらの方は0268一般統計調査費として計上させていただきましてまた72ページの方はこれが来年度一番大きな調査となりますが0269ということで農林業センサス費271万円それから国勢調査の準備に入ります0270で20万2,000円そのほか通常の調査がありまして次のページ73ページでございますが0282全国家計構造調査費ということで97万1,000円計上させていただいております。

○瀧澤消防防災係長 おめくりをいただきまして131ページからお願いいたします、消防費になります。131ページ0901常備消防費ですが、広域連合への負担金ということで2億4,514万7,000円の計上をさせていただいております。続いて0910非常備消防でありますけれども前年度比で93万円増加になっているところでございますが、主な要因は消防団員の報酬08の報償費になります。今年度退団予定者31名分が計上されておまして、この分が増加の要因となっております。続いて0911消防団費でございますけれども総額で2,931万6,000円ということでお願いをしております。若干の減額ということでございますけれども、主な要因は需用費の消防団車両の修繕費を若干低く見積もってございます。ページが132ページに飛んでおりますが0920消防施設管理費でございますけれども総額で4,712万円の前年度比2,981万1,000円の増でございますが先ほど収入でもご説明したところになろうかと思っておりますけれども主だったところが次のページ、0921の消防施設建設事業費でございます。この部分が増額の要因となっております。大きな増額の部分でございますけれども15の工事請負費でございますけれども、耐震性貯水槽の設置工事ということで木下南城と福与への2箇所での防火水槽の設置を予定してございます。続いて18の備品購入費でございますが消防団の積載車ということで車両の更新事業に伴いまして第3分団の積載車の更新を行うということで1,011万3,000円を計上させていただいております。続きまして下の段にいきまして0930災害対策費でございますけれども総額で4,190万7,000円でございますが主だった増額の要因でございますけれども0930の災害対策費の中の需用費のまず01消耗品費ということで161万5,000円を計上させていただいております。これ

につきましては非常用の備蓄資機材ということで今年度から簡易トイレとそれに付随するテントをそれぞれの備蓄倉庫に備蓄をしていくという計画で来年度まず30基の購入をして、それぞれの備蓄倉庫に備蓄していくという予定になっております。それからその下段の04の印刷製本費でございますが防災ハザードマップの印刷費ということで85万4,000円を計上させていただきましてハザードマップが現在100年に一遍の洪水に対応するというハザードマップになっているわけですが国土交通省の方で1,000年に一遍の災害による浸水想定図が出ておりますので、そちらの方に変更になるハザードマップの更新ということで作成を予定しております。でき上がった際には全戸に配布をするという予定であります。ページをおめくりいただきまして続いて0931の防災行政無線管理費でございますが総額で3,166万5,000円、前年度比1,344万4,000円でございますが大きな増額の要因につきましては18の備品購入費になります。防災無線の個別受信機の整備計画をいたしております。来年度まず200台の個別受信機を整備し高齢者の方々への配布を考えております。200台を整備してまいります。続いて次のページ135ページですけれども防災推進事業費につきましては222万9,000円ということで、AEDの消耗品ですとか、リース料、後負担金補助金の関係で自主防災組織の育成事業ということで例年とおおり、15区への自主防災組織最高額10万円の補助金でございますけれどもその事業を継続してまいります。以上になります。

○田中総務課課長補佐兼人事係長 続きまして人件費についてご説明いたします。午前中1枚ものでお配りしましたものに沿って説明させていただきたいと思っております。給与費明細ではそれぞれ会計別になっておりますけれども、こちら合計ということで一括して説明させていただきたいと思っております。まず一番上段でございますが職員数でございます。合計で今年度215人ということで、1名減というふうになっております。職員の構成等移動につきましては右に書いてあるとおりでございますが正規職員200人、再任用フルで9人、再任用パート6人ということでございます。派遣等についてはこの中の数字には含まれておりません。退職者、採用者につきましてはこちらの括弧書きに書いてあるところでございます。育児休業今現在取得しているものも多いんですけれども、5月になりますと復帰するところも見込んでございます。給料でございますが445万3,000円の増という形になっております。主な要因といたしましては給与改定によるもの、昇給に伴うもの、職員の退職・採用に伴うもの、職員の異動等によるものでございます。手当につきましては774万4,000円の増というふうになっております。先ほどの要因に加えまして各種選挙が実施されることによります特殊勤務手当の増ということで見込んでございます。合計ですけれども1,007万7,000円の増という形でございます。人件費につきましては以上でございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 31年度一般会計総務課分につきまして説明は以上でございます。いいですか。説明は以上のおりでございます。質疑を行いたいと思っております。ご質問ある方はお願いいたします。浦野委員

○8番 浦野委員 消防費が相対的にいうと5,100万ぐらいこれ増えているんですがだい

平成31年3月定例会総務産業常任委員会審査

たい今増えた要因とかは教えていただいたのですが大会参加、上伊那の大会とかそういうことにより減額となるようなことはないのか。今までどこに入っていたかその大会の費用がわからん。

○13番 中澤総務産業常任委員長 滝澤係長

○瀧澤消防防災係長 まず消防団への交付金の関係になりますのでページ131ページからになりますけども0911消防団費、続いて132ページの負担金、補助及び交付金というところに係わってございます。この中で明確に大会参加という名目にはなっていないわけですがけれどもそれぞれの活動費というところでそれぞれ賄っている部分について参加に必要ななければ執行されないという形になるかと思えます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 浦野委員

○8番 浦野委員 ということはそれも含んで予算立てをしているということだね、決まったのが後になっているから。

○瀧澤消防防災係長 そういうことでございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございますでしょうか。小島委員

○1番 小島委員 47ページだったかな、パトロールのこれ2名だか非常勤を雇ってということなんだけど説明では私が聞き間違えたか、6ヶ月とか言っていたが、1年通すということではなくて、もうちょっと詳しくお願いいたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小林係長

○小林セーフコミュニティ推進室係長 車を新年度になりましてから購入調達に、特別仕様になりますので時間がかかるということもございまして、何分にも初めての事業になりますので幾つかの先進地等もございまして。こういった形でこういったパトロールにするという具体的なものについてですね、検討しながら10月を目途に設立できればということで検討しております。

○1番 小島委員 分かりました。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございますか。下原委員

○6番 下原委員 ページ61ページですけど防犯外灯の設置工事と交通安全対策工事費と44プラス70の114ヶ所を計画しているということだが、これは今年度はその部分これで完了でしょうか。今までの分も含めてね。だからもし今年だけではなくするんなら来年度こんな予定をしますよとかいうようなことがお分かりいただければありがたいと思います。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小林係長

○小林セーフコミュニティ推進室係長 まず30年度、今年度でございますけれども今年度は区要望によるものが51基ございましてこれをすべて実施いたしました。そのほかに政策的に、暗いところについていうものを103基設置をしてきたところでございます。来年度につきましては114基ということでございまして区要望はもちろん区からの要望については全力所施工を予定してございます。政策分のところについて70箇所ということで落ちているのがですね、今年平成30年度は、電柱につけれるところを優先いたしました。なるべ

く早くつくように来年度につきましてはどうしても電柱につけられないような必要などろということ柱を立てなければいけないということで基数が30年度とほぼ同規模の金額で見込んでいますけれども、どうしても基数は伸びないと、それで翌年、3カ年で一応考えてございまして32年度におきまして継続実施をしていくわけですがバイパスの関係でしょうか、バイパスの歩道がまだ31年度の実施だけでは全てがカバーできないと考えておりますが、その沢の方の4車線化といいますかそのところがどうしても見えないものですからその辺先送りにして木下松島のところを中心に設置を検討しているところがございます。32年度実際にどこにということまでは計画ができてはおりません。31年度につきましてはこの辺にということ図面に落とししたのはございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 下原委員

○6番 下原委員 小林係長がいわれるように31年、32年そうするとほぼ計画どおりに32年度で完了するというふうに理解してよろしいですか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小林係長

○小林セーフコミュニティ推進室係長 完了というのがどのレベルをもって完了というかということでございますけれども。

○6番 下原委員 町が計画しているものに対してどうですかというそういう質問です。

○小林セーフコミュニティ推進室係長 実は平成30年度、今年度ですけれども各区にですね、政策的に皆様からご要望いただいた他に追加で設置をしていきたいということで区長の皆様に説明させていただいて、追加の要望を出していただきました。それにつきましてはほぼ30年と31年度で完了いたします。一つの地区ですけれどもかなり数がまとまって出てきたものですから1年度でやると非常にあのバイパスの方についていかないものですから来年度、32年度までに要望をいただいたものについてはすべて完了をいたします。その他にどこに必要かということにつきましてはまた住宅ができてくれば、必要などころもできてくるでしょうし今竣工したばかりですけれどもこの状況を見てまた皆様のご意見いただいて必要などころがあるのかどうかという議論になろうかと考えております。

○6番 下原委員 防犯灯に限ってというわけではないんですけど、私夜出歩くんで分かりやすく言うとながたの湯に行った帰りなんか暗くて、学童の衆たちが反射材をつけたつけるかということ必ずしもそうじゃないんだよ、非常に危険を感じる時が何回かありますので学童歩道といえども、そういう部分の事を心配して私は言っているんで、私はたまたま西側の話をしているので東側でもどこでも同じようにあると思う、学童クラブばかりではなく結構歩く人ウォーキングする人たちが結構いて、いろいろするものだから完了かこういう予定か、そうじゃなくて完了ではなくて必要に応じて今後も引き続き防犯灯の設置はしていくという理解をしてよろしいですね。何年でおしまいでは無いですね。念おしをしておきます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○中村総務課長 おっしゃるとおりでございまして街灯のプロジェクトといいますかにつ

きまして3年ということで集中的にやっておりますが引き続いて暗い通学路とかそういうところにつきましては引き続き行っていく予定でございます。

○6番 下原委員 そうですか。ぜひそうしてください。私のこれに対する質問は終わります。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございますでしょうか。小島委員

○1番 小島委員 防火水槽2基ということで木下と福与木下は南城前から要望があったんだと思うけど、福与は場所がちょっとよく分からないけどどうかということと去年、今年かな、申請したら許可をもらえなんでできなんだということもあるけれどこれは計画はするけどまだこれから出してみないと分からんということなのか、ある程度確定的なものなのか、そこら辺はどうですか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 瀧澤係長

○瀧澤消防防災係長 防火水槽の予定につきまして今議員さんおっしゃられたように、1基目は木下の南城で2基目が福与になります。福与の場所ですけれども福与公園ふるさと農道の方にあります福与公園内に設置を予定しております。両地区ともやはり、以前から要望がありましたけれども、やはりちょっと補助金の対応を考えていたりというような事情で予算化されなかったという事情もあったんですけども一応補助金でなく、地方債、町債を利用して2基設置ということで概ね決定しておりますので、来年度実施をしたいと考えております。

○1番 小島委員 分かりました。

○13番 中澤総務産業常任委員長 伊藤委員

○14番 伊藤委員 音声告知放送、これは今年200台ということで1人暮らしの老人宅対象に取りつけていくということでしょうけどこれはいずれだんだんもっと増やしていくということで来年あたりもこのことをつけていくあれはあるわけですか。予算では。無線の方か、それ。

○13番 中澤総務産業常任委員長 瀧澤係長

○瀧澤消防防災係長 200台設置予定は防災無線の戸別受信機をまず200台予定をしております音声告知は一応緊急放送対応してるんですけどもそれとまた別の機械を予定しておりますこれ何年計画ということで一度には財政負担がかかってしまうということでまず200台、で引き続き次の年200台と広げていきましてどなたもが戸別受信機もしくは屋外スピーカーで非常放送が聞き取れるようにということで進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○中村総務課長 防災行政無線につきましては外で聞いて、そして個別受信機については屋内でということで今年一人暮らし老人とか聞こえにくいところを200台今年度予算を計上しておりますが防災行政無線をこの携帯電話で受信できるというアプリソフトがありましてそのような導入も含めながらその全世帯に個別受信機を配布するというのは非常に高

額なものですから、そういうことも含めながらちょっと検討しているところでございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 荻原委員

○3番 荻原委員 庁舎管理費のあれなんですけど非常勤職員報酬のこの電話交換手の192万で多分これ失礼だと思うんだけど俺役場へ電話するとき3回に2回ぐらいは出なくて総務の誰かが出るようになってるんですよ。多分1人だもんでなかなか対応って色々出る時もあったりするもんで大変だと思うんだけど、あえて必要なのかなというような気もするんだけどそこら辺のとこってのはあれですかね。

○13番 中澤総務産業常任委員長 川合係長

○川合総務課長補佐兼総務係長 なかなか実はですね、交換手今1人でやっておりましてそれで交換手が他の電話対応してる時は自動的に総務課の方へ電話が切り替わるようになってまして、ほとんどが総務係で対応するようになってます。非常に係もてんでこ舞いな状況になっていることは確かで、特に月曜とか週末はとにかく電話が集中しますので非常に大変な状況になっております。実はこれはまた今後の計画、庁舎の長寿命化等も絡むのかもしれませんが、電話のやはり交換機も大分老朽化が酷くて更新をしてかなきゃならないと思っております。そのときにですね、どういうふうに対応しようかなと思っております。各課ですね、今携帯電話に非常にかけるケースが多くてですね、実をいうと役場からかける場合代表電話でかかってしまうので留守電なっても79-3111になっちゃうんですね。そうするとどこの部署かわからないというケースが出てきて、非常にそういう折り返しお電話いただくんですがどこの部署かってことですね、たまには中にはやはりたらい回しになってしまうケースもやはりあります、ごくまれに。やはり今後更新するタイミングでですね、直通電話、各課直通電話方式にするのも一案かなと思って今検討を開始しているところでございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございますか。浦野委員

○8番 浦野委員 今年の新規事業で受動喫煙防止のこれについてチラシはよくわかるんです。看板を作るっていうんだけど、ちょっとイメージがわからないんだよね、その道に受動喫煙、禁煙をやめましょうってなのか、その辺がちょっと。

○13番 中澤総務産業常任委員長 川合係長

○川合総務課長補佐兼総務係長 現在考えているのは例えば役場ですと、駐車場とか玄関の入り口に敷地内全面禁煙ですというような告知をするような看板を考えております。

○8番 浦野委員 そうすると役場で例えばって話なんですけど他に公共施設とかあるんだけど、この何基ぐらいこれ計画しているか、金額は大したことないんだけど。

○13番 中澤総務産業常任委員長 川合係長

○川合総務課長補佐兼総務係長 すみません、実はもっと多く要望したのですが減額されております。ですので実際には屋外敷地内全面禁煙の看板というのと、あと受動喫煙を防止するという啓発看板を考えております。実は当初よりちょっと見込みが減ってしまったものですから、例えば庁舎、公共施設は当然なんですけども、あと例えば今検討の中で非

常に悩ましいのが番場原球場だとかグラウンドとか、そういうような屋外施設とかもなんとか啓発できるような看板が必要ではないかということで現在施設の整備も含めてですね、検討しているところでございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 それに絡んでだけれど禁煙友愛会って伊那市が発祥の地なんだよね。天竜端の所にこうでかい看板立ってあるんだよね。あんなようなのが1個立って、箕輪ってそういう町だぞってさ。でも他の企業がそういうの立てられていれば考えなければいけないぐらいの気持ちにはなる。また来年以降で考えるのかね。

○川合総務課長補佐兼総務係長 この問題というか対応というのは来年度1年で一カ年で終わるわけではなく、普及というか啓発もそうですけどもそういうのを広めてくという形になるかなと思いますのでよろしくをお願いします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 下原委員

○6番 下原委員 ページは52ページなんですが一番下、ここのところ説明で18の備品購入費で1,385万3,000円で備品購入費でパソコン等と書いてあるんだよね。それで先ほどの説明も「等」と言うんじゃないくてパソコンが古くなってこういうことができないからパソコンを変えるんだよというそういう説明を聞いたんですが、「等」というのは他にもあるのかどうかっていうことが素朴なことが一つ。それからもう一つ、新しいものに入れちゃうとパソコンの古いものはどう処分するとかどう使う、再利用するのか、しないのか、どういうふうになるんでしょうねと。全部を替えることになると1,385万3,000円で何百台あるか、何十台あるか知りませんがそれで足りるのかどうかということね、その点についてお尋ねをしたいと思います。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小林係長

○小林セーフコミュニティ推進室係長 先ほどパソコンとお答えさせていただきましたが、パソコンに付随するものを含めると「等」ということでございます。マウスですとかキーボード、今回は60台の購入ということでございますけれども質問の内容前後してしましますが基幹系と言いまして上伊那情報センターとつながっているパソコンが27台、LGWAN系のパソコンが15台、インターネット系が16台、持ち出し用のプレゼン用のノートパソコンが2台ということで計60台という内訳になってございますけれども、これで最初は先ほどの答弁じゃないんですけれどももう少し多く要求をしたところでございますけれども、ちょっと台数が多過ぎるということでですね、学校、保育園のパソコンの台数をちょっと見直しをしまして当初は83台で要求をしたところですがけれども、こちら見直しまして直したところでございます。これで足りるのかといいますと必要なWindows10に更新しなければいけないパソコンにつきましては要はネットワークに繋がってるようなパソコンについてはこれで対応ができるものと考えております。ただWindows7で要はネットワークにつながらない状態で要は7じゃないと動かないようなのがあってそれをネットワーク等を切り離して運用していくっていう形で各課で残すのがあれば、それについてはいた仕方ないということでそういうのも数台あるということで聞いております。またパソコン、今のに

絡みますけれども撤去したパソコンはどうするのかということですが、そのまま利用できるもの、基本的にはセキュリティに問題があるのですべて回収をということで考えておりますけれども内容、取り扱ってる業務がそれぞれございますけれども業者にですね、データを壊してもらって処分をするということで考えております。

○6番 下原委員 私が聞こうとしたものを係長が答えてくれたもので役場だけが学校だとかその他の方はっていったらそれは今回の場合には入っていないということでいいんだね。理解した。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小林係長

○小林セーフコミュニティ推進室係長 学校も保育園も含めて全て町の関係のネットワークに繋がってるものにつきましては今回更新をします。ただ、台数を見直しして減らすという、今まで3台あったものを2台にするとかそういうようなこと。

○6番 下原委員 今まではちょっと言葉は悪いけれど無駄なものを持っているわけだね。きつい言い方をするけど。

○小林セーフコミュニティ推進室係長 無駄といいますか、今までは何というのでしょうか、ネットワークがそれぞれ別々でしてそれぞれ1台ずつ必要だったものを役場で使っているような新クライアントということでカードを抜き差しすればそれぞれにつながるような、これを学校等にも入れることによって1台ずつ浮かしてくるというようなことを考えました。そういうような合理化といいますか、見直しを行ってございます。

○6番 下原委員 最後です。この件はこれで最後ですけれども要はそういうもの合理化をする中で、やっぱり無駄のないようにやらないとこれだけの急激な進歩をしているこういう情報機器の状況ですから今後も起きてくると思うの色々な部分が、そういう意味でその都度やっぱり今まではどうだったんだからこれを変えるに当たってはどうするんだという部分を持っていないとそれを捨てるのはもったいないでって時代に乗り遅れてたらなんにもならんし、そうかって何でもかんでも変えりゃいいってもんでもないし、その辺のところ総務課なり何なり役場のそれぞれ専門家の皆さんがついてるものでしっかり管理のできる体制でやってもらいたいということをお願いして質問を終わります。

○8番 浦野委員 関連していつも聞くんですが、備品として購入するよりもリースするっていう手は、5年リースとかね、も一つあると思うんですよ。変な話ですが私は1台1,000円で5年で1台1,000円というか年間1,000円で5,000円そんなやつ、いわゆる競争に出した結果そうなったんだけど今はそんなわけにはいかないかもしれないけど検討されたのかどうか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小林係長

○小林セーフコミュニティ推進室係長 正直に申し上げましてリースということを検討したのかと言われますとリースは検討してございまして、もう少し計上よりも入札にかければまとまった台数ですので、安く調達できるということを考えてこのような計上にさせていただいております。

○13番 中澤総務産業常任委員長 浦野委員

○8番 浦野委員 車なんかリースでこれからすぐはやってくるんですね、車検は要らない、なんだかんだということでこれのいいところは新しい機種がでてくると自然に替えられる買っちゃうとちょっとなかなか5年とかそんなわけにいかないもんですから、たまたま7から10とかこういうふうになれば別なんですけどこういうこともこれからは考えて、他のとこの情報、例えばほかの自治体ではうちではリースやってるけどこうだってやっぱ情報を得とけばこういう時はね、特にここのとこすぐ台数がみんな替えると思うんですよ。だからいろいろなところがあると思うんですけどぜひまた検討してみてください。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他はございません。伊藤委員

○14番 伊藤委員 135ページ今のリースの話じゃないけど、AEDのリースの件ですけどもちろん消耗品の代が係ると思うんですけどこのリースの38万円もってありますけどこれ新しいところにどこか別のとこへ新たにAEDを設置するような予定なのか、それともこれがリースが切れるから新たにこのリースの両方持ったのかその辺を教えてください。

○13番 中澤総務産業常任委員長 滝澤係長

○瀧澤消防防災係長 現在、AEDの町の所有するAEDにつきましては町施設と公民館の関係に設置したのに関するリース料になっておりまして実は公民館の中にも買い取りで設置したところもございましてそこについては当然消耗品の取替が必要になってきますのでそちらの部分の消耗品需用費とあとリースで対応しているものに対するもので新たな発生しているものではございません。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小島委員

○1番 小島委員 ハザードマップの関係で133から134にかけてのところにあるんですけど、前に私が言っていた1,000年に1度の災害っていうのを質問したときには考えませんような答弁でしたのでこれはだめだろうって思ったけれども、こういう検討をしてくれて体制ができてきたかなと思うんですけど2、3年前の天竜川の水害をいってたと思うんですけどこれハザードマップだもんで水害ばかりでなく地震や風害やほかの災害もすべて入るんだろうなと思うんですけどこれ印刷製本が先あるもんでやと思ったら次のページに更新委託料というから検討したりいろいろの考えをするんだろうと思うんですが、ほぼ考え方としてはこんなものというのが予算化してるんだからわかるんだろうなと思うけど、説明できる範囲でいいんですけどどこまで考えられているか。どうですか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 係長

○瀧澤消防防災係長 主な変更点はやはり天竜川の先ほど小島委員さんおっしゃられたような1,000年に1度に対応しうる浸水域の見直しが主な変更点でありましてそのほかにもこれから7月以降に気象庁で発表される警報等の変更も考慮をしているところですので、それらの発表を待ってハザードマップ全体を最新のものに変えていきたいというふうに考えておりまして、プラスやはり土砂災害の警戒区域ですとか、急傾斜地のものも当然見直しというかありましたら当然加えていくことと、あと今年度新たに指定避難所も増えてお

りますので福祉避難所ですとか指定避難所も増えてますのでそれらの表もすべて見直して新しいものに変えていくというふうに考えております。あとプラス私もこの係に入ってお問い合わせいただくのは地震とこの辺はどのくらいの震度が来るんだというようなそんなお問い合わせもありました、あと液状化というのも色々お問い合わせいただきますのでそれらの図のスペースが入れば入れていきたいなというふうに考えておりました。

○1番 小島委員 総合的に考えると、分かりました。

○13番 中澤総務産業常任委員長 浦野委員

○8番 浦野委員 49ページに貸与被覆の関係作業着っていったような気がするんですが、どういう作業着なのか、どのくらいの数なのか、あるいはそれが既製品か否かというところをちょっと既製服かね、というところを教えてください。

○13番 中澤総務産業常任委員長 田中係長

○田中総務課課長補佐兼人事係長 作業着よく職員が作業着着ていてその作業着のことでございます。名前というか町のマーク入れたりするところで既製、型は既成といえれば既成なんですけどそういったところで手を加えております。今年度89着を予算要求しておりますのでございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 よろしいですか。浦野委員

○8番 浦野委員 既製品にマークとかはそのいわゆる変な話ハローワーク見たいなところにこういうのを入れてくださいよそういう形で注文するんですかね、それとももう最初から何着って既成っちゃそうだよ、既製品。

○田中総務課課長補佐兼人事係長 まず新入職員とかそういった必要最低限の方々に割り当てをいたしましてあとまだ更新がすんでいないところに順次というかやっていくところでございます。

○8番 浦野委員 ちなみに更新は5年くらいであるんですか。

○田中総務課課長補佐兼人事係長 3年の見込みでございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他ございますでしょうか。さっきの52ページ、一つ聞きたいのは庁舎内情報通信ネットワーク運用支援保守業務委託料22,700万で庁舎外情報通信ネットワーク設備保守業務委託料15万内と外という違いはあるということと下の方は設備の補修で上の方は運用支援保守ということなただけどこれ同じ業者さんですか、それともまず1点はそれと中身は何が違うのか。

○小林セーフコミュニティ推進室係長 その上の庁舎内の方も、業者は一つではございませんでして NEC とあとアズムといいましてシンクライアントの関係はそちらの会社なんですけれどもそれぞれに委託をしております。庁舎外情報通信ネットワークこれは保育園ですとかそういうところのものなんですけれどもサーバーですとかスイッチの関係ですね、今年も実は30年度においても行ってきてるんですけれどもL3スイッチの更新をしたりですとかこれは大分もう年もきてもう耐用年数が過ぎているということで計画的に更新をしていました、サーバーにつきましては Windows のサポートの終了に伴うものなんですけ

れども購入するだけではなくってその入れ替えに非常に手間がかかるということで委託料に計上させていただいてこのような形となっております。

○13番 中澤総務産業常任委員長 そうすると、さっき話題になっていた備品購入費でパソコン60台となっていたんだけどそれもWindowsなんかでということだもんでサーバーは委託料の中で更新してつながるパソコンは備品購入費でやるということ。

○小林セーフコミュニティ推進室係長 職員が設定といいますか交換といいますかできるものについては購入でいたしますけれども、もう非常にネットワークが複雑でして今回今年導入したものもなかなか1度ではつながらずに、お休みの日にテストをしながらつながっている状況でございまして専門の業者でないと設置交換等ができないそういう内容でございまして。

○13番 中澤総務産業常任委員長 それはわかるんだけど、この委託料の中にはそういう機械代が含まれてることなんだね。要は端末というかそういうパソコン、そこへつなぐものは別途備品購入費で買うということをしようにしてる、違うの。

○小林セーフコミュニティ推進室係長 最終的な端末は備品購入とかで、購入をいたします。サーバーですとか情報通信センターの方にあるメインのサーバー室に入るような機械につきましてはこちらの方で対応しているような形になります、委託料の方でやっているような形になります。

○13番 中澤総務産業常任委員長 分かりました。すっきり契約してください、いずれにしる。他ございますか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 よろしいですか。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 なしと認めます。議案第17号 平成31年度 箕輪町一般会計予算総務課分を採決いたします。原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 異議なしと認めます。原案のとおり決するものいたします。

会議を再開いたします。先ほどの総務課の説明で保留になっていたことの説明をしていただけるそうですが、よろしくお願ひします。小林係長

○小林セーフコミュニティ推進室係長 予算の説明書を52ページになります。委託料で庁舎外の情報通信ネットワーク設備の保守業務委託料ということで15万2,000円計上してございますけれどもこの内容はということで先ほどお答えできませんでした。担当の小口の方から説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。

○小口セーフコミュニティ推進室係員 庁舎外にも情報通信ネットワーク設備の保守ということですが庁舎外、役場よりも東側の保育園5つあるんですけども松島、上古田、長田

以外の保育園とあと博物館のネットワークの保守になります。こちら役場の光ケーブルが引かれていないものですので、NTTさんのケーブルをお借りしてそこから役場の通信センターのサーバー室に入ってきてそのVPN装置から各保育園だとか博物館にネットワークを配ってるんですけどもその通信センターのサーバールームにあるVPN装置の保守をNTTさんにしていただいているものになります。以上でございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 いいですか。ありがとうございました。ご苦労さまでした。

【総務課 終了】

③産業振興課・商工観光推進室

○13番 中澤総務産業常任委員長 それでは産業振興課の審査を始めたいと思います。まずはじめに議案第2号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算（第9号）の産業振興課分について説明をお願いいたします。課長

○三井産業振興課長 それでは議案第2号 平成30年度箕輪町補正予算（第9号）の産業振興課分につきまして説明を申し上げたいと思います。それぞれ本日係長出席しておりますので該当する部分を説明したいと思いますのでよろしく申し上げます。それでは歳出の方からいききたいと思いますので28ページをお願いしたいと思います。

○13番 中澤総務産業常任委員長 丸山係長

○丸山農業委員会事務局次長 農業委員会に関する補正ということでお願いいたします。28ページの0601 農業委員会費ですけども上伊那広域連合の負担金が確定してきたことに伴いまして9,000円の減ということで挙げております。また、農業委員会の関係収入もございましたのでお願いしたいと思います。ページで13ページお願いいたします。県支出金の関係ですけども17款の農林水産業費県補助金ということで農業委員会費ということで87万8,000円増の補正をしております。こちらは県の方の補助金の確定に伴いまして追加で交付がありますので今回補正で上げてある部分でありますのでお願いいたします。農業委員会に関することにつきましては以上であります。

○13番 中澤総務産業常任委員長 係長

○市川農業振興係長 それでは引き続き28ページ中ほどからご覧ください。0610の農業振興費の補正でございます。補助金の補正になりますけれども経営体育成支援事業助成金ということでこちらは平成30年の台風24号、9月にあったわけでございますけれどもそこで被災した果樹農家の梨の果樹棚が一部被害を受けました。復旧事業費として棚の貼り直しの修繕等を行う国の補助事業がございますのでそちらを使いまして復旧事業を行うというものでございまして補助事業額が25万円ということになります。こちら国の補助が10分の3、町の補助が10分の2ということでございまして13ページの歳入のところには県支出金になりますけれども国の補助金分を計上させていただいております。下から三つ目のところになりますけれども経営体育成支援事業補助金ということで15万円もってござい

す。28 ページの方にお戻りいただきたいと思っておりますけれどもこちら続きのものも補助金でございますけれども担い手確保・経営強化支援事業補助金ということでございます。こちらは国の第2次補正予算の事業でございますここで新規就農をされる農業者の方やはり果樹農家の方なんですけれどもりんごの果樹棚ですとか、かん水設備の整備、また常用型の除草器を導入する事業を補助を使いたいということで要望しているものでございまして基本的にはこれトンネルの補助ということになりますけれども358万4,000円を計上させていただきます。同様に13ページの方にも下から2番目になりますけれども358万4,000円の補助金を計上させていただきます。5ページをご覧くださいと思っておりますが先ほども申しましたように国の補正予算の事業ということもありましてこれから事業を行うとなりますと年度をまたいでしまうということもございまして。上から二つ目、繰越明許費の二つ目の担い手確保・経営強化支援事業358万4,000円これを繰越明許費として計上させていただきます。28ページの方をご覧くださいと思っております。交付金でございますけれども環境保全型農業直接支払交付金でございますがこちらが実績の面積が当初見込みより減ったという中でですね4万8,000円の減額補正をさせていただくものでございます。こちらも国県の補助が入ってございまして歳入の部分では13ページのところになりますけれども農林水産業費県補助金の農業委員会を含めて二つ目のところになりますけれども3万7,000円を減額させていただくというものでございます。28ページの方をご覧くださいと思っておりますがもう一つの交付金であります。農業人材力強化総合支援事業の交付金減でございます。こちらは新規就農者への国の給付金でございますけれども実績が確定したことによりまして減額補正をさせていただくものでございます。262万5,000円の減ということでございましてこちらは全額国の交付金ということになっております。その関係で13ページの歳入の方も農林水産業の補助金の上から三つ目になりますけど同額の減額の補正をさせていただきます。それから0611地域農業振興事業費のところになりますけれども役務費の広告料でございます。人・農地プラン見直し支援事業の地区等の懇談会にかかわる広告料の減ということでございます。地区懇談会開催してございましてけれども本年度は新聞の新聞の広告掲載を取りやめたことによりまして不用額が生じたものでございまして2万円の減額をさせていただきます。人・農地プランの見直し事業はそのほかの科目にもわたっておりまして若干精査させていただく中で歳入の方が3万円減額という形にさせていただきたいと思っております。こちらが13ページの歳入のところの下から4番目の3万円減ということで県からの補助金の減額を見込んでおります。それから28ページの方にお戻りいただきまして委託料でございます。赤そばの里駐車場用地の地目変更登記の業務委託料の減でございます。上古田の赤そばの里の駐車場でございますけれどもこちらの委託料に関しては29年度予算にも計上をさせていただきます。同年度中に前倒しして地目変更登記ができたということもございまして今回本年度予算から減額補正をさせていただくものでございます。こちら全額単費でございます。またその下の補助金でございますけれども条件不利農地の耕作支援事業の補助金減ということでございます。町

の単独の補助金でございますけれども補助対象となる取り組みの実施見込みが本年度はなくなつたために16万円減額させていただくものでございます。またその次の交付金ですけれども機構集積協力金の減ということでございます。こちらも対象期間内昨年の1月から12月の間に協力金の交付対象となる農地集積がなかったために委任農地当初は300アールを想定していたわけですけれども実績がなかったことによりまして15万円を減額させていただくものでございます。こちらは全額県の補助でございますので13ページの県の支出金の15万円も減額させていただくというものでございます。それから29ページの方お願いしたいと思いますけれども0613農業青少年センター管理費でございます。委託料でございますけれども農業青少年センターの石綿分析業務委託料ということで要求させていただいております。こちらは松島春日町にあります町の施設でございますが一昨年度に耐震診断を実施いたしました。その結果吹付け材ですとか、保温材にアスベストの含有建材は使われていないと聞いておりましたけれどもその後来年度、またこの後の当初予算で説明させていただきますけれども建物の取り壊しをすることでいるんですけれども見積もりを依頼した業者の方からアスベストの含有建材が使われているのではないかという指摘を受けまして成形板その他の建材で使用が疑われるというために行う調査費でございます。30万3,000円を計上させていただきました。

○13番 中澤総務産業常任委員長 土岐係長

○土岐未来農戦略係長 0618 町民菜園費についてご説明いたします。最初に報償費の減でございますけれども、これは事業の確定に伴う減額でございます。備品購入24万2,000円耕運機でございますけれどもこちらにつきましてはご存じのとおり交流菜園事業が始まり、24区画畑の管理が増えたこと、それから来年度事業として味噌部ですとかそういったものの関係で、町で事業用地として管理するの農地というものが増えてきてまいりまして、そういったものを小回りがきいてユーザーに即対応できる体制をつくるために購入させていただき、3月のうち畑をきれいにして4月1日からの募集に備えるそういったための費用としてお願いさせていただくものでございます。続きまして非常勤職員報酬以降のところですが、援農コーディネーターの関係の費用の皆減でございます。こちらにつきましては議会でも話題になりましたけれども農家の農作業を町民の皆さんが支援できる体制がつかれるかどうか町民、農家の皆さんの意識調査を前提としてやってみてそして半年分のコーディネーター経費を当初予算でいただいているものでございましたけれども調査の結果農家のニーズが高くはなかったこと、それから有償での代替手段具体的にはシルバー人材センターですが、そういったいわゆる農作業支援というものが想定されることですがまた農家から有償の支援というものを主に望むような声があったことまた支援する側としても町民の作業レベルや目的そういったものがかなりバラついておりましてすぐ実施するという難しかったものですから、この関係の費用につきましては皆減させていただきました。お願い致します。報償金の関係につきましては、畜産祭りの事業終了に伴いまして事業費の確定による減でございます。委託料です。農ある暮らしの魅力発信コンテンツ作成

委託料の減でございます。これは全額減なんでございますけれどもこれにつきましては農業応援団計画における農の魅力で人を呼ぶということを具体化するために都市から人を呼び込むためにPRのための素材としての画像ですとか、動画ですとかそういったものを作成するというようなことの目的として予算措置をさせていただいたものなんですけれども、グリーンツーリズム事業のその後といたしますか、都市農村交流をどうするかという方向性についての考え方ともう一つはにこりこ一体の話がなかなか進んでいなくてそこを拠点にして動かしていきたいということが具体化しなかったものですから、このことについては動けなかったというような状況でございまして皆減させていただきました。またその次のそば乾燥機等処分委託料でございます。7万9,000円でございますけれども去る2月の14日にいわゆる中箕輪蕎麦組合の大平さんの倉庫ということで協議会の方で説明させていただきましたけれども公有財産として使用の見込みがない倉庫についての売払いに伴い中にある町の不要なものについて処分したいということでの予算計上でございます。このことにつきましては15ページをご覧いただきたいんですけれども財産収入として建物売払収入として50万円を計上させていただきました。議決としての予算ということにお認めいただいた場合にはそういった手続を進めたいと考えてございまして3月中決着ということについて見通しているものでございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 市川係長

○市川農業振興係長 引き続きお願いします。0660の農業再生推進事業費でございます。29ページです、お願いいたします。0660の農業再生推進事業費です。負担金でございますが、上伊那広域連合負担金が水田情報システム費の負担金額確定によりまして9,000円を減額させていただくものです。また補助金といたしまして経営所得安定対策等推進事業費補助金、国の補助金の額の確定によりまして36万3,000円減額となります。またその次の交付金でございますが、30ページの方にまたありますが荒廃農地等利活用促進事業交付金の減ということで国庫補助事業を実施する農業者がおりませんでしたので54万4,000円の減額ということになっております。一部町単独の事業費分もございましてけれども国の補助金43万5,000円も合わせて減額させていただくものでございます。以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○三井産業振興課長 引き続き30ページをお開きください。1枚おめくりいただいた30ページになります。0680林業振興費でございます。補助金でございます、上伊那森林組合補助金ということで実は上伊那森林組合でクラブ付きバックホー、ようは木を挟むバックホーがあるんですけれども、これを購入するというので郡内、市も含めて8市町村でそれぞれの市町村で補助金を出すということで広域の方で決定いたしましたのでそれについての補助金でございます。その下が0685流域森林整備事業費の関係でございます。これにつきましては13の委託料15の工事請負費それぞれ減額になっておりますが、これは桐沢山作業道、森林整備センターにお願いする部分でございますが森林整備センターの方で予算が確保できなんだということで本年についてもすべてこれ収入にも係わりますけど

も、落とさせていただくというような状況でございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小田切係長

○小田切商工観光係長 それでは31ページ、商工費について説明いたします。まず0701の商工振興費です。報酬です。工業ビジョン検討委員会議員報酬減ということで、マイナス15万円ということです。6回かける5人が3,000円の報酬で済んだということで不用額の15万円を減ということでお願いしたいと思います。その下にいきまして工業ガイドの印刷増です。工業ガイドをつくって平成30年度も100冊印刷したわけですが展示会等に出店する際に評判がよくてだいぶ予定よりも早く100冊がなくなってしまったことから新年度4月からの展示会等に間に合わせるために今度バージョン3として更新した上で印刷をするものでございます。95万6,000円をお願いいたします。その下にいきまして街路近代化事業歩道敷地借上料の増です。1万5,000円ほどなんですけれどもこちらなんです、木下の郵便局の向かいの旧ガソリンスタンドのところは旧の地権者から新しい方に売買にされたことに伴いまして、その一部に未契約のこの街路近代化の未契約部分があることが分かりまして、その部分について1万5,000円ほどですけれども増額をお願いするものでございます。続きましてその下にいきまして、工場等設置事業補助金の増でございます。500万円をお願いするものです。企業が平成29年度中に設備投資したものに対する補助金なんですけれどもこの好景気を背景に予定していたよりも大変多くの設備投資が行われまして、その結果、補助金の方も増額してございます。続きまして0710の観光費でございます。まず観光イベント謝礼減ですけれども民間の方を呼べば観光謝礼の方発生するんですけど、県職員などの方無償の方をお呼びしてイベント等を開くことができたので報償金の方を全額10万円削減してございます。またその下の原材料費ですが観光施設周辺設備原材料費の減ということで例えば長田のマレットゴルフ場のコース上の丸太とか傷んだ場合にこの原材料を使って補修等をするんですけども、管理人が今年初めての方でそこまできななかな手が回らないということで今年はこの丸太の補修等がなかったために16万円の方を減するものでございます。最後になります。0720産業支援センターみのわの管理費でございます。広告料です。産業支援センターみのわの創業支援オフィスをぜひ借りていただきたいということで、9月補正で94万円を付けていただいたんですが11月には全室うまりましたので、この広告料が不要になったということで、94万円の減をお願いするものです。商工観光系につきましては以上でございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○三井産業振興課長 引き続き36ページをお願いしたいと思います。36ページ災害復旧費でございます。まず初めに、農地農業用施設災害復旧費でこちらにつきましては地方債等の財源の組替になります。その下になりますけれども林業施設災害復旧費1120でございます。工事請負費で409万1,000円の増ということでございます。こちらにつきましては帯無線、また大出深沢線、こちらの9月の補正で3,400万ほど対応いただいたわけでありましたが実施に当たりましてちょっと増工が見込まれるということでここで409万1,000円の増とい

うことをお願いするものであります。それから、すみません始めの方に戻りますけども5ページをお願いいたします。先ほど一部説明申し上げた部分もございませうが、繰越明許費の補正でございます。上から2番目につきましては先ほど説明があったかと思ひます。その下の林業費の中で松林保護樹林帯造成、いわゆる樹種転換事業を福与地区で行っているものでございませう。こちらにつきましては補正予算対応ということで繰越予算ということで2,100万6月末の完成予定で繰り越しをお願いしたいということでございませう。また一番下の11の災害復旧費の帯無線、大出深沢線でございますが先ほどの増額分これを繰り越して対応をお願いしたいというものでございませう。続きまして1枚おめくりいただきまして6ページ債務負担行為でございます。当課に係るものにつきましては上から3番目の信州みのわのうさんぶつかこうじょ指定管理料また交流施設ぶらプラの指定管理料ということで31から33年度までということで202万8,000円を債務負担するものでございませう。それから下から2番目の信州かやの山荘の指定管理料またながた自然公園の指定管理料もあわせて単年を上回る年度で指定管理をお願いするものでありまして債務負担をお願いするものでございませう。それからすみません先ほどの歳入でちょっと説明してなかった部分がございます。11ページをお願いいたします。11ページに農林水産業費の負担金ということで分収林の先ほど歳出の方では説明させていただきましたが桐沢山の作業道森林整備センターの方を予算がつかなかったということで歳入歳出とも落とすものでございませう。それから14ページをお願いいたします。14ページ前ページからの農林水産業の県の補助金でございます。林道施設災害復旧費ということで補助金増これ帯無線と大出深沢線でございますが、こちらの方が補助金額の方が固まりまして1,569万8,000円の歳入を見込んでございませう。それでは今回の補正予算(第9号)につきましては説明は以上になりますのでよろしくご審議いただければと思ひます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 それでは質疑を行いたいと思ひます。ご質問ある方よろしくお願ひします。質問ございませうか。荻原委員

○3番 荻原委員 そばの乾燥施設のところ、大平さんのね。あんまり私聞いたことないんだけど、個人の土地にどういふ経過があったわからんけどそばの乾燥施設を建てるといふことが他にもこんな町でこういふ個人のどういふ過程でいったか知らないが、そういうのってもっとあるの、他には。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○三井産業振興課長 私が知りえる限りでは個人誘致のところ、公共のものが建ってるのは先ほどの大平さんの部分のみかと思ひます。

○3番 荻原委員 背景が昔のことなのであれだけわかるなにか。お願ひします、わかったら。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○三井産業振興課長 すみません、先ほどのご質問の中で私の知っている限りないということをお願ひ申し上げますけども申し訳ありません。実は「にこりこ」、「たべりこ」あそこ

も実はまだ町が町有地の上に建物建ってないので土地を借りている状態ですので、ある意味同じものかなということで申し訳ありません、私の認識不足で。それからですね、先ほどのご質問いただきました経過的なものがちょっと定かではないんですけども、実は当初は留美庵ということで中箕輪のそば組合が運営してた経過があります。その中であのそばの加工場をやはりその一番適当な場所の乾燥施設になりますのでそういった中で町が新たに土地を確保して建てるということよりはちょうど自分もやってたということがあってうちの土地そんなに出すからというような形でできるだけ費用を抑える意味もあってその当時は大平さんのご理解もいただいて土地をお借りしてという形で建ったと思われま

○13番 中澤総務産業常任委員長 小島委員

○1番 小島委員 29ページの農業青年センター管理費の石綿の分析業務、これは石綿があるかどうかの確認をする業務の委託ということですよ。が33万かかると、それで後のこといっちゃうけど壊して建て直すような話も聞いてるんだけど計画はどうなってるか。これは検査だけの費用で30万かかるということかね。

○市川農業振興係長 そうです。

○1番 小島委員 それで後の計画がもしわかる範囲で。

○13番 中澤総務産業常任委員長 市川係長

○市川農業振興係長 取り壊しの方は新年度の方で触れさせていただこうと思ってましたのであれですが今回の補正予算につきましては解体工事の見積もりを町内の業者に依頼したところ年代的にも昭和50年度の建築の建物でありますのでその年代といいますとやっぱり結構アスベスト含有建材盛んに使われてきた時期ですので飛散とかそういうようなするようなものは使われていないだろうということではあるんですがやっぱり一部の建材で使われている可能性があるのではないかという指摘も踏まえて調査を行うというものでございます。

○1番 小島委員 それだけで30万かかるの。

○市川農業振興係長 そうです。

○13番 中澤総務産業常任委員長 浦野委員

○8番 浦野委員 30ページの上伊那森林組合の補助金12万6,000円ぐらいあるんですがバックホーの購入だっていう説明があったのですがこれってどのぐらいの補助率というかわかったら教えてください。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○三井産業振興課長 まず事業費総額が1,550万のクラップル付きバックホーということになります。このうち国庫補助が500万補助残が1,050万残ります。全体でこのうちの15%補助するというので15%を伊那市から中川までこの市町村の率が違うんですが、伊那市が36%で箕輪8%ということで市町村によって規模によって負担率がちょっと違うということで今回は1,050万のうちの15%157万5,000円のうち、箕輪町は12万6,000円という

ことで決定しております。以上でございます。

○8番 浦野委員 分かりました。あまりにも少なかったもので。それでは引き続きその下の31ページ需用費の印刷代はいいので工業ガイドを増刷するとどのくらいで何冊ぐらい刷るんですか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 係長

○小田切商工観光係長 95万6,000円となっておりますけれどもこれで100冊です。かなり分厚い140ページぐらいのフルカラー印刷で前にあったのを印刷するわけではなくて例えば代表者が替わっていたり、また、倒産していたりしたところは削除して内容を更新して新たに2件ほどを足したりしてバージョン3ということで増刷するものでございます。

○8番 浦野委員 そうすると前に印刷したところにそのまま1社随契でということだね。

○小田切商工観光係長 そのとおりです。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございますでしょうか。下原委員

○6番 下原委員 11ページ先ほど課長の説明ですと農林水産事業費負担金の1,175万円が△でございます。この説明がつかないもんだからっていうそういう話だと私は納得できない。なんでつかないですか。今までやってきたでしょと、何故それがつかなくなるのか理由は分からないのでお尋ねするところです。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○三井産業振興課長 予算がつかなかった理由ということでよろしいですかね、この森林整備センターというのは長野市にあるところになりますけど旧森林総研と言っていたもので実は分収林の霧沢山の事業結局町で委託して作業道の開設をすべてお願いしている関係で毎年、去年もそうなんですけど、全部落としてるんですけども要望はしてるんですけども、なかなかその国の予算がついてこないということで要望しなくていいかということもありまして、町ではぜひそれを毎年毎年要望しながら、ぜひ国の予算をつけてやってくれというお願いをする意味で毎年載せてお願いを、予算にも載せたということでお願いをしているところでございます。ただ国の限られた予算の中でやはり優先順位等もあるかと思えますのでそういう中ではちょっと漏れてきているのが現状でございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 下原委員

○6番 下原委員 霧沢山の件については昨日や今日で始まった話ではないわけですよ。ずっと進めてきますよ、あそこの道はこうなりますよって現地まで見に行ったことだつてあるわけですよ。そういう部分もある中で今言う説明で言ったときには町長にいつてくれ、県の方からそんな簡単につかないからしょうがないんだというそんな補正をする中でそれ1,100万、あそこの霧沢山のそういうことをやるのが無謀だつていうのならいざ知らずそういう形でなくて国の予算がつかない、県の予算がつかない、だからやらないよというのは私は0ではないのだけどそんなことが今後まかり通るって話になれば予算とおりますかって聞いた上で予算化していかないと補正なんかしていかなければいけなくなっちゃう。本質的に違ってる。それをこれくるまでにはそうはいつでも私はそういうことがある程度

通るだろうし、また通る部分の拡張的な部分が絶対にあるというんじゃないにしてもそういうのがあってのつけてたものをここにきて 1,100 万円が「はい、だめです」という金額をすることとはこれ多すぎてだめで一度にはできないよというのはわかるんだけど、そういうような予算の組方とか交渉の仕方をぜひやってもらいたいということですので。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○三井産業振興課長 厳しいご指摘ありがとうございます。この手法については課内でも検討させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他に何かありますか。係長

○小田切商工観光係長 先ほど浦野委員さんからの質問で工業ガイドの冊数 100 冊っていったんですけど、すみません、300 冊です。そんなに高いわけはありませんので、すみません。あとはデータ提供ですとか編集代だとか込み込みでございまして。すみません、訂正させていただきます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございましてか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 よろしいですか。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 なしですね。では議案第2号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算(第9号)産業振興課分についてを採決いたします。原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 異議なしと認めます。では原案のとおり決したものと認めます。

続きまして議案第8号 箕輪町観光戦略プラン検討委員会設置条例制定についてを議題といたします。説明をお願いいたします。

○小田切商工観光係長 小田切係長それでは議案第8号 箕輪町観光戦略プラン検討委員会設置条例制定についての資料をご覧ください。こちら提案理由にありますとおり、観光分野における戦略プランを検討し、観光の活性化及び振興を図ることを目的として、箕輪町観光戦略プラン検討委員会を設置するものでございます。これまでになかった観光における指針となる計画はございませんでした。観光資源として赤そばの里ですとか、もみじ湖等育ってきているわけですが、なかなか稼げる観光になっていないとまた萱野高原もそうですし、ながた自然公園等もあるんですけれど、そういったものを全体的に将来10数年と20年とか30年先を見通しての計画をつくる必要があるのではないかとということでここでこの条例の方をお願いするものです。特に一般社団法人の、長野伊那谷観光局の方も昨年の10月に設立されましたので、そちらの方とも連携をしながらこのプランの方をつくってまいりたいと思っております。条例の方に参りますけれども第2条にありますとおり、

主な任務は観光戦略プランの策定に関し必要な調査及び検討を行い、その成果を町長に報告するものでございます。第3条に行きまして、大体委員は15人以内で組織したいと思っております。第3条の3項ですけれども一応委員の任期は委嘱の日から町長の方に検討成果を報告する日までということで事務局的には大体2年度ですね、今まで例えば今年作った工業プランとかですと、いろんなデータがもともとあるんですが、観光についてはデータが余りありませんので、例えばアンケートですとか、関係者にヒアリングですとかそういったものをまず集めるところから始めるのでどうしても最低でも2年ぐらいはかかってしまうかなということで2年間を想定してございます。あとは書いてあるとおりでございますけれども、基本的に委員会の庶務の方は産業振興課において処理するというのでこの条例以外に定めるものについては町長が別に定めるということで第7条に記してございます。なお、この附則にありますがこの条例は公布の日から施行するというので来年度早々からスタートダッシュできるように、また委員さんの選定とかについてはできるだけ早いうちから進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。条例の制定の説明については以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 ご質問でございますでしょうか。伊藤委員

○14番 伊藤委員 これ公募でやるようなことですが、どのような形の公募をやる予定でございましょうか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小田切係長

○小田切商工観光係長 もちろん全員を公募するというわけではございませんで、例えば先ほど言いました一般社団法人の伊那谷観光局の事務局長ですとかもちろん観光協会の協会長ですとか、そういう内からお願いする方と、あとは公募枠ということで観光ビジョンのときにもお一人入っていただいたんですけれど、今回15人と多いのでできるだけ少なくとも2、3人ぐらいの方は公募で入れていきたいと思っております。公募の方法についてはホームページですとかみのわ新聞さんですとか皆さんの方にお声がけをして広く入れていきたいと思ってるんですが、ただ一つ注意、行っていく上で考えているのは、観光に関係する方ばかり集めてしまいますと、どうしてもこれ右寄りと言いますか、そっちになっちゃいますので構成を考えながらやっぱり高いところから広いところから見ていただいて箕輪町の観光どうするかっていうのを考えていただけるような方々に委員さんになっていただきたいと思っております。以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 伊藤委員

○14番 伊藤委員 中にも意見として女性の意見も大いに結構だと思いますので入れていただきたいと思います。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございますか。ちょっと私一つお聞かせいただきたいのだけど、こういうのはつくるときに第2条の任務で策定に関し必要な調査及び検討を行ってなっているんだけど、これ観光戦略プランっていうのは最終的に策定するんだよね。

○小田切商工観光係長 あくまでも最終的な1番最終的な策定者は誰かといったら町長になります。要は町長が策定する前の検討を重ねていって素案といいますか、それまでをつくり上げて工業ビジョンと同じプランでいきますとそのあとに、パブリックコメントですとかそういうのをやって最終的には町長が自分たちの意見を足し込んで最終的な成案になろうかと思っております。なので策定委員会ではなくて検討委員会という名前にわざととしてあります。そんな権限はないと思っております。

○13番 中澤総務産業常任委員長 私もそこを聞いたかったの。なぜ策定委員会にしなかったのかと聞いたかったんですけど、ありがとうございます。他にございますか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 よろしいですか。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 なしと認めます。では議案第8号 箕輪町観光戦略プラン検討委員会設置条例制定についてを採決いたします。原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 なしと認めます。原案のとおり決しました。

続きまして議案第10号 箕輪町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。説明をお願いいたします。
課長

○三井産業振興課長 議案第10号 箕輪町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてということで説明させていただきます。本会議の方で提案理由等町長が申し上げましたが、平成28年4月から農業委員会制度の法改正がございまして農地利用最適化というのが今までの任意業務から農業委員会の必須業務に変わったということで仕事が増えると、それに伴いまして国の方では農地利用最適化交付金というものを創設しまして活動実績に応じた報酬と成果実績に応じた報酬という二つの交付金を創設しましてこれを条例で支給できた条例化した市町村から支給を交付対象として始めていくという状況でございます。それで現在の見込みですけれども、新年度から活動実績の交付金について予算が取れそうだという情報が来ておりますのでこちらについては月額6,000円の報酬が条例が制定されれば支給できる見込みとなっております。本会議の方でもご説明しましたが、支給方法につきましては能率給として国の交付金の範囲内で町長が定める額ということで、単費を一切使う考え方はございませんので国の交付金が来なければ支給されないという形になってございます。簡単でございますが以上が説明となります。よろしくをお願いいたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 ご質問をお願いいたします。荻原委員

○3番 荻原委員 これ農業委員と農地利用推進委員でやっていることは一緒だと思うんですけども、そこいって何かしらの差が出てくるものなのでしょうか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○三井産業振興課長 基本的には活動実績に応じた交付金というのが、1回もう1月の中で活動しないというのは通常あんまりないんですけど、例えば病気で動けないで入院したかとかそうしたときにはこの交付金は対象からその方は外れる。また、成果実績というものも実は各地区によって集積、集約をしやすい場所ですとか、しにくい場所というのがかなり難しい状況でございますので、いまのところ町ではこの成果実績については一定の評価を加えることが適正に評価ができないんじゃないかということで当面は今箕輪町は遊休荒廃地が1%以下ということである程度の額が交付されてきますので当面はそれを農業委員と農地利用最適化推進委員の22人の均等割で割りつけて支給していきたいと現在は考えております。

○13番 中澤総務産業常任委員長 荻原委員

○3番 荻原委員 箕輪町はそういった例えば他の市町村によってそうすると違ってくるという解釈でいいんですか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○三井産業振興課長 こちらの方で議案を上程するに当たりまして県内の状況調べさせていただきました。約半分がうちと同じ活動実績に応じたものとあと成果については均等割というのが約半分ございます。残り何かしらの評価を入れていきたいと思いますという考え方があります。ちょうど県内では半分半分の状況でございます。以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他ございますか。今最適化委員と農業委員で差がつくかという話に対して今、均等にやるという回答だったんですけど活動実績とか成果実績とといったときに委員ごとに差はつかないの。8,000円出す人と5,000円出す人みたいな。課長

○三井産業振興課長 活動実績につきましては先ほど申し上げたとおり何もその月に活動しなければ当然支給の対象から外れますので、やった委員さんとは差がつくことはあります。ただ、成果については今こういう箕輪町の中で遊休荒廃地もある程度適正に1%以下で管理されてる中では評価地区によって差をつけることが適当とは思えないということで、そちらの成果については均等でお支払いしたい、22人の農業委員さんと最適化推進委員さんも同じ金額で支給していきたい。ただし、先ほどの活動についてはやったやらないでは委員さんでの差が起きる可能性があるということでご理解いただければと思います。

○13番 中澤総務産業常任委員長 ありがとうございます。他ございますか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 よろしいですか。それでは議案第10号を採決してもよろしいですか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 箕輪町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてを、採決いたします。原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○13番 中澤総務産業常任委員長 異議なしと認めます。原案の通り決するものいたします。関連するということでの一緒に説明をしていただけるようですので議案13号と14号を一緒にあわせてご説明をお願い致します。課長

○三井産業振興課長 まず初めに議案第13号 箕輪町都市農村交流促進施設条例の一部を改正する条例制定についてと、あわせまして、議案第14号 箕輪町農産物加工施設条例の一部を改正する条例制定につきましてご説明を申し上げます。この条例につきましてこの2施設ですけども、にこりこの北側にある「かこうじょ」とその北にあります「ぷらプラ」の二つの施設なります。本議会でも指定管理の議案が出ておりますが本年の1月より指定管理者をみのわ振興公社からみのわ加工株式会社に変更したいと考えているところであります。この変更に当たりまして指定管理者の経営努力の発揮、また会計事務の効率化を図るために今まで利用料金につきまして町へ納付をいただくことになってございましたが指定管理者への収受ということに両施設変更したいと考えてございます。ですのでこれによりまして会計事務の効率化、また金額的には少ないんですが、例えばぷらプラについては自分の指定管理者の収入になるという観点からいろんなイベントで使ってもらえるような民間での経営努力といいますか、こういったものもちょっと金額も1時間50円だったかな、金額的にはあれなんですけども加工所も同じ扱いで加工所を使えば1日2,940円という金額が入りますが今回はみのわ加工さんということで指定管理者と運業者が一緒でありますけども、今後のことを考えてもし運業者が変わったとしてもできるだけ施設使っただけということによって指定管理者の収入として、受けれるというような考え方で今回この2施設でございますが町への納付から指定管理者への収受にさせていただきたいということでの条例改正でございますのでよろしく願いいたします。以上でございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 それでは13号、14号あわせてご説明いただきました。質疑をお願いしたいと思います。

（「なし」の声あり）

○13番 中澤総務産業常任委員長 よろしいですか。質疑なしと認めますのでまず議案13号から採決をさせていただきます。箕輪町議案13号 箕輪町都市農村交流促進施設条例の一部を改正する条例制定について本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○13番 中澤総務産業常任委員長 ご異議なしと認めます。原案のとおり決するものいたします。議案第14号 箕輪町農産物加工施設条例の一部を改正する条例制定についてを採決いたします。原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○13番 中澤総務産業常任委員長 異議なしと認めます。原案のとおり決するものいたします。

議案第16号 箕輪町農業青少年センター条例を廃止する条例制定についてを議題といたします。説明をお願いいたします。課長

○三井産業振興課長 議案第16号 箕輪町農業青少年センター条例を廃止する条例制定についてご説明申し上げます。この建物につきましては松島の春日町常会、この役場の6号を上って右側になります。こちらにある建物でございます。常会では建物の一部を集会場として使用している状況でございますが昭和51年3月に県補助金を受けて建てた建物でございます。かなりの年数がもう既に経っております。また耐震度も43年ですか、経過してございまして、耐震強度の不足ですとか、あと老朽化も著しいということで監査委員さんからもちょっと指摘を受けていた施設でございます。今回地元の常会にも耐震強度のない町の施設ということでどうしたらいいかということで相談する中で地元の春日町常会では解体撤去をして、新たに地元の常会の費用で集会所を立てたい、これにはあの町の町集会施設建設事業補助金というのをもらいながら新たに建てたいというご希望がございましてスケジュール等の調整が整いましたのでここで青少年センター条例を廃止させていただいて新年度予算で取り壊しの費用も上程してございますので、新年度取り壊して建築工事に着手したいということでございます。スケジュールとしましては本年の9月までに取り壊しを完了させて、以降新築工事に着手しまして31年度中ちょっと年号が変わるかもしれませんが平成31年度中の完成を目指しているという状況でございます。以上でございます、よろしくをお願いいたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 それでは質疑を行いたいと思います。ご質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 質疑なしと認めます。それでは議案第16号を採決いたします。箕輪町農業青少年センター条例を廃止する条例制定について本案につきましては提案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 提案のとおり決するものといたします。

議案第17号 平成31年度箕輪町一般会計予算についての産業振興課分を議題といたします。説明をお願いいたします。課長

○三井産業振興課長 それでは議案第17号 平成31年度箕輪町一般会計の産業振興課分につきまして説明をさせていただきますので始めに歳出からそれぞれ担当の係長が続いて説明申し上げますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○小田切商工観光係長 それでは私の方から説明させていただきます。予算に関する説明書の方の一般の62ページをお開きください。02款の総務費でございます。0248労働者福祉対策費こちら補助金が二つございます。勤労者住宅建設資金利子補助金ということで30万円、また町勤労者互助会への補助金ということで15万円をお願いするものでございます。金額については30年度と同様の金額になっております。またその下の貸付金につきまして

は勤労者生活資金協調融資預託金ということで、2,000万円なんですが、こちらの方も昨年度同様の2,000万円となっております。こちら4月1日付で一旦預金をしまして、その2.5倍まで融資の方が可能になりました。3月31日に、また町の方に戻し入れるということで行って来いの2,000万円ということになりますので、よろしく願いいたします。0248については以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 丸山次長

○丸山農業委員会事務局次長 一般の104ページお願いいたします。6款の農林水産業費の0601農業委員会費でございます。昨年と変更になった部分についてご説明申し上げますのでお願いいたします。初めに11の需用費の印刷製本費であります。こちら29万6,000円ということで要求させていただいております。内容としましては来年度農業委員会だよりということで発行する計画があります。今回農業委員会だよりとしましたのは昨年アンケート調査をした中で農業委員の活動が町民の方にわからない等ご意見いただいた中で農業委員会で検討をしたところ農業委員会だよりを発行して町民の方に周知を図っていくということで今回要求をしてあります。続きまして105ページであります。委託費の農地情報公開システム再アップロード業務委託料ということで70万9,000円要求しております。こちらにつきましては農地ナビへの情報を提供しておる農業情報システムというのがあるんですけども、そちら現在箕輪町では利用してないんですが国の方の方針としましてそちらのシステムを利用して農地台帳の入力をしていくということであります。それに伴いまして最新のシステムに移行する必要があるまして委託料ということで予算要求をしておるのであります。続きまして0603農業者年金事業費ですけれどもこちらにつきましては今年度と同等の額ということで要求させていただいておりますのでご確認いただければと思います。よろしく願いします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 市川係長

○市川農業振興係長 では引き続き一般の105ページご覧ください。0610の農業振興費でございます。変更等本年度から変更になったもの等を中心にご説明させていただきたいと思っております。105ページの方は特段経常的なものでございますので例年同様でございます。106ページの方ご覧いただきたいと思っております。中ほどの補助金のところになりますけれども5番目の新規就農者住居費補助金というものがございます。近年相談者も含めまして箕輪で新たに農業を始めたいという方が増えてきております、という中で制度としてはありますけれども新年度につきましては5人分の住居費補助金を見込みまして総額78万円を計上させていただきました。またその次の農業機械等導入事業補助金ということでございます。こちらは31年度からの新規事業ということでございまして一定の要件を満たす担い手の農家が農業機械あるいは農業生産施設を導入した際に補助金を交付するというものでございまして当初予算としまして700万円を計上させていただきました。それから交付金の二つ目のところでございますけれども農業人材力強化総合支援事業交付金ということで国の制度でございますけれども新規就農者への交付金でございます。先ほど就農者が増えている

というお話させていただきました。次年度につきましては6経営体、8人分夫婦共同経営の経営体もございますので実質8人分ということで見込んでおりますけれども総額1,050万円を計上させていただいております。それからその次の0611地域農業振興事業費のところでございますが前段に出てきます人・農地プラン作成の事業に関しましての諸経費につきましては例年同様でございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 土岐係長

○土岐未来農戦略係長 それでは107ページをご覧いただきたいと思います。委託料でございます。昨年と変わったところを申し上げてまいります。産地形成等促進施設指定管理料、いわゆるにこりこー帯の指定管理料でございます。債務負担等でもご相談させていただいておりますとおりに「にこりこ」、「たべりこ」、「かこうじょ」、「ぷらプラ」の4施設の指定管理料の合計でございます。「にこりこ」、「たべりこ」につきましては、大きな変更等ございません、「かこうじょ」、「ぷらプラ」についてのみ昨年「かこうじょ」295万、「ぷらプラ」35万円ということでございましたが本年度はあわせて73万6,000円というようなことで計上させていただいております。またその下のレジシステム改修委託料でございますけれども消費増税に伴う8%、10%の区分けのレジの改修ということでにこりこのレジスターの改修が必要になってまいります。そういった経費について計上させていただいているものです。

○13番 中澤総務産業常任委員長 市川係長

○市川農業振興係長 残りの0611のところをお願いしたいと思いますけれども一般の107ページの交付金でございますけれども町営農支援センターの交付金二つございますけれどもその下の方になりますけれども営農支援事業の交付金ということでございます。地域の営農組合町内5組合ございます。また農事組合法人みのわ営農という法人組織もございますけれどもそれらの法人も含めての6団体を想定しておりますがそちらに対する事業の交付金を30年度は上限20万円ということで交付をさせていただいていたところなんですけれども少し減額させていただいて15万円を上限として交付させていただくということで総額で30万円ほど減額ということで計上させていただいております。それから0612の農業振興地域整備促進事業費、こちらは経常的なものでございまして昨年と変わりはございません。その次の0613農業青少年センター管理費でございますけれども工事請負費のところでございますが建物の解体工事を実施したいということで482万9,000円を計上させていただいております。先ほど議案第16号の中で三井課長より説明ございましたけれども町が県の補助を受けて建てた建物ということもございますので解体工事費につきましては全額町の負担で解体を予定しております。その後の集会所の再築に関しては町総務課の所管の補助金を使って単独の集会所を建設するというようなスケジュールでございます。それからその次の0615の中山間地域農業直接支払事業費でございますけれどもこちらも前年と同額でございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○三井産業振興課長 引き続き1枚おめくりいただきまして108ページ0616西部箕輪土地改良区補助金でございます。だいぶ償還金額が減ってまいりまして昨年より450万ほど減額となっております。573万1,000円でございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 土岐係長

○土岐未来農戦略係長 続きましてその下の0618町民菜園費でございます。57区画の町民菜園の管理及び貸し出しの費用また、昨年から開始しております交流菜園事業に関する費用を計上させていただいております。交流菜園事業につきましては昨年16区画でしたが、来年度から非常に好評でしたので24区画に増やして実施していきたいことになります。なお事業総額が昨年より区画が増えたのに減少しておりますけれども、このことにつきましては3月補正の中でお話しさせていただきまいりましたいわゆる土地の管理に外部委託してる分を自前に巻き変えていること、それから指導員の謝礼等につきまして工夫を凝らしてこのような形になってございます。以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○三井産業振興課長 続きまして0619同じ108ページでございます。有害鳥獣駆除対策事業費でございます。こちらにつきましてはほぼ例年並みでございますが町猟友会の補助金が若干増えております。これは熊の檻がございまして檻が下がると自動で発信する発信機が老朽化しましてここで2台、以前のもので交換するような形でございますけれども2機購入したいということで昨年より10万ほど増額となっております。

○13番 中澤総務産業常任委員長 土岐係長

○土岐未来農戦略係長 それでは109ページの0620農業振興戦略費このことにつきましては、次のページの110ページまでの下段近くまでの中でございます。全部で7つの事業が入り組んでおりますので事業を説明させていただく中でその慣例予算というふうにご覧いただきたいと思っております。一つ目は親子で簡単野菜づくり事業ということで、小学2、3年生を対象にミニトマト栽培をきっかけに農を育てること、食べる喜び、そういった入り口をつくってもらいたいということで続けているものでございまして21万2,000円でございますけれども昨年に引き続き実施するものでございます。また学校の地産地消推進事業ということでいわゆる学校給食の地産地消を上げよう、そのためには主要6品目というように呼んでいますが、野菜の供給量を上げていきたいということそのために必要な保冷庫の貸し出しですとか、それからコンテナの購入等の費用を計上させていただいているものです。また地域おこし協力隊として交流発表会がございましたけれども料理人の隊員を1人、三浦というものをご用意してございます。その関係の活動費といたしまして関連事業費を計上させていただきました。これはいわゆる食という観点から、これだけ農作物豊かな箕輪町をおもしろくしていく、おいしさ、価値、食べるきっかけをつくっていく、もちろん畜産について幅を広げていきたいということもありまして、本年度そういった活動をしていく予定でございます。続きまして畜産まつりの関係の費用でございます。このことにつきましては昨年11月のもみじ湖夢まつりの中で第1回という形で町の主要な産業であ

るけれどもなかなか認知度が上がっていかない畜産についての理解を広めようということから始めたものでございまして2年目でございますが取り組んでまいります。また新規事業といたしまして農ある暮らしを楽しむ部活動「みそ部」ということで一般質問の中でも、大分お話出てまいりましたけれども、についての経費を計上させていただいております。また経常的なものですが、販路拡大のPR等を推進するための経費、それから公用車の管理等につきましての事業費を要求させていただいております。以上です。続きまして0623農産物直売所等改修事業費でございます。ご心配いただいておりますにこりこりこの改修のための経費でございます。具体的な交渉につきましては、JA上伊那と直売所の間で進められておりまして、その進捗につきましては本議会でも話してとおりでございますし、6月でもお話しできると思いますけれどもそういった全体のリニューアルの構想を行う、もしくは経営分析等を行う費用として200万円を計上させていただいております。以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 市川係長

○市川農業振興係長 一般111ページをご覧ください。0625園芸特産事業でございますけれども補助金を新たに計上させていただきました。地域果実振興対策事業補助金としまして318万4,000円でございます。こちらの内容でございますがJA上伊那管内に2箇所をございました果実の選果場を今年度1箇所に箕輪の選果場1箇所に再編なされました。そして広域集荷をするということでございます。JAの方からですね、各上伊那の管内の各市町村に対して生産者支援に関する要請がございましていわゆる国庫補助事業で新たな光センサーによる選果システムを導入してきておりましてそちらの選果施設に集荷量を増やして果樹産地の再構築を図りたいというような中で生産者支援として果実の受け入れ数量に応じた補助をしていただきたいという要請がございまして果実の1kg当たり4円という単価でございますけれどもそれを受け入れ重量に応じて補助金を交付するというものでございましてここに計上させていただいた金額は29年度実績をベースに計上させていただいたものでございます。それから0630の畜産業費でございます。ほぼ経常的な関係費でございますけれども若干前年から増えております。主な理由としましては需用費の中の修繕料でございますけれども畜舎消毒を行っている際に使用するトラックがございましてけれども経年劣化によりまして修理費用がかさんできているということございましてこちらの修理代の方を盛らせていただいた関係でございます。

○三井産業振興課長 それでは引き続き0640土地改良共通費、同じページでございます。1枚おめくりいただきまして112ページ、こちらの主なものですがこちらは19の負担金、補助金及び交付金の関係で多面的機能支払交付金事業の交付金ということで3,200万4,000円でございます。こちらにつきましては町内12地区から申請がございましてその分の交付金でございますのでお願いします。続きまして0641町単独の土地改良事業でございます。この中で新しいものにつきましては真ん中辺の13の委託料、こちらの委託料の下段、土地改良施設インフラ長寿命化個別計画作成委託料ということで平成32年までにそれぞれの

この土地水路ですとかそういうものも含めた長寿命化に係る個別計画というのを作成しなさいということになってございまして300万の委託料で作成していきたいと考えております。それから一つ飛ばして15の工事請負費1,340万でございますがこちらにつきましては各区の水路改修等の要望の費用でございます。それから1番下の19の負担金補助金の関係ですがそれぞれ県営のかんがい排水、またその下の西天の土地改良区また伊那土地、前年並みの補助金となっております。それから次の113ページでございます。1番上の0646の基幹水利施設管理事業費、これにつきましては伊那西部の連合の維持管理基幹水利となる部分の維持管理についての負担金でございます。それから113ページの1番下の0655の土地改良施設維持管理適正化事業、こちらにつきましては大幅に減額になってございますが、これは本年度福与の水を上げるポンプのオーバーホールの工事がありましてこれが新年度では減っておりますので、600万ほど減額になっております。

○13番 中澤総務産業常任委員長 係長

○市川農業振興係長 それでは一般の114ページをご覧ください。0660の農業再生推進事業費でございます。総額でいきますと30年度下回る規模でございますけれども一つ新規事業がございますので申し上げさせていただきます。補助金の二つ目のところでございますけれども稲発酵粗飼料利用促進補助金でございます。24万円でございます。こちらは町の農業再生協議会が稲発酵粗飼料WCS用稲と言ってますけれどもそちらの地産地消の取り組みの定着また粗飼料を利用される町内の実需者の畜産農家の方のロール購入費または調整資材費に係わる負担軽減のために取引ロール数に応じて補助金を交付するというものでございます。1ロールあたり100円以内というような範囲で考えておりますけれども総額で24万円を計上させていただきました。以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○三井産業振興課長 引き続きまして同じく114ページの下段の方になりますが林業費の関係でございます。次の115ページからお願いしたいんですが新たな取り組みとして真山中より上に13の委託料こちらが林地台帳システムの整備委託料ということで614万9,000円でございます。実は国の森林環境譲与税これが新年度からスタートするわけでございます。箕輪町へのまた交付金がどの程度なのかというのはちょっとわからない部分もございますがこれを受給するに当たりまして林地台帳の整備をしなさいという形で国からもお達しが来ておりまして実は農地ですとか宅地については国土調査が行われておるんですが、山についてはそういったことが行われてない状態であります。実際は旧図という従前の手書きの図がございましてそれをあてはめていくしかそれと私どもの持つております林班図ということで正確なものではありませんけれども、そういったものを付け合わせることで山の図面ですとか所有者こういうものの整備をした上で新たにいろんな取り組みを進めていくと、それには基礎資料ができてないとなかなか事業も進まないということでこれも必須となりますので新規事業ということでよろしくお願ひしたいと思います。それから同じページの1番下0684町単独林道整備事業ということでこちら金額が増えた部分はそ

この1番下段なります13の委託料、林道施設インフラ長寿命化個別計画作成業務委託料ということでこちらもそれぞれの林道施設についても長寿命化のための個別計画を委託作成してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。続きまして、1枚おめくりをいただきまして1番上、工事請負費でございます460万これは林道の萱野線また中樽線、例年並みの工事でございます。それからその下の原材料費、107万4,000円でございますが、これは各区の要望によります林道の主なものは止水エースということで材木にゴムが付いて水切り板なようなものでございます。それとその下の0685流域森林整備事業費でございます。こちらにつきましては15の工事請負費でございます。先ほどの分収林の去年は1,025万とか75万あったわけでございますけれどもこちら分収林作業道工事ということで750万すでに載ってしまっておりますけれども、予算化してこちらからも予算をつけたので、ぜひ予算を獲得してほしいという意味を含めまして載ってございますので、よろしくお願いいたします。あとはその下の0688、これは町単独の治山事業区要望の治山工事150万上げております。続きまして次の117ページでございます。1番上に13委託料でございます。こちらにつきましては松くい虫の伐倒駆除業務の委託971万3,000円とあわせて松林保護の樹種転換でございます。こちらは2,700万円ということで計上してございますのでよろしくお願いいたします。それから0692林道日影入線の改良工事でございます。本年度工事請負費ということで1,110万ということで昨年に引き続き工事を進めてまいりたいと思っております。これにつきましては関係する伊那市諏訪市より負担金をいただくことになってございます。農林水産業費につきましては以上で、続いて商工費

○13番 中澤総務産業常任委員長 お願いします。小田切係長

○小田切商工観光係長 それでは118ページをご覧ください。まず0701の商工振興費でございます。ほとんど経常的なものなんですけど13の委託料の中に街路灯フラッグアームの設置委託料というのがございます。こちらこの仲町周辺に街路灯かっこいい茶色い街路灯があるわけですけど、あちらの方によくあるフラッグですかね、あちらの方をかけるためのまずアームを30基ほど設置します。その上でなおフラッグの方を設置していきたいと思っております。フラッグについてとりあえず今回はみのわ祭りのため、みのわ祭りといいますか一つ種類でフラッグをつくるんですけどいろんな団体に使っていただけるように進めていきたいと思っております。こちらの方80万円の計上となっております。続きまして、119ページをご覧ください。19の負担金、補助金及び交付金ですが従来とあまり変わらないところもあるんですけど02の補助金の上から3段目、工場等設置事業補助金です。こちら前年度に比べまして大幅に増えているんですけど、その整備といたしまして土地に対する補助、大きな工場を建てたときに補助金が出るんですけど箕輪TECHさんとIHIさんに対する補助金の分がいつもより多く上乘せして載っております。また平成30年度の様子を見ますと大変設備投資が盛んということで、こちらの補助金の方もこの3月の方の補正でやったぐらいですので今度は当初から多く見込んでございます。続きましてその補助金の方の下から四つ目でございます。産業に関する国際規格等取得補助金でございます。こちら

らISO9001ですとかJIS9100航空系になりますけれどもこちらの方の取得をした場合にその経費の2分の1、上限50万を1回ですね、1回に限りまして補助するものになっております。企業支援相談員等に聞きますと受注をしたくても規格といいますか、そういったものを持っていることが受注条件になっていたりするということでそういったところを後押ししたいということで中小企業に限って支援するものでございます。なので100万円の予算ですので2件分を一応計上してございます。続きましてしたその下、事業承継支援補助金でございます。一般質問等でもありましたので、細かいところはあれなんですけど1年間に20万円を上限に5年間の補助金になります。なので3年間で決着をつけば20掛ける3ということで60万円ということになりますし、5年間丸々かかれば100万円ですか、なるんですけれども、5年後、平成36年度をもって終了となっておりますので、1年遅く事業承継のこの補助金を受けられれば、4年間分しか最大もらえないということです。多分一般質問の答弁でもあったと思いますけど県が、ちょうどこの5年間を集中期間としておりますので、それに合わせた形で町の方も連動して補助金の方を創設するものでございます。一応40万円ということで当初2件を想定してございます。続きましてその下です。飲食店創業支援補助金ということで満足度調査等で飲食店が少ないというご意見が多数ありましたので特に若者や女性に受けるようなといいますか、行っていただけるような飲食店の方を創業された場合に、補助金を出していきたいと思っております。一応こちら100万円の定額となっております200万円以上の経費がかかるというのが条件となっております。また応募で年間2件を予定しております、本当は一度にやればいいんでしょうけれど、あの既存の飲食店さんとのバランスですとか、ハレーションもあるということで一応3年度間ぐらいで2件ずつ増やしていきたらなと思っております。審査につきましては先ほど言いました若者ですとか女性を対象にした店の方が得点が高いふうになるように採点表をつくってございます。なので例えば単なるラーメン屋よりは女性受けしやすいようなカフェですとか、そういったものの方が優先的に採択されやすいような制度設計になっておりますのでお願いいたします。続きましてその下中小企業共同事業促進の補助金でございます。工業ビジョンをつくる中でやはりこれからは箕輪町内単品受注の会社が多いわけですけれども1社だけではもう立ち行かないということで、できるだけ仲間になって共同受注を推し進めていきたいということで、共同で例えば開発とか研究した場合ですとか、販路開拓ですとか、何かシステムをつくった場合ですとか、そういったところに対しまして経費の2分の1、1年間で30万円を上限にこちらについてはA社、B社、C社が来た場合その1社が代表になっていただいて、それに係わるものについて、3回を上限に補助を出すものでございます。一応町内業者だけではなくて3社あればそのうちの1社は町外業者あっても2社が町内であればいいとかってというような要綱になっておきます。0701については以上でその下にいきまして0702です。こちらみのお祭りの補助金ですけれども実行委員会には昨年に対しまして25万円少ない800万円を補助する予定です。すみません、120ページですね、次のページいっていただいて仲町の方に移動してきまして徐々にいろんな看板ですと

かが整ってきましたのでその分25万円ですけれど補助金の方を減らしてございます。続いて0710の観光費でございます。こちら例年と大きく変わるところについてですとか新しいところをいうんですけれど、まず11の需用費の中の06の修繕料こちらの中にですね、赤そばの里法面丸太土留め修繕というのが34万3,000円計上してございますが赤そばの里上って行っていただくとすぐ左の方にちょっと高くなっていてその上に赤そばがあるんですが、あそこの法面が雨でしかも上で人が乗ったということでちょっと崩れてきているような状態でございます。これが赤そばの里が作業が始まるまでにこちらの方で丸太を使うまく土留め指定するというものでございます。観光客の方も来られますので、その土留めがあまりみっともない、普通の板をただ土留めに使うと、あまりにもみっともないということで少し高目になっておりますけれど丸太をうまく組み合わせて観光地にふさわしいような土留めをしてまいりたいと思っております。続きまして121ページの下の方の15の方の工事請負費でございます。赤そばの里そば畑整地工事ですがこちら赤そばの里入って右手の方にやっぱり大雨で水道みたいのができまして大きく裂け目みたいのができてしましまして、それにより栄養が要はそばが畑の栄養分というか、均一じゃないということで、ちょっと耕土の方を入れて整地するという工事を13万9,000円でこれでも4月中に行いたいと思っております。続いて1個飛ばしたその下です。ながた荘及びながたの湯諸設備更新工事です。こちらながたの方からたくさんここも直してくれというふうにいろいろあるんですけれども、予算の関係上まず一つがろ過機の交換を2基行います。こちらが両方合わせて930万円ほどかかります。設備を入れてから大分たちまして、漏れ等も生じてきておったり、ろ過の機能が大分低下しているということで新年度で更新をお願いするものです。また、もう一つが電話等の情報機器更新、こちらながた荘とながたの湯両方とも情報を一体化しているんですけれど古くなってですねなかなか電話が繋がらなかつたりということがあったということでそういった情報機器もちろんWi-Fi等そういったものも含めてなんですけれども更新をするということでこちらの方が430万円となっております。それらが工事請負費でございます。続きまして17の公有財産購入費です。土地購入費ということで457万1,000円を計上してございますがこちら下のマレットゴルフ場、あそこ昔きねた農園さんから大分大きく買ったですけれど、そのさらに南側、みのわ開発さんとかの看板がある、あちらの1,696㎡を購入したいと思っております。すぐにこういった用途に使うというわけではございませんけれども、景観的にあそこのああいった看板あるとよくないというのと、あと今後開発していく上でほかの人に売られてもいけないということで、ここで購入の方をお願いするものでございます。一応この457万4,000円の単価の根拠といたしましてはあの当時きねた農園の土地を買ったときの単価をもとに㎡でかけてございます。続きましておめくりいただきまして122ページでございます。中段の0720産業支援センターみのわの管理費でございます。おかげさまで施設が建ちまして、いろんな経常的な経費、電話、光熱水費等かかってまいるのでございますけれども、特に今年度新たに係るものが1番下から2番目が工事請負費でございます。電源増設等工事ということで役場の

商工係の方があちらの施設の方に商工係として入る予定でございます。その関係で電源、コンセントを増やしたり、扉が今の扉のままとなかなか人が入ってきづらいということ、そういったものを付け替えたり、あと内線電話を引いたり電話の方を引いたりする、そういったもろもろの工事費ということで32万4,000円を計上してございます。またその下の備品購入費のキャビネット等につきましては係がいくことによりまして書類等を入れるキャビネットの2基と、あとカウンターですとか、椅子等を購入する備品購入費となっております。56万6,000円でございます。以上が商工費になっております。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○三井産業振興課長 それでは引き続きお願いしたいと思います。ページは一般の165ページ165ページをお願いしたいと思います。災害復旧費でございます。一番上が農地農業用施設の災害復旧費ということで100万これは重機借上げ等になります。またその下の林業、これは林道等の災害復旧費で同じく重機借上げで100万ということで新年度こういった災害がなければいいんですけども、当面100万ずつもって対応していきたいと考えております。以上が歳出にかかわる部分の説明ということでありました。それでは歳入関係につきましても説明を申し上げたいと思いますのですいません、一般の15ページからお願いしたいと思います。15ページへの一番上こちらが農林水産業費の分担金ということでございます。こちらに町単の土地改良の受益者分担金402万、こちら区の要望分で各区から入れていただく分、その下の県営のかんがい排水の分担金これは、西部箕輪の土地改良区よりまたその下の県営農業農村整備事業分担金、こちらは西天竜の土地改良区から分担金としていただいております。その下の伊那西部地区基幹水利施設管理事業分担金、こちらも西部箕輪が土地改良区より分担金をいただいております。それでは1枚おめくりいただきまして16ページでございます。こちらの農林水産業費の負担金でございます。林業負担金、またまた出てきましたけども先ほどありました桐沢山の分収林の分担金ということでございます。またその日陰入線は伊那市とか諏訪市からの分担金、またその下の長期償還の還元金ですねこちらは諏訪市より箕輪町の方にもらう部分でございます。それからちょっと飛びますが25ページをお願いします。こちら17款 県支出金の農林水産業の県の補助金ということでございます。国庫補助金で県経由のものも入っておりますが農業委員会の補助金からこちらの方に一通り先ほどの歳出に係わる部分の歳入が出ておりますのでよろしくをお願いしたいと思います。それでは以上が説明となりますので、よろしくお願いたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 大変長い説明ありがとうございました。では質疑を行いたいと思います。浦野委員

○8番 浦野委員 107ページの1番上の委託料でレジシステムの改修委託料86万4,000円っていうお話があったんですけど、レジを改修するだけで結構高いんだなという感じがするんだとその点はどうですか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 土岐係長

○土岐未来農戦略係長 レジシステムがあそこは実は2台ございましてカフェの方、それからそのお店の方というようなイメージです。それからそれと連動しておりますのが農家さんがラベルを貼り付けるラベラープリンターとラベラーと言われる出荷者がどなたで幾らというようなものを張りつけるものがリンクしております単純にレジだけではなく一式のものソフトウェアを見直すというようなことだそうです。業者の見積もりでしかもつくっていただいたところしか頼めないようなところがございましてやや高いかなっていうことは私も同感でございます。このことにつきまして、経済産業省の方から改定に伴う補助等もございましてそちらも狙ってはみたのですが大分システムがにこりこでカスタムされているということがございましていわゆる一般的な補助のような要件にあてはまってこないということが、いまのところ見通してございましていわゆる執行段階におきましては入札差金のような物を期待したいところがございますが今のところ見積もり見る限り、そんな変なところはない見積もりかなというところで計上させていただいております。

○13番 中澤総務産業常任委員長 いいですか。他ございませんか。ちょっとつなぎに聞くわ。105ページの農業委員会の負担金上伊那農業委員会農業委員会協議会負担金27万7,000円いうのと、一番にまた上伊那農業委員会協議会先進地視察負担金2万円ってあるんだけど、別に上伊那農業委員会協議会負担金1本でいいんじゃないか。丸山次長

○丸山農業委員会事務局次長 この下にあります上伊那農業委員会協議会先進地域視察負担金ですけども、こちらについては先進地を視察する際のバスの借上げ料を参加人数に応じて負担金をとるということでありまして分かれているという状況であります。

○13番 中澤総務産業常任委員長 それは分かるけれど予算上は1本で持っておいても別にどうってことないんじゃないの。

○丸山農業委員会事務局次長 おっしゃるとおりだとは思いますが。

○13番 中澤総務産業常任委員長 すみません、つなぎの質問ですので、結構です。他にございませんか。下原委員

○6番 下原委員 松くい虫の駆除の業務委託料というのが基本的に今から場所的にはわかっているのかね。この辺のところだよとかいうことはわかっているかどうかを聞きたい。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○三井産業振興課長 松くい虫の現状からお話しさせていただきますと本年度この2月末現在で昨年は228本あったものが本年は186本ということで、大分被害木が落ちてきています。これにつきましては林道、要はこの松くい虫のパトロールをする方が月に何回か目視でパトロールしていただきまして発見し次第、こちらに通報いただきます。通報をいただきましたら検体をとって送って白か黒か見て黒だったら伐倒燻蒸をそこで手配するということでありまして今回は一応前年並みにより昨年より少しそれでも福与の樹脂転換も進んでるもんで被害木が減るだろうということで若干落とすくらいで今回は見積もらさせていただいております。ですのであくまでも見込みで大幅に大規模に発生したりすると、ちょっと金額的には足りるかという問題はあるんです。ここ数年やや落ちついて。

○6番 下原委員 そういう感じがしているもので。

○三井産業振興課長 そうなんです。抑えてきているという状況でございます。

○6番 下原委員 それはその時になってみないとわからん部分もあると思うもので、そういうところこそ補正なんだけどな。次の質問よろしいですか。これはね 119 ページ要するに産業に関する国際規格等取得補助金という形で ISO を例に出された 9001 なのか 9002 なのか、あるいはいろいろあると思うんですが ISO に課することこれの補助をすると 2 社分を予定しているというさっき説明があったと思うんですけどということは 1 社 50 万円ぐらいの取得を今、ちょっとそういう言い方をすると誤解があるとまずいんだけど決して心から思ってるわけじゃないんだけど今時点で ISO を取得したい、しなきゃいけないというような風潮を私から見ると少し下降気味かなというイメージを持っているんですが、その辺のところを私の誤解であればいいんですけど皆さんの感覚的にはどうなんですか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小田切係長

○小田切商工観光係長 こちらの ISO とかいっぱいいろんな多分国際規格あると思うんですけども、一応予定では ISO9001、ISO13485、ISO14001、ISO22000、あと JISQ の 9100 ということで何でもかんでもいいというわけではなくてですね、どちらかというと航空分野ですとかそういった高度なものを受けたいよというときにどうしても必要になってくるものだと思います。こちらについても企業支援相談員の中野というものがいるんですけども、企業訪問をする中でまたいろんな企業から受注のシートとかをもらうんですけど受注の備考欄にこういった規格を取得済みであることっていうことが条件になってたりするということを受けてこの補助金の方をつくってございますので、今後さらにその今までのやっていた分野ではなくて、さらに航空宇宙ですとか医療ですとかそういった今までよりもさらに広げた場合にはどうしても必要になってくる規格かなというところでこの補助金交付をつくってございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 下原委員

○6番 下原委員 そういう部分になるとご承知のように箕輪町はどちらかというと中小企業が多い企業体が数多くあるわけなんでそういう比較的難しい航空のことだとかという部分をやると人もかかる時間もかかるそれでその部分でとってかなければ例えば企業が成り立っていかないというような感覚でそういう部分を俺あるのかって聞くわけじゃないそういう部分をどうやって PR していったり取りましようよってやっていくのが何か腹案があったら教えてくれとこういうことを言ってるわけ

○小田切商工観光係長 確かに下原委員おっしゃるとおり小さい例えば 10 人以下の会社がこれを取ろうと言って取り組めるかということかなり厳しいと思います。そうではなくてこちら、やはり大企業ではなくて 100 人ぐらいの企業がもう 1 段階成長するためと思ってつくっております。一応今までないところに町がこういった補助金をつかったから、これをきっかけに取得を挑戦してみたいかかというところもアピールしていく必要があるかなと思っております。

○6番 下原委員 分かります。今言っただけだったのでそういう部分のPRが必要だよって最終的にはそういつてくれたので言うのやめますけどその他に気になるのは長田のところの土地を買うっていう、買ったらどうだって話は、こっちからいくと箕輪土地開発公社が出てこの土地売りますっていう看板が非常に目立って正直目立ってしょうがないんでいるんだけど、そこのところをいつているの。

○小田切商工観光係長 そうです。

○6番 下原委員 なるほど。それで、そこのところのそれはそれでいいんですけど何をしようとして、ただする予定はないんだけどあの土地開発公社の看板が目ざわりだでちょっとどかしてもらいたいと、そのためには買うことが1番いろいろ下のマレットやら歩道があったり色々するのにあれが邪魔になってるから、こういうようなことで買いたいんだと、こういうことなんですか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小田切係長

○小田切商工観光係長 おっしゃるとおりですね一つは、景観上ですね、やはり観光客が通るところですので、景観上で何とかしたい。二つ目がもしほかの方に何か例えば家でも借りてはいけないってのが二つ目で、あとどういうふうにするかというご質問だと思いますけれど先ほど少ししゃべりました条例でもあります観光戦略プランの中でそこも含めて今後どういうふうに使っていくかというの計画を立てた上で具体的な例を示せていければと思っております。以上です。

○6番 下原委員 もう一つ聞かせてください。いずれにしても私、関連があるので聞きたいんですけども該当のフラッグアームの設置とそこの次のページのところにあります飲食店の創業支援補助金助成なり何なりそういうところの人達のところの創業していただいた時にはこうですよという話が確かにありました。あったんでそういうものが関連づけた格好でことに当たっていくのかあるいはそれとは別にみのお祭りのこういうことで仲町は非常にみのお祭りとしても多く人が集まるし、また好評もいただいているんでそういうものによりスマートに、より派手に、やるためにそういうふうにするって飲食店もあの辺でできるかもしれないしそういうような関連性についての考え方的に最後に教えてください。

○小田切商工観光係長 フラッグアームの方と創業飲食店の創業の方は別に考えておまして、まず街路灯の方は既存の街路灯、仲町の実業団さん等が設置されたものであったりいろいろあるんですけど役場のその下の交差点を十字にアームをつけさせていただいて、その下にフラッグをつけるんですけど、一つは例えばみのお祭りの1ヶ月前にあのフラッグをやったり、それ以外にも例えばもみじカップですか、フェンシングのああいうのがあったらまた1ヶ月前にやったりとか、あとはもちろん商店街もありですし、いろんな使い方はできると思っております。あの場所さえ提供してやれば作るのはご自分でやってくださいね、設置も自分でやってくださいねと外すところまで責任持ってやってくださいねという、それは役場の方で要綱、管理要領なりをつくってやって、いろんなものに例えば極論ですけど癌撲滅月間ですとかあそこすごい通勤量が多いですから、そういったふうに

も使えるかなと思っております。こちらの方なんです、一応県の元気づくり支援金の方を当て込んで挑戦しております。あの実際につくかどうかわかりませんが、そういうふうにいるんな方が利用できるということになればいいかなと、ただもちろん町が管理するというのもあるんですけど利益のため、例えば何とか商店のためというのはちょっとどうかなというふうに、それは厳しいんじゃないかなと思っておる、1社の広告、例えばなんです、〇〇商事だけというのはちょっとふさわしくないかなと思っておりますので、どっちかっていうと公共機関ですとか商工会ですとか、また組合団体とか、そういったところが使っていただければと思っております。それがフラッグアームの方でございます。飲食店の方はほんとに飲食店に前に頑張る元気応援商店街あったと思うんですけどあれは既存のお店の方も使っていただいたし、または創業された方にも使っていただいたんですけど、あれを引き継ぎつつですね、やっぱり住民満足度調査を見たところですね、もう飲食店娯楽施設が圧倒的に少ないというご意見がやっぱり若い世代に多いんですね。そこに何かしなきゃいけないだろうということでもいろいろすったもんだもあったりですね、何で飲食店だけについていうふうな声もあったんですけども一応我々商工観光側としては、まずは飲食店、1番みんながほしい必要だと言われてるところに補助金をつくらうということで2件分の200万円の方を計上させていただいております。以上です。

○6番 下原委員 まだありますけど私はいいです。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小島委員

○1番 小島委員 今の関連あるんだけど飲食店の創業支援の関係、説明の中では若者女性とあるんだけどそれは分かるけどどういう基準でだれがどうに決めるかそこら辺があいまいな気がするんです。そこら辺の説明は。

○13番 中澤総務産業常任委員長 係長

○小田切商工観光係長 一応要綱がありまして、要綱では町内に飲食店を新たに例えば、何々屋をもう既にやっていると2号店を出すとかそういう場合はだめなんですけれど新たに飲食店を創業する場合には対象になりますよと出された方の書類の方を全部チェックさせていただいて審査いたします。審査は例えば人の抽象的なものが入らないように審査表になって配点があります。例えば客観的に向けターゲット層が主に若者や女性であるという場合は20点、創業者、要は経営者が女性の場合は配点15点とか、全部で最高特典で200点になっております。この特典が100点以下の場合は、たとえ2件しか来なくても対象にしませんと、要はみんなが求めているような飲食店じゃないだろうということで100点以下は認めないというふうにしてございます。例えば町にとって有利になる、例えば創業に際し土地を購入する場合は、配点を10点多く加算というかさらに建物を購入するともう10点とかというふうに要は若者で女性でそういう人たちもターゲットにさらに自分の金を多く使って創業する方に有利になるような、そういう配点基準になっております。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小島委員

○1番 小島委員 今町の担当者の皆さんが基準を見てやるということでもいいんだね。

○小田切商工観光係長 表に従って点数を加算していくということです。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございますか。荻原委員

○3番 荻原委員 青少年センターを今度壊して春日町の集会所ということですけどつくったときに俺ら百姓が入ってすぐでやったんですけど、あの土地って町の土地ですよ。その春日町へとなるとそこら辺の兼ね合いってどうなるんだるんでしょうか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 市川係長

○市川農業振興係長 先ほど荻原委員さんがおっしゃられたとおり町名義の土地になっております。建物立てた当初20年ほどは賃貸借というか米何俵っていう物納という形で借地料を納めてきていたんですけども20年経ったのをきっかけに買い取ってほしいという地主さんからの要望を受けて取得したという経緯がございます。ただ、その際にやはり常会も集会所として使われる手前一定のご負担をいただきたいという話をしたと思われまして。という中で2,000万円ほど取得にかかっているんですけども約4分の1は500万円程は地元の春日町常会さんの方で負担をいただいているということです。

○8番 浦野委員 関連して、以前は土地は地元で要するに用意しなさいと運営の上屋については補助しますよってということなだけどもそれは何かそういうのはなくなったっていうの。今言えば全部全額負担じゃなくて、若干は負担してるとしても半分、4分の1前はそうに言われてたんだよね。

○13番 中澤総務産業常任委員長 係長

○市川農業振興係長 町内の大体の集会施設いろいろある常会の集会施設という、多分なんですか、私有地で元々あって松島南町もそうだと思うんですけど、それをいわゆる非課税扱いとするために町の方に寄附採納して固定資産税を免除されてるっていうようなものがほとんどだと思っております。ちょっと春日町の常会に関して町が施設を建てたということもあってそういう経緯もある中で町が取得をしたというような、いわゆる常会として土地が持てないっていうこともあってそういう形をとったということなのかなと思うんですけども。

○三井産業振興課長 ですのであの土地は箕輪町の名義ですので、もし何かしらであの土地を地元の常会でも使わんよ、売却するよというようなことがあれば、それはそれで過去の経過は当然残っておりますので何か集会所以外でお使いになるというような話があったときにはその話はきちっと町でもしていきたいとは考えております。現状は集会所でお使いいただくので町としても今集会所建てたのに土地代をよこせというような話は正直無理だと思いますので次の段階でね、何か集会所以外にお使いの用途が起きた場合には当然考えていきたいと思っております。

○3番 荻原委員 それから有害鳥獣で猟友会の方へだいぶ大きな補助金出したりして、これとても大事なことであつての我々としてもぜひやってほしいんだけど猟友会の皆さん大分高齢化になってきてるんですよ、皆さん農業新聞ってあまり見てないかもしれないけど、結構猟友狩猟女子っていうのは結構増えてきてるんだよね。町でも間違いなく有害鳥獣っ

てしっかりしていかないと被害も出てくるしでそういった面では猟友会の補助を出すのは構わないんだけど新しい猟友会の要請とか若い人の要請をするためにもやっぱり町としてやっぱり必要なもんじゃないかなと思うんでそこらのところについて全然そういう考えないのかどうなのか町として。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○三井産業振興課長 前回も荻原委員さんの方からもご提案いただいて、そのうち町の職員も猟友会に入ってというようなご提案もいただいております。正直今町議さんのおっしゃられるとおりの当時の会員の方がそのまま高齢になってらっしゃってなかなか正直新入会員が少ない状態です。ここで以前は小林さんという方が会長さんされていて今度は増田屋モーターズの井口さんという50代の方になりましたので、ちょっとその辺も一緒にこれからの猟友会の会合等ありますのでどういった方策がいいかというのは会長さんも含めて考えてまいりたいと思います。

○3番 荻原委員 ぜひ町として率先してやっぱり任せているばかりでなくぜひそうして欲しい、それと町民菜園の中で耕運機を買って、そしてまた今回燃料のだすというようなことのようにすけれども、これって要は町民菜園を使っておられる方は誰でも使って、そして燃料についてはすべて町が出すという解釈でいいんですか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 土岐係長

○土岐未来農戦略係長 大きい馬力のものを買うつもりはなくて、いわゆる管理機というものを買う予定なんですけど、その管理というものが問題でして、どなたでもどうぞということになりますと喫券ですとかそれから扱いが適当かですとかそういったことがあるもんですから、基本的には頼まれて町の職員が対応していくようなことを考えております。

○13番 中澤総務産業常任委員長 浦野委員

○8番 浦野委員 有害鳥獣の関係で発信機を2箇所熊の関係だということでこれはどこのことの説明だったんです。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○三井産業振興課長 すみません、それが猟友会補助金という項目で補助金の中に増額して入ってるということで猟友会補助金の額が昨年より20万ほど増えていると思います。

○8番 浦野委員 猟友会に補助金やっというてその中で買ってよってそういう感じ。個別には買えない。

○三井産業振興課長 基本的に自分たちが都合のいい形の中で選んでこれがいいということで見積もりいただいておりますので町で備品として実際にそれを向こうで管理していただくので町の備品にするよりかはあの向こうで管理していただくので、向こうで買っていただいてしっかり管理していただくのが適当かなという判断でございます。

○8番 浦野委員 分かりました。一つ私、一般質問で鹿も同じです。しかもそういう実績残してるところがおると思うんでやっぱりさっき助成とかいろいろ出ていたけどロスのないようにね、あそこではらまってるでいけばいいそんなような形も考えていくべきだと思います。

います。割とそっけない答弁だったんですけどぜひ他やってるところがありまして実績があるのをお願いします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他ございますか。浦野委員

○8番 浦野委員 115 ページ委託料で林地台帳ということで結構な金額 600 万以上載っているんですがこれはどういうところに委託していくんだらう。そんな簡単にできるものでもない気がするんだけど。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○三井産業振興課長 実は例えば業者名を町図作るような何々工業とですとか何々結局その地図を町の過去の旧図を電子化して、それを今の現状と合していくような作業ですので、これはかなり大変だと思います。ですので費用面もあるし実際の現況とというかいろんな林班図、町の方で持っているものにつけ合わせをして当てはめていきますので正直手間がかかるということで金額的には 600 万円以上なってますけどもかかるということをお願いしたいと思います。

○8番 浦野委員 金額は当然かかると思うが、1年でできるかな。

○三井産業振興課長 今のところ年度内で早期発注して全てそれを紙ベースのものを電子化して当てはめていくということでありますので、完全に合致させるというかそもそも告知をしてないですので、合わない部分は当然出てくると思うのでそういうものの微調整をしていってパソコンで画面でどここのところは誰さんの持ち物でっていうものと整合性をとって地図と台帳をくっつけていきたいという考えでございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 いいですか。その 115 ページね。その負担金ですが小横川林道愛護会負担金というのとそれから林道熊倉線愛護会負担金というのと西部林道愛護会負担金、三つ出てるんだけどその下の二つは 1 万とか 1 万 4,000 円で小さいけど小横川はちょっとそれに比べると大きいんだよね。まず、なぜ金額に違いが出ちゃうのかというのと実際にどういう活動に対する負担金なんですか。課長

○三井産業振興課長 この 18 万何がしというものの根拠ということですよ。実は先ほど来話のあった桐沢山を切り出す場合には、近場はこっち側からの作業道でとれるんですがそこから、小横川が見えるんですよ。辰野町さんとの関係もあったり実際切り出すときにはこの林道を使わしていただくのが 1 番安価で切り出しができるという事柄があります。ちょっと金額の詳細についてちょっと手元に詳細のものがなくて申し訳ないですけどもそういった部分で箕輪町がこの愛護会に参加して作業に対するものの負担金ですとか、何か若干の工事、そういったものの中で箕輪町も協力させていただいている現状があります。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございますか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 よろしいですか。討論はございますか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 それでは議案第17号 平成31年度箕輪町一般会計予算、産業振興課分について採決をいたします。原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 異議なしと認めます。それでは原案の決したものといたします。

議案第23号 信州みのわ のうさんぶつかこうじょの長期かつ独占的な利用についてを議題といたします。説明をお願いいたします。課長

○三井産業振興課長 それでは議案第23号 信州みのわ のうさんぶつかこうじょの長期かつ独占的なありようについてについて説明をさせていただきます。地方自治法と公の施設の一年以上の独占的な利用につきましては地方自治法96条第1項第11号また並びに箕輪町議会の議会に付すべき公の施設の利用及び廃止に関する条例第2条によりまして1年を超えて独占的に利用する場合は議会の議決を得なさいという条例となっております。それで今回にこりこの北側の加工所でございますが先ほどの債務負担行為でもありまして3年間の利用をみのわ加工株式会社の方でしております。こちらにつきましてははずらんハウス等で使うジャムの製造ですとか地域食材等を利用して安定した加工品の製造を行っていきたく、やはり1年単位だと翌年の部分の借り入れるのか不安定な状態でいろんな材料仕入れだとか製品開発というの厳しい部分もありましてみのわ加工の希望で、できれば、3年間くらいの契約にして欲しいという中で私どもも町内産の農産物を利用していただけるとのお話ですとか地元の農家のお願いするジャム製造の受託の製造ですとか、そのようなことをしていただけるというお話もお聞きしておりますので当初の加工所の設置の趣旨にもあうということで今回、町としても、それに同意をするような形で3年間の利用が適当という判断をさせていただいて今回議会に上程させていただいたわけでございます。以上でございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 それでは質疑を行いたいと思います。ご質問ある方お願いします。一つ聞きます。これでわからないんで聞きたいんですけど、今日出されている議案第14号の加工施設の条例の一部を改正する条例というのがあって使用料は指定管理者が収受することができるようになるわけじゃん。一方でこの今回の議案第23号ということはこのみのわ加工が独占的に使うということは現実的に利用料金を納めてくるさっきの14号で収受するような利用料金って発生するんですか。

○三井産業振興課長 ですのであくまでもあの帳簿上、使用料は要は管理する指定管理者と運営する利用者ですよね。本来利用者が指定管理者へ使用料を払うんですけども、ここが同一の企業ですので帳簿上納めたそういうやりとり、費用面ではそれだけ要は利用料を払った。逆に受ける方では利用料を受けたというような、会計になると思いますので実際の現金の異動はそういうことを省略できる形になりますので会計情報はそういった会計処理になると思われます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 土岐係長

○土岐未来農戦略係長 ちょっと補足してお願いします。ちょっと一部違うところがありましてすみません。指定管理者と利用者というのはたまたま今回一致していますが普通別のこともありますということで私たち指定管理料をこれだけのことをしていただきってことでお支払いをするんですが、それがちゃんと使われましたということや収入をちょっととりましたかということについては指定管理者としての決算が必要になってまいります。通常加工利用者とは別の決算になるということで1年単位なんですけれども指定管理者としてのお仕事上の決算というものは書類をつくっていただきまして提出していただくとなっております。ですので私たちも利用者が一緒なので一緒くたになってやってるかどうかかわからないってことは管理上まずいので指定管理者制度の中はそうなっているんですけども、そういったことでもって担保するというをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 実質的にみのわ加工というところが利用するだけなんだ。そこから指定管理者である、同じみのわ加工へ用料金払う、こういうことなんだ。

○土岐未来農戦略係長 そういうことです。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他に質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 それでは議案第23号 信州みのわ のうさんぶつかこうじょの長期かつ特選的な利用についてを採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 異議なしと認めます。原案のとおり決したものといたします。以上で委員会審査を終了いたします。大変ご苦労さまでございました。

【2日目】

○13番 中澤総務産業常任委員長 おはようございます。[一同「おはようございます。」]定刻若干前ですけれども、全員がお揃いですので委員会を始めたいと思います。はじめに昨日の議案第17号につきまして説明を補足するという旨の申し出が課長からございましたのでそちらをお願いいたします。課長

○三井産業振興課長 昨日の議案第17号の箕輪町会計一般予算の中で中澤委員長さんよりご質問をいただきました小横川の林道愛護会の負担金が高のより突出して高いじゃないかというご質問をいただきました。こちらにつきましては18万7,000円という金額でございます。ほかの部分は2万程度の負担金でございますけれどもなぜ高いかということでございます。こちらにつきましては辰野町の管理している林道になりましてこれがそれに関係する流域のそれぞれ持ち分によって負担金率が決められております。当町におきましては

495 ヘクターが関係する山林ということになりまして分担金率が全体の36.9%ということで3分の1が箕輪町の所有林ということでございます。これに伴いまして毎年この愛護会を通じて林道の整備、碎石をまくですとか、転落防止用のガードレールを設置するですとかこういった工事を定期的に行っておりまして、その分の工事費の分担金も、この費用に含まれてるということでここ5年くらい同じ18万7,668円という額でその範囲内で工事を行っている状況でございます。ちなみに当町におきましては林道については各関係する区ですとか個人林、また町有林もございまして箕輪町ではこの林道に係る分担金というものは徴収してないのが現状であります。辰野町さんはそれぞれの関係する地権者の方から分担金を取っている現状でございます。以上が高い理由ということでございますけども、よろしくお願ひします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 要は箕輪町のやつが二つだけあったじゃん。愛護会1万円程度と1万とかあれっていうのはその工事とかそういうのの分担金じゃなくて活動に係わる。

○三井産業振興課長 通常の総会費用といことの費用ですので、1万2万程度の額になります。

○13番 中澤総務産業常任委員長 そういうことなんだね、そうするとほかの会でもやれば申請すればいいということかい。

○三井産業振興課長 他の会というか、例えば実際分担金を通常の分担金と別にとってるのが日影入線、例えばそれは諏訪市さんとか伊那市さんに影響する、そういうところはちょっと別の通常の分担金とは別のところで予算措置をされておりますのでそういった部分で出てきてない部分もございします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 よろしいですか。ここで一旦会議を閉じます。

【産業振興課・商工観光推進室 終了】

⑤建設課

○13番 中澤総務産業常任委員長 会議を再開します。議案第2号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算（第9号）のうち建設課分を審査いたします。説明をお願いします。課長

○唐澤建設課長 それではよろしくお願ひいたします。議案第2号ということで、一般会計の補正予算を説明させていただきます。歳出を先に説明し、伴う収入がある部分がありますので説明をさせていただきます。また、繰越明許の関係がありますが、それにつきましては他の説明が終わった一番最後に説明をさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。それでは、補正予算書をお開きいただきまして32ページをお開きいただいております。以降につきましては担当する係長から説明させますのでよろしくお願ひいたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 根橋係長

○根橋建設管理係長 32 ページのところにあります 8 款の 2 項の 1 目の 810 の道路維持について説明いたします。補正前が 6,040 万 2,000 円、補正額が 282 万円、合計が 6,322 万 2,000 円です。こちらの 13 節になりますけれども委託料という形で町道の除雪・凍結防止剤散布業務委託料の増となっております。こちら全体で 282 万円の増です。こちらの 1 月の上旬に前年度まで 5 年間分ぐらいの平均値から必要な費用を計上して差分で計上していますので結果的には降雪が少なかったため少なくなりましたが、1 月の上旬の時点では 282 万円程不足するというので 3 月補正として計上いたしました。続きまして 3 目 0833 の防災安全社会資本整備総合交付金事業費です。こちらが補正前の額が 9,875 万円、補正額が 717 万 2,000 円合計が 1 億 592 万 2,000 円です。こちらの方 13 節ということでこちらも委託料となっております。こちらの方で橋梁の強度調査業務委託料としまして、717 万 2,000 円を計上しております。こちらの橋梁強度調査は対象となっている橋は、八乙女地区にあります水路橋です。こちらの橋が今年度法に基づく点検を行いまして判定の結果が 3 という形で出ました。こちらの方は 3 という結果が出ましたので今後ですね、橋としての構造物の機能に支障が生じる可能性がありますといった結果で措置などを講ずべき状態ですという形で出ましたので今回の法的な検査では表面上の状態とかそういったものに対しての結果となっておりますので今後実際の橋としての強度がどのくらいあるのかということですか現行の橋の方で既に通行制限重量規制 6t というものをかけておりますけれども、そちらが妥当なのかどうか、また橋としてどういった修繕が必要であるか、また可能なかなど、そういったものを専門的な調査ということで今回 3 月補正の方へ橋梁の強度調査の委託経費を計上したところです。では 1 枚おめくりください。続きまして 33 ページの 9 款の消防費です。こちらの方 1 項の 4 目 0932 の住宅建築物耐震改修事業費です。こちらの方が補正前の額が 344 万 8,000 円、補正額が 200 万円の減合計額が 144 万 8,000 円となります。こちらの方 19 節の 2 の細節ということで補助金ですね。こちらを住宅建築物耐震改修事業費の補助金減ということで 200 万円の減としております。200 万円の減としまして年度当初上限 100 万円のを 3 件として見込んでおりましたけれども結果としては、1 件のみの申請となりましたので 2 件分に当たる 200 万円を減としております。またそれに伴いまして歳入の方に変化がありましてまず最初に 12 ページになりますけれども 12 ページの 16 款の国庫支出金の方です。こちら 2 項の 8 目土木費国庫補助金こちらの中の細節が 5 になりますけれども住宅建築物の耐震改修事業費の補助金減が国庫分が 35 万 4,000 円の減です。また 1 枚おめくりいただきまして 14 ページになりますけれども 17 款の県の支出金ですね。こちらの 2 項の 8 目土木費の県補助金ですがこちらの方も細節の住宅費補助金になりますけれども、住宅建築物の耐震改修事業費事業の補助金減ということで、県の補助金の方は 82 万 3,000 円の減となります。合計しますと 33 ページにありますように国庫の支出金が合計で 117 万 7,000 円の減、また、一般財源の方は 200 万円との差額で 82 万 3,000 円の減となります。歳出と歳入の説明は以上です。

○ 1 3 番 中澤総務産業常任委員長 課長

○唐澤建設課長 それでは歳入歳出の説明については以上となります。それでは予算書の頭の方ご覧いただき5ページをご覧いただきたいと思います。5ページにですね、繰越明許費の補正の表があります。当課に関係するのが中ほどにあります土木費の道路橋梁費って2件計上しております。まず上段の防災社会資本整備総合交付金関係につきまして小沢補佐の方から説明させますのでお聞き取りをください。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小沢補佐

○小沢建設課課長補佐兼建設工事係長 初めに、防災・安全社会資本整備総合交付金事業舗装・橋梁修繕工事につきまして9,700万円繰越明許をお願いしたいといったものです。中身といたしましては6号線、316号線、伊那プリンスホテルの東側の道路を今工場やるものですがその分といたしまして3,000万円また明神橋も工事中ですけれども、につきまして6,700万円合わせて9,700万円であります。どちらの工事も工事が進むにつれ当初設計の見直し、修正が発生いたしましておおよそ2ヶ月程度工期が延びるのではないかといたった予想であります。ただ農繁期、田んぼの用水の関係もありますし天竜川につきましては水も増えてくるといったこともありますのでできる限り2ヶ月といわずに1ヶ月程度の工期延長で今工事を進めているところでありましてけれどもこの2件につきまして繰り越しをして工事を進めていくといった内容でございます。以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○唐澤建設課長 それではその下の橋梁強度調査業務の委託について私の方からご説明申し上げます。先ほど根橋係長から説明いたしましたけれども、3月補正で橋梁調査委託料ということで717万2,000円を補正予算計上したところでございます。この水路橋につきましては結果的に3という判定ということで聞いておりますけれども予算見積もり時点では3か4簡単に言うと橋の点検、5年に1遍にやってるのを1から4段階で判定をしています。1は健全ですよ。2はまあ多少何かあるけれども大丈夫ですよ。3が早期に措置を講ずべき状態、それから4というのが緊急に措置を講ずべき状態という分類になります。緊急に措置を講ずべき状態というのが簡単にいうとすぐそこを交通を止めなくてはいけないという状態になります。それで目視でということで我々の方でも見たときに恐らく3若しくは4が出る可能性がものすごい高いということで地元の方にもそんなお話を申し上げておりました。予算要求時点で3か4が出るということを想定しますと地元の生活にもうんと支障があるということが想定されますので早期にその八乙女の水路橋を今後どうするかを決めなければいけないということを想定いたしまして新年度と言わず補正で橋の強度調査をお願いした方がいいだろうということで今回補正に計上させていただき、これで議会でお認めいただければ3月中に業者を決め、発注をし、早期の点検をしていきたいということでございます。そういったことから早期に措置を講ずべき状態というのの方向性をどういふふうに見るかということ先ほど根橋の方から説明ありましたように重量規制だとか、どんな修繕が可能かとか、そういったことを見出すためのということを目的として3月の補正予算に計上し、それを繰越明許としてすぐに着手できるようにさせていただいたというこ

とでございます。以上で繰越明許の関係の説明を終わりとなります。それから補正予算の中身につきましてもすべて説明をさせていただきました。よろしくご審議をいただきたいと思っております。

○13番 中澤総務産業常任委員長 それでは質疑を行いたいと思っております。ご質問ある方お願いいたします。浦野委員

○8番 浦野委員 よく言うんですが除雪の関係で毎年こう補正をしてるとある程度わかるんですが、特に今年なんかは雪が本当に降っていないというようなところで当初にもう少し載せておけないかといわゆる何100万も補正しなくてもいいように今年はうんと少ない方なんだけどという点についてこれ要望なんだからむしろね、明らかにこれじゃ足りないと分かっている予算を当初載ってるような気がするのでその点はどんなふうに考えてるか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○唐澤建設課長 おっしゃるとおりだと思います。担当課としては当初予算のときにも5年平均ですとかそういった形で予算要求はいたしますがその予算をどうつけるかというところは予算審議の中で決まってくるものでございまして担当課の方としては何とお答えしていいやらという形になりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○8番 浦野委員 そうするともう少し当初予算の段階ではいわゆるもう少し大きな予算要求はしているかどうか。

○唐澤建設課長 その通りです。

○8番 浦野委員 担当課としては、当初予算ってのは前年比っていうのもあるもので、そこだけ膨らませたくないという気持ちがあるんですけど明らかにいつも補正でそれも金額が大きいかなり何100万という今回少ない方ぜひまたその辺も訴えていってください。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○唐澤建設課長 担当課としては予算はちゃんと要求はしてます。予算審議の中で大きさが変わったというふうに捉えていただければと思います。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他ございますか。荻原委員

○3番 荻原委員 今回280万ばかり今回補正で上がって今年は雪が少なかったけどやっぱり凍結防止剤を結構まいたっていうそれがこういった制度につながったということでしょうか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 根橋係長

○根橋建設管理係長 降雪量が少なくても気温が低くなれば委託している業者さんの方で凍結防止剤は散布していただいています。ただ5年平均したときに今回の冬よりも去年の冬の方がはるかに寒くて凍結防止剤自体は去年に比べるとかなり減ってはきています。ただ設定したある程度の寒さになれば業者さんの方でまいてくれますし、あとですね委託料の方は実際の稼働したものに対して払うものと、機械をその業者さんがリースして借りている部分に対して、機械管理料というものをお支払いしています。機械管理料のほうは事業者の方がやっぱり除雪専用の機械を持っているということはなかなか難しくなってきた

のでリースしている会社が増えてきていますので、機械管理料の方は年々増えている形になっております。以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他ございますか。伊藤委員

○14番 伊藤委員 八乙女の水路橋の件でこれは今712万円（聴取不能）予算これはそのどうするかを調べてもらうための予算なの、それとも改良をするための予算なのかということ。

○13番 中澤総務産業常任委員長 根橋係長

○根橋建設管理係長 今回の費用はあくまで調査のためで先ほども説明しましたが今回の今年の法律の点検っていうのは表面の調査、これは目視とか触診とかそういったもので内部調査まではかかっていない状態です。だから今年の調査をもとに例えば先ほども言いましたが重量規制のが6tが適正であるとか適正でないということは判断ができない状態です。なので今度はあのコンクリートを実際にとって、強度事態を図って、それをやれば重量規定が6tが適正なのかとかもっと実は厳しくすることでもっと橋が長寿命化できるのかそういったものができますので今回の強度調査を行って今後の維持管理の方針を出すための一つの可能性ということでそれが終わってから今後の修繕とかそういったものの目標とかそういったものも決まってくると思います。以上です。

○14番 伊藤委員 可能性としては例えばそれが終わったときにまだちょっと無理だって話が議会がかかったときに取り壊したほうがいいのかよって話になればそれ取り壊しをするようなことも考えているということですか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○唐澤建設課長 その調査の結果を見てでないとなんとも申し上げられませんのでそのために行う調査というふうにご理解いただきたいと思います。

○14番 伊藤委員 最終的には議会で判断してくれという話になる訳、そこら辺は違う訳か。

○唐澤建設課長 道路として使わなくて路線認定を廃止するんであれば路線を廃止するという議案が出ると思いますし、取り壊すということであればその予算が出るでしょうから、そのときにご審議をいただくということになるかと思いますが。

○13番 中澤総務産業常任委員長 浦野委員

○8番 浦野委員 リースの関係なんだけれどどのくらい、浅川だといつでも2台くらいあそこで年間置いてあるような気がするんだけどリースになれば、そのいわゆる期間、雪が降りそうな期間のリースなのかどのような算定をしているか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 根橋係長

○根橋建設管理係長 期間としては雪が降りそうというか冬の期間ですね、契約自体が今年も11月下旬から3月までという形で委託契約してますので、その期間の部分を見ているという形になってます。

○8番 浦野委員 何台くらい町の中でリースされているところ払ってるところでもいい

んだけど。

○13番 中澤総務産業常任委員長 根橋係長

○根橋建設管理係長 台数までは持ってきてないんですけども、金額としては昨年が900万円ぐらいだったんですよ全体で。今年960万円になってます。大体1台増えると、50万円から100万円ぐらい機械管理料というのが伸びますので10台以上あることは確実なんですけど、すみません、何台という正確な数字を持っていません。以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にはございますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 それではこれ採決してよろしいですか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 議案第2号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算(第9号)建設課分につきましては原案のとおり決するものとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 異議なしと認めます。原案のとおり決するものといたします。

続きまして議案第17号 平成31年箕輪町一般会計予算建設課分についてを議題といたします。ご説明をお願いいたします。課長

○唐澤建設課長 それでは議案第17号の31年度の一般会計予算の建設課に係わる部分の説明をしていきます。まず緑色の表紙予算に関する説明書をまずお開きいただいてその一般の123ページをお開きいただきたいと思います。123ページからが土木費建設課に係る部分が多く書かれてるところでございますがそちらから説明をさせていただきたいと思います。これからはそれぞれ事業コード単位で担当する係長からそれぞれ歳入にいたり、歳出にいたりというような形で説明するようになります。昨年の予算と比べて増減の大きいとこだとか、新たに計上したところなんかを中心に説明し、同じような状況であれば割愛するような形でいきたいと思います。123ページの土木総務費のところにも真ん中の節のところ給料職員手当共済費というのがありますが人件費の関係、総務課の所管でございますのでその部分についてもう1箇所ありますけれど説明は省略をいたしたいと思います。それでは0801の土木総務費から始めていきたいと思いますので、このあとは根橋係長から説明させますのでよろしくお願ひします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 根橋係長

○根橋建設管理係長 123ページの8款1項1目の0801の土木総務費についてご説明いたします。31年度5,237万1,000円、30年度5,451万7,000円ということで214万6,000円の減となっております。801の中でまず13節の委託料の中で下から2番目また1番下のものが新規計上となっております。CADシステムの更新業務委託料が新規また、課のパソコンのシステム委託料が新規として計上しております。123ページの1番下18-01備品購入費ですけども、こちらも新規となっております。測量用機器の備品購入を予定してお

ります。続きまして1枚おめくりいただきます。124ページになります。124ページの0801の19節 負担金、補助及び交付金ですけれどもこちらにつきましては前年度比とあまり変更がありませんので説明は省略させていただきます。続きまして2項1目の0810の道路維持費です。31年度5,496万2,000円、30年度5,216万6,000円、279万6,000円の増です。こちらの方、財源内訳としましてその他700万1,000円計上しております。こちらの内訳ですがまず歳入の方17ページになりますけれども15款の使用料及び手数料こちらの中段にあります8目の土木使用料ですがこちらの1節の道路橋梁使用料というところで道路占用料を700万円計上しております。また、1枚おめくりいただきまして18ページ同じく使用料及び手数料になります。今度8目の土木手数料になります。こちらの方の2節の道路橋梁手数料ですけれども道路を正面に関する手数料ということで1,000円計上しております。それではすみませんまた、124ページの方ご覧ください。こちらの道路維持費ですけれども今年度新規で計上しているものとしたしましてすみません、124ではなく125ページの方になりますけれども備品購入費こちらとしまして148万5,000円凍結防止剤の散布機を新規計上しております。また19節の負担金、補助及び交付金の中の2節の補助金ですけれども危険ブロック塀等撤去事業補助金こちらの今年度の補正となっておりますけれども年度の当初の予算としましては200万円を新規として計上しております。以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小沢補佐

○小沢建設課課長補佐兼建設工事係長 0811 道路舗装補修工事費 7,810万円、前年対比1,473万円の減でございます。金額的には1,400万減になっているわけですけれども内容といたしましては各区からの要望事項に対しまして来年度事業化にしたいといったものを計上しております。箇所数工事規模等につきまして前年並み、例年並でございます一部次の0820の事業費に回ってる部分もございます。ご覧いただきますと0820では770万の増ですので全体としては約700万ほど減ではありますけれども各区からの要望に対しまして例年並みに対応して事業化しているといった状況でございます。内容といたしましては修繕料100万円、委託料300万、工事費7,410万円この中で修繕料なんですけれどもこれまでは修繕料この事業コードにはありませんでした。今まで緊急的な小さな修繕にいたしましては工事費で対応したり重機借上げ料で対応しておったんですけれども修繕料といたしまして100万円計上いたしまして緊急的な修繕に対してここで対応していきたいなといったものであります。また委託料につきましては複雑な工事につきまして職員が設計測量できないものについて業者をお願いしなきゃいけないものがあつた場合に委託をお願いしたいわけなんですけれども今年度なんか見ますと職員頑張りまして水路の設計、舗装の設計自分達で行っております。来年につきましても計上させていただきましたけれども、できれば職員でやっていきたいなといった内容のものでございます。工事費につきましては各区からご要望いただきまして全区区長さんと箇所回りましてこの7,410万円につきましては全41箇所を工事して来年度やっていきたいなと思います。内容といたしましては舗装工事、オーバーレーもありますし、打ち替えもでございます。また水路側溝改修、開渠を自由勾配側溝

に変えたりだとかといった箇所ももございます。大きな工事費をもっているところでいったら沢の50号線、松島では54号線といったところを水路改修等を予定しております。続いて0820町単独道路整備事業費でございます。こちらにつきましては3箇所の区からのご要望に対応して改良工事を進めたいといったものであります。大きくは一つ、北小河内の705号線30年度から引き続きになる箇所でございますけれども地権者との相続関係の対応も若干遅れがちがありまして、工事主に来年度に施工していきたいといったものでございます。もう一つが木下の556号線といいまして割と町中の狭い道路これを拡幅していきたいといった事業でありましてこちらにつきましては測量と用地費等を計上してございます。八乙女の177号線につきましてもこちらの事業の中で水路橋の関係もございましてけれども通学路等、今後どうなっていくか分からない部分につきまして事業費として計上してございます。旅費といたしまして2万円、消耗品25万円、委託料250万円、工事費として1,000万円、土地購入費655万円、いただきまして補償費で100万円といった内容であります。ちょっとご説明いたしますが土地購入費ですけれどもこのうちの250万円相当を南箕輪の事業に絡めて関係するものがございまして。今南箕輪の方で町村堺、木下の原町KOA株式会社の南のところを南箕輪の方で道路改良しております。その取りつけが箕輪の方に取付けるときに若干KOAさんの土地が影響してくるといったものがあるようでしてそこを道路にするに当たっては、箕輪の方で買い上げその分につきましては、南箕輪で負担いただけたらというお話がありますのでちょっとごっすりなんですけれども250万円をそこで予定しております。前の事業の事業費を歳入の方を全く触れませんで、すみません。戻ります0811につきましては起債といたしまして、地方道路等整備事業債5,400万充当しております。また区からの分担金といたしまして530万3,000円と一般財源として1,879万7,000円です。続きまして0820につきましては同じく起債の方が760万円、区からの分担金460万8,000円、この460万円の中に南箕輪からの250万円も入れてございます。一財が811万2,000円という内容でございます。行ったり来たりですみませんでした。おめくりいただきまして

○根橋建設管理係長 続きまして8款の2項の2目824の県営事業負担金について根橋からご説明いたします。31年度300万円、30年度435万円、135万円の減となっております。こちらの方負担金としまして、国県道の兼用側溝工事負担金こちらが300万円となっております。135万円の減につきましては本年度はバイパスの工事に関する負担金がありましたけれども県の方から31年度はバイパスの工事に関しては負担金が必要ないよということで、その分減となっております。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小沢係長

○小沢建設課課長補佐兼建設工事係長 続いて0825交通安全対策事業費でございます。修繕料といたしまして35万円、工事請負費300万円、内容といたしましては51号線先ほど51、52号線見ていただきましたけれども、北小学校の付近でございます。横断防止柵をバイパスと北小学校の間ございませんで、そこを横断防止柵を設置する予定であります。

その他グリーンベルトにつきましては今現在この箇所っていった箇所決めはしてないわけですけれども学校、教育委員会、PTAの要望等々検討いたしましてグリーンベルト設置を予定しております。先日も議会の中でございました6号線も含めて箇所決めをしていきたいといったものであります。財源といたしましてはすべて一財でございます。続いて0832社会資本整備総合交付金事業でございます。内容といたしましては6号線、316号線今年から引き続き来年度も伊那プリンスの東側の道路改良工事を進めてまいります。消耗品費3万円、委託料500万、工事費といたしまして7,700万、土地購入費100万、負担金これ上伊那広域連合土木振興課にご協力いただいている部分で467万5,000円、補償の方では100万円ということで工事費の中には1号線、大規模農道の舗装につきましても交付金事業で進めてまいります。工事といたしましては二つの工事でございます。財源といたしましては交付金3,500万円、起債の方、公共事業等債の方になりますけれども3,320万、一般財源2,050万5,000円といったものでございます。次のページにまいりまして0833防災安全の方の社会資本整備総合交付金事業でございます。こちら橋梁の関係になります。まず委託料といたしまして5,500万円橋の詳細設計を出していく予定のものでございます。あと点検の部分もこちらに含まれております。工事費といたしまして3,000万円、今予定しているのが大規模農道1号線の山の田橋と申しまして深沢川にかかる橋を補修工事していく予定であります。こちら上伊那広域連合への負担金527万5,000円でございます。財源といたしましては交付金が3,850万、起債の方で同じく公共事業等債3,330万円、一財が1,847万5,000円でございます。続いて0837狭あい道路整備等促進事業費こちらにつきましては115号線、沢保育園の西側の道路今年から引き続き来年度も工事してまいります。今年度まだ工事自体は取りかかってないわけですけれども用地の方交渉いたしまして、用地買収を進めている途中でございます。消耗品3万円、委託料150万、工事請負費700万、土地購入費200万、補償費200万といった内容でございます。工事費につきまして700万円狭あい事業の交付金のつき具合にもよりますけれども700万円で工事を進めてどこまでいけるかといったところですが保育園の交差点までいければいいんですけども若干そこまで届かないかなといった部分で今予想されます。交付金のつき具合でできれば大沢線から保育園までいきたいんですけども、若干構造物等大きなものが入ったりする関係でちょっと途中までになっちゃうかなというところで今進めております。財源といたしましては交付金の方が500万、起債370万、また、区からの分担金こちら見込んでいいのかなんかどうかもあれなんですけど一応75万円見込んでございます。また一財として308万円といったものであります。

○根橋建設管理係長 0839の河川環境整備事業費です。31年度479万2,000円、30年度170万円、309万2,000円の増となっております。こちらは河川維持用重機借上げということで479万2,000円を計上しております。今年度31年度金額が増額しておりますのは縦の木川の整備に関しまして河川管理道が近くになくて工事の方、土砂上げの方に費用がよりかかるであろうということでそういったことで30年度に比べて31年度の方費用が増大し

ております。1枚おめくりいただきまして128ページご覧ください。4項の1目の0840都市計画総務費です。31年度2,747万3,000円、30年度2,743万5,000円、3万8,000円の増です。こちらの方の財源としまして、その他として7万1,000円計上しております。こちらですけれども7万円を町図の売り上げとして見込んでおります。また、1,000円につきましては建築の関係ですけれども、証明手数料ということで1,000円計上しております、合計が7万1,000円です。0840につきまして前年度と本年度を比較しまして、微増となっておりますが、こちらにつきましては1節の報酬のところにあります景観審議会の委員の報酬、こちらの方が委員数が増えましたので、そちらの方も見込んでおります。また人件費の関係で若干微増となっているということで若干ですが増となっております。続きまして3目になります。0857の都市公園管理費です。31年度460万4,000円、30年度832万3,000円、371万9,000円の減です。こちらの方はまず増というか新規ですけれども129ページの方になりますが、13節の委託料、こちらの方で先ほど現地見てもらいましたけれども天竜公園の方に遊具が設置される形になりますので、そちらの方の遊具点検の委託料を新規で計上しております。また前年度と比較しまして減少額大きくなっておりますが、こちらにつきましては今年度委託料のところに計上しておりました木の伐採のものが300万円ほど計上されてましたので、それが減となっている要因となっております。続きまして0858の緑地公園管理費です。31年度841万4,000円、30年度753万5,000円、87万9,000円の増です。こちら財源内訳の方で国庫支出金21万5,000円計上しております。こちらにつきましては27ページになりますけれども県の支出金としまして土木管理費委託金ということで箕輪ダム管理棟周辺公園清掃業務委託金、こちらの方で県から21万5,000円を委託金という形で計上しております。それでは129ページに戻ります。こちらの方で若干前年度よりも増となっておりますが、こちらの方では11節の需用費修繕料の方が昨年に比べて30年度に比べ31年度大きくしてあります。こちらは箕輪ダムのイベント広場のところにあるイベント広場のところから冒険の丘のところに上っていくところの階段が老朽化してますのでそちらの方の修繕料として計上してあり若干の増となっております。続きまして129ページです。0870の住宅管理費です。こちらが31年度1,978万4,000円、30年度1,112万3,000円、866万1,000円の増です。こちらの方歳入としましてまず国庫支出金21ページの方をご覧ください。21ページに国庫支出金計上しておりますその中段ほどになりますけれども8目の土木費、国庫補助金こちらの中の4節住宅費補助金ですけれども社会資本整備相互の交付金という形で585万円を計上しております。また財源内訳の1,393万4,000円、こちらにつきましては公営住宅の使用料の納入現年度、また滞繰分などを見込んでいて合計して1,393万4,000円となっております。1枚おめくりいただきまして130ページをご確認ください。こちらの方で前年度に比べて増えておりますのはまず13節の委託料、こちらのところは沢住宅の方を想定しておりますけれども、移転に関する業務委託料を23万2,000円、新規計上しております。また15節にあります。工事請負費ですけれども今年と同様に、長岡の住宅の屋根工事、また新しく上古田住宅団地の集会所の方耐震補強工事

しております、そちらの部分で増額となっております。続きまして134ページになります。こちら9款の消防費の中ですけれども1項4目の中の0932住宅建築物耐震改修事業費です。31年度345万5,000円、30年度344万8,000円、7,000円の増です。こちらの方は一般の方の住宅建築物に関する耐震診断、また耐震改修事業に関する費用となっておりますけれども財源内訳の方で国の補助金国からの交付金が91万7,000円、県からの交付金が126万9,000円という形で合計すると218万6,000円となります。こちらの方が微増となっているのはあの13の1の委託料の方ですけれども、こちらを現在7件想定しておりますが国の方の補助額が1,000円上がったということで上がるということで1,000掛ける7で、7,000円の増となっております。続きまして165ページになります。11款の災害復旧費です。こちらの2項1目1番下になりますが1132町単独公共土木施設災害復旧費です。31年度は30年度と変更なく100万円を計上しております。説明は以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 それでは質疑に入りたいと思います。ご質疑ある方お願いいたします。浦野委員

○8番 浦野委員 収入の方で17ページのいわゆる道路橋梁の使用料ってあるんですが、700万でかなりの件数があると思うんですが概ねどのくらいの皆さんに貸している、何箇所ぐらいあるのとかその辺は。

○13番 中澤総務産業常任委員長 根橋係長

○根橋建設管理係長 この700万円の道路占用料、主にというかそのうちの600万円ぐらいが中部電力さんとNTTさん、またNTTの関連会社という形で、ほぼその3、4社で600万円になります。ほかの100万については、その他の事業所であったりとか一般の住民の方になります。ほぼ例年700万円ぐらいの推移となっております。以上です。

○8番 浦野委員 電柱の使用料とか、用地の使用料とか。

○根橋建設管理係長 おっしゃるとおりです。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございませんか。小島委員

○1番 小島委員 125ページで防止剤のこといったんだけど備品購入に凍結防止剤散布機ってあるんだけどこれは今何台くらいあって、あるいは業者に任した散布機は多分業者が持っているんだと私思っているんだけどそういうものじゃなくて固定されたものの散布機なのかどうかとそれと更新なのかどうか、新規に買うのかともう一つ127ページの樅の木からの重機の関係ですがこれなかなか進まんなんだようで土砂の捨て場がなくて進まなかったんだけどどこまで進んで今どんな計画になっているか分かる範囲でお願いしたいと。

○13番 中澤総務産業常任委員長 根橋係長

○根橋建設管理係長 まず125ページの凍結防止剤の散布機についてです。現在箕輪町はこの冬期に関して町の方で1台、また事業者の方に2台貸していて、合計3台あります。こちらの31年度に計上したものは新規購入になります。現在業者の方が自前で持っているものが耐久性がもう全くないということで31年度町で購入して貸し付けるという形になります。127ページの方の河川環境整備の樅の木川に関してですけれども、樅の木川は富田区

と中曽根区に関係してきてまして富田区のある程度まで終わってから本年度と前年度は中曽根区の方に富田区の方に了解を得ていておりますけれども中曽根区の方の、今住居というか、住宅が近いところを行ってます。でそちら、現在は中曽根区の住宅の近いところをやっているんですが、どうしても富田区と中曽根区の間には住宅が全く無くてなおかつ町道8号線からだんだんと川が離れていってしまっただけで前は町道8号沿いに樅の木川があったので、比較的工事簡単にできたんですけれども今度離れてって一般の方の畑とか田んぼを借りないと重機が入れないという形なので本年度はそここのところにちょっと予算を大きく計上させていただいて、その富田区と中曽根区の間になるんですけれどもそこをやる計画で31年度は予定しております。以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小島委員

○1番 小島委員 要するにうんと時間かかっているんだけどどのくらいでとかいう計画はあるのかね。予算くらい、ただ予算ができたからからこのくらいしかとか長期計画とかそういう終わりまでの計画というのはどうなっているのか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 根橋係長

○根橋建設管理係長 予算のつき方というのがありますが実際にはまだ何年度に終了するかとかそういった目途は立っておりません。以上です。

○1番 小島委員 これは意見だけど地元じゃ早くしてくれ、早くしてくれて言ってるんだよね、前々からだもんで早期の実現をお願いしたいなと意見です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他ございますか。伊藤委員

○14番 伊藤委員 129ページの緑地公園の管理費の件でこの賃金の箕輪ダムの周辺の管理作業の賃金とそれから委託料で箕輪ダム周辺の管理委託、これ別のものに払っているんだと思うんだけど例えば先にダムの周辺の管理作業でこれに何人くらいでどのくらいの期間のものでこれだけ払っているのかお聞きしたいこととその下の方の管理料っていうのどういう部分と差が違いがあって払っていることなのかどうかお聞きしたいんですけど。

○13番 中澤総務産業常任委員長 根橋係長

○根橋建設管理係長 ご質問のまず、賃金の方ですけれども、こちらは10人ほどの作業員で5月ないし6月から作業を始めて、秋の観光シーズンまでに道路近傍の草刈り、またイベント広場や冒険の丘とかそういった観光地の草刈りを重点的に行っていただいております。委託料にあります箕輪ダム周辺公園管理委託料、こちらにつきましてはそこではそこは観光地周辺とかそういったところが重点的になってますのでそれ以外の範囲に関しましてこちらはシルバー人材センターさんに委託しておりますけれどもまたあと県有地は含まれてこないのので先ほど申し上げたその収入で21万5,000円ありますよというところでダムの管理棟のところも実際に町でシルバーさんをお願いして後から結果として、県から委託料という形でいただいているといったものになっております。以上です。

○14番 伊藤委員 分かりました。よくあそこの駐車場のところのトイレを良くお掃除をしている方がいるとかいう話を聞いておる、そういうのもその委託料の中に入っている

計算ですか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 根橋係長

○根橋建設管理係長 トイレのお掃除とかそういった形のは管理上もそうですし、キャンプ場の方のトイレの管理は委託料の方の箕輪ダム周辺公園管理委託料の方で行っております。

○14番 伊藤委員 そうするとあくまでも上のことは作業をしてる方の草刈りとかそれをしていただいている方だけの部分ということで理解していいですね。

○根橋建設管理係長 ご質問のとおりです。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございますか。下原委員

○6番 下原委員 2点ほどありますが、まずこれは区の要望により、125ページ道路の舗装補修工事費という形で委託料として出て1番下の7,400万、7,410万円工事請負費道路舗装側溝等補修工事という形で区よりの要望によりその数は41箇所だということではいじや41箇所が悪いんじゃないなくて区の要望は何カ所あってそのうちの41箇所をおやりになるのかどうかその辺のところはどうですか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○唐澤建設課長 資料出るまでおつなぎといい方しちゃいけないんですけど区要望、夏から秋にかけて各区から要望が出たものに対して私ども課の職員それから耕地林務の関係職員等が現地を見て回っています。要望の仕方というのが区によって要望の仕方が違います。ですので一律にどこがたくさん出たから要望が多い、少ないから要望が少ないということではないんですけども区で絞ってくるとこもあればそのまま要望する区もあるということが前提にありまして、このあと小沢補佐の方からある程度数字いつていただけたと思いますけれども、そんな中で、概ね今までの議会の答弁なんかでもさせていただいた経過があるんですけど恐らく3割程度が実際の工事費として予算化されてる、その予算化されてるものっていうのは、事業に着手ができる状態のものということでこちらの予算をつけています。要望するんだけど用地問題があつてだめだとかそういうところについてはなかなか予算計上されてないというのが大ざっぱな感触となります。時間なっていますが準備ができたようなので小沢補佐の方からお願いします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小沢係長

○小沢建設課課長補佐兼建設工事係長 8月に区長さん方をお願いいたしまして10月のときに各区を回りました。今課長から説明ありましたとおり、区によって大分違いがございます。常会から上がってきた要望をそのままっていい方も変ですけども、もう何十箇所、例えば大きな木下区なんかですと50何箇所とかが上がってきてます。区の区会議員の皆さんでその中でもこことこことこって絞って上げてきていただいたりもしております。ある区につきましては建設に関してはここだけだ、この1箇所絶対やってくれというような要望いただいた区もございました。要望数も全体すべてといえますと295箇所300ぐらいです。その中で建設の工事、来年ここ舗装工事しよう、水路工事しようっていったも

のに絞ってみますと167箇所その中でもうちの方でも現地を見させていただいて、区長さん方とも話してこことこっていうように来年度やってきましようって計画したのが44箇所先ほど全体第44箇所そのうちの41が0811、3箇所が0820の方で来年度計画をしているといった状況でございます。時間取ってしまってすみません。数字的なものはそういう状況です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 とりあえずまだありますか。下原委員

○6番 下原委員 そうすると今の分は区からはいろんなものがあるんで数で単純にできないよって部分があるけれども、そういう部分で絞ってても全部をできるような状況じゃないとその中で41+3の44箇所をやるということのようでございますけれどもこれはここでどこがどうだということではなくていくんですけれどもそのことをちょっと1段落とかひと区切りをさせていただいて127ページの狭あい道路整備工事、次のページ127の狭あい道路の整備工事に関係することで土地の購入費だとか工事請負費だという形で700万、200万をのっているわけですね。すると狭あい道路というのは毎年つけてきてるのでこれも区の要望でそういうことはやっているのか、それぞれに見て確認をした上でこれは狭いし、こういうことだぜと無理だなというふうにやってるのか皆さんが見てやってるのか区の希望なり、要望なりがあってその狭あい道路の改修をお願いしてるのかどうかということについてはどうなんですか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小沢係長

○小沢建設課課長補佐兼建設工事係長 まずこの狭あい道路整備等促進事業費交付金の事業でございます。例えば狭い道路、消防車入らない、救急車入らない道路を広げましようといったものに対して交付金がある事業でございますけれども、ただここは国の方でもこの交付金事業自体が段々小さくなってきているのが現状でして、来年度あるかないかもわかんないといったような担当の言葉もあるんですけども、一応予定といたしまして今回沢の沢大出の115号線を予定しております。過去には木下南保育園のところの縦線狭い道路、区からの要望事項があったところを、こちらの事業に充て込んで、充て込んでって言い方も変ですけど狭あい道路だからといったことで交付金事業に充てたものもございまして。正直今556号線でちょっと言いましたけれども木下の町中で狭いところを広げようといったものを、これもこのまんま将来的にこの狭あい事業交付金事業があればそちらの方にも取り込んでいけるのかなといった見通しもなきにしもあらずといったものがあります。なのでこの狭あい事業に関しては区からの要望事項で、そこに該当しそうなもの充てれば充てて交付金で若干でも財源つけたいなと言ったのが正直なところでございます。ただ、この事業自体がどうも小さくなっちゃってるとお聞きしてます。以上です。

○6番 下原委員 そうじゃないんだよ、そういう部分で交付金があるもんでやるって、今の説明ではそういうことだと思うんですね、要望なりこれは自動車ポンプが入らないんで狭あい道路だと思っても予算がないのでできないやらないというのかどうか、その辺のところ確認も聞き取れなかったんで分からなただけけれども、そういうふうには本当に狭あ

い道路で必要な箇所というのがね、やっぱり調査を区なり皆さんのところで調査をされて一体全体とすればどのくらい狭あい道路は、動いてるわけじゃないもんで何カ所かあって、そのうちの交付金事業についてのがこれだけあるから今期についてはこういうことのこの場所をこういうふうにするんだというふうに説明をいただく方がわかりやすくていいし、住民の衆たちも安心してられる部分もあろうかと思うんだけどね。狭あい道路だこれだけやりますって言うだけじゃない方がいいということをお願いしてるんで、その辺のところだけを。

○13番 中澤総務産業常任委員長 それ充てるかどうかは皆さんの方でたまたま充て込んであるだけの話であって、今のあれでいけば狭あい道路自体の調査をやっているかどうかという点について回答したい。

○6番 下原委員 そういう調査をされてるかどうかってことを聞いているつもりですけど。

○小沢建設課課長補佐兼建設工事係長 申し訳ございませんでした。町内各所狭あい道路はあります。ここ広げなきゃやっていたところを何カ所かという把握は実際できてないのが現状でございます。狭あい道路であってもふるさとの道にしたらいんじゃないかといったご意見もありますし広げるだけがいいのか、各地区からの要望の中で大きく道路改良4mに広めてくれと言った具体的などころがないのは現状です。例えば松島の地区では3件が通る道路、狭あいでやれば4mにしなきゃいけないんですけども区の区会議員にお願いして路肩を作って普通に車が通れるように作業していただいたりといったものもございまして具体的なあそこ、あそこって町の方で把握してる現状は今のところございません。

○6番 下原委員 分かりました。

○13番 中澤総務産業常任委員長 いいですか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 なければこれまで採決したいんだけど、いいですか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 それでは議案第17号 平成31年度箕輪町一般会計予算、建設課分を採決いたします。本案は提案のとおり決するものとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 異議なしと認めます。本案は原案のとおり決するものといたします。ここで休憩といたします。

委員会を再開いたします。議案第24号 箕輪町町道の認定についてを議題といたします。それでは説明をお願いいたします。課長

○唐澤建設課長 議案第24号 箕輪町町道の認定についてご説明申し上げます。現地につきましては午前中に見ていただきましたので議案の後段の図面については省略をさせてい

たきます。議案でございます。今回の路線は1501号線という路線番号となります。起点側が中箕輪の16160番地3、今日見ていただいたところの東側のところでちょうど車を止めたところでございます。それから終点が西側でございますが、中箕輪の16160番地15でございます。延長が146m幅員が2.3から2.7mの道路でございます。以上この道路につきまして、認定外道路であったものを、生活道路としてそして使用されている実態、それから区の要望等にもよりまして町道として認定するものでございます。ご審議のほどよろしくをお願いします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 それでは質疑を行いたいと思います。ご質疑ある方お願いいたします。よろしいですかね。

（「なし」の声あり）

○13番 中澤総務産業常任委員長 質疑なしと認めます。議案第24号を採決してよろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○13番 中澤総務産業常任委員長 箕輪町町道の認定についてを採決いたします。原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○13番 中澤総務産業常任委員長 異議なしと認めます。本案は原案のとおり決するものといたします。認定するものといたします。

【建設課 終了】

④税務課

○13番 中澤総務産業常任委員長 それでは委員会再開いたします。議案第2号補正ありますか。

○深澤税務課長 補正はありません。

○13番 中澤総務産業常任委員長 なしですか、では当初のみですね。議案第17号 平成31年度箕輪町一般会計予算税務課分を審査いたします。それでは説明をお願いいたします。課長

○深澤税務課長 議案第17号につきまして説明をさせていただきます。議案書の方では白い表紙になりますのでそちらをご覧くださいまして白い表紙の平成31年度箕輪町予算書というのをご覧ください。すみません、それを2枚めくっていただきますと2ページをご覧ください。2ページに歳入町税ということで町民税からここに記載がされております。あちこちで申し訳ございません。それで見えていただいたんですが、緑の方の箕輪町予算に関する説明書、こちらの方で説明させていただきます。そちらの一般の1ページをご覧ください。一般の1ページでは1番上の行に町税とございます。今年度予算額は34億5,000万円となっております対前年比で8,000万円、2.4%の増となっております。1枚めくっていただきまして一般の3ページをご覧ください。こちらからが町税の歳入の項になります。1

番上の町民税でございますが01目の個人が12億7,193万2,000円、対前年で3,809万3,000円、3.1%の増となっております。こちらは個人の所得の増加を見込んで3.1%の増ということで見込んでおります。02目の法人でございます。3億6,938万3,000円、対前年比で3,143万6,000円、9.3%の増を見込んでおります。その下の固定資産税でございます。01目の固定資産税15億3,578万7,000円、1,295万6,000円、0.9%の増を見込んでおります。こちらにつきましては土地の分が約2%の減、家屋の分が約2%の増、新築家屋の増加分でございます。それから償却資産につきましては約1%の減を見込んでおります。次に軽自動車税でございます。9,417万4,000円ということで625万2,000円、7.1%の増を見込んでおります。また、たばこ税につきましてはその下の行になりますけれども、1億4,650万1,000円、870万8,000円の減、5.6%の減と見込んでおります。一般の4ページをご覧ください。次に入湯税でございます。今年度が3,015万円、10万5,000円、0.3%の増を見込んでおります。次に一般の18ページをご覧ください。使用料及び手数料のうち手数料についてでございます。中ほどにありますけれども、手数料のうち02節の税務手数料でございますが金額が244万円となっております。この内訳は、税務証明手数料が182万円、こちらは対前年で23万4,000円の増それから町税督促手数料こちらの方が62万円となっておりまして対前年で8万円の減となっております。次に一般の26ページをご覧ください。飛んでおりますけれども、一般の26ページ17款 県支出金でございます。委託金の項でございますが総務委託費のうち02節 徴収費委託金でございます。県税徴収事務委託金を3,900万円見込んでおります。こちらは納税義務者数、町県民税の納税義務者見込み数を1万3,000人と見込みまして、1人当たり3,000円が委託金として県から支払われるものでございます。次に、少し飛びまして一般の34ページをご覧ください。一般の34ページの22款 諸収入でございます。1番上の行、延滞金加算金及び過料でございます。このうち延滞金でございますが264万5,000円、対前年比で68万円、35.2%の増を見込んでおります。続けて一般の35ページ、次のページになりますがこちらの雑入でございます。09節の雇用保険料本人負担分のうち10行目ほどになりますけれども0253賦課徴収費の項で4万5,000円を見込んでおります。こちらが収入歳入の方になります。続きまして歳出の事業費について説明をさせていただきます。一般の63ページをご覧ください。一般の63ページの02款 総務費のうち02項の徴税費でございます。本年度1億1,525万8,000円を見込んでおります。対前年度で1,461万8,000円の増となっておりますがこの増額の要因につきましては、0253の賦課徴収費の中で説明をさせていただきます。ただいま申し上げました次の行になりますが税務総務費でございます。こちらが0251税務総務費6,145万5,000円、対前年度で7万円の減となっておりますが前年とほぼ変わらない支出となっておりますので説明の方を省略させていただきます。一般の64ページでございます。次のページをご覧くださいまして0252町税過誤納還付金でございます。1,500万円の予算を見ておりまして対前年度比では変わらずとなっております。こちらは過年度に、例えば予定納税をされた法人町民税などに還付が発生した場合の財源となるものでございます。続きましてその下

の行 0253 賦課徴収費でございます。本年度 3,880 万 3,000 円、対前年比で 1,468 万 8,000 円の増額となっております。内容的には例年と変わらないわけですがけれども今回大幅に増えていますところは次のページ、一般 65 ページの 13 節委託料のうち 6 行目に記載がございます平成 33 年評価替えに係る標準地域現況調査委託料でございます。こちらが 1,248 万 8,000 円となっております今年度新たに生じた委託料の予算でございます。それからもう一つ、その下の方の 18 節 備品購入費 170 万 4,000 円、こちらも今年度新たに生じたものでございますが平成 18 年の 5 月にリースアップをいたしました軽自動車を本年度まで使用しておりますけれどもこの代わりに新しい車を備品として購入を予定しているものでございます。新年度の予算につきまして説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 それでは質疑を行いたいと思います。ご質問ある方お願いいたします。どうですか。浦野委員

○8番 浦野委員 いわゆる町民税、個人税のいわゆる給料とか収入のアップを見込んでいうお話なんです。一方昨日あたりに出たいろいろアンケート調査というにはその実感がないという上がってないという、国では上がる、いろいろ統計の間違いとかがいろいろあるかもしれないけれどその辺で見方 3.1%ぐらいは上がるだろうというもとで試算をしてみると思うんだけどその点大丈夫かなという点をちょっと教えてください。

○13番 中澤総務産業常任委員長 係長

○知野税務課課長補佐兼住民税係長 平成 30 年度の今現在ですが、平成 30 年度の当初よりも現状が実際伸びている状況でございますその状況を見て 31 年度をつくっておりますので特別前年同様の当初と対照すれば伸びておりますけれども 30 の現状をもとにつくっておりますのでごく背伸びをした数字ではないとは思っております。以上になります。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 質疑なしと認めます。それでは議案第 17 号 平成 31 年度箕輪町会計予算税務課分ですが採決してよろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 それでは本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 異議なしと認めます。原案のとおり決するものいたしました。

【税務課 終了】

⑥水道課

○13番 中澤総務産業常任委員長 会議を再開いたします。

議案第15号 箕輪町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。課長から説明をお願いいたします。課長

○日野水道課長 それでは議案第15号 箕輪町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する準備についてはご説明申し上げます。この条例は学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴い、制度化される専門職大学の前期課程を終了した者は短期大学を卒業したものに相当することとなるため水道布設工事監督者、水道技術管理者及び水質検査をする者の要件を改正すること、また技術士法施行規則の一部を改正する省令の改正に伴いまして、上下水道部門の選択科目の「水道環境」が「上水道及び工業用水道」に統合されることになるために所用の改正をするものでございます。それでは細部について説明をさせていただきたいと思っております。条例の改正の1点目についてであります。学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う、改正でありまして関係する省令につきましては平成31年の2月16日に交付をされまして4月1日から施行される予定であるために今回条例の改正をお願いするものであります。資料の3ページの新旧対象表の改正後のところをご覧くださいと思います。布設工事監督者の資格第3条の(3)ですが学校教育法による短期大学の後ろに括弧書きとして、(同法による専門職大学の前期課程を含む)それから専門学校において、土木課またはこれに相当する過程を納めて卒業した後の後ろに括弧書きとして(同法にする専門職大学の前期課程にあつては、修了した後)を入れるものであります。次に資料の4ページをご覧ください。水道技術管理者の資格第4条の(2)でございます。前条第1項第1号、第3号及び第4号に規定する学校において土木工学以外の工学、理学、農学、医学若しくは薬学に関する学科目又はこれらに相当する学科目を修めて卒業した後の後ろに括弧書きとして(学校教育法による専門職大学の前期課程にあつては、修了した後)をそれから同項第1号に規定する学校を卒業した者については2年以上、同項第3号に規定する学校を卒業した者の後ろに(同法による専門職大学の前期課程にあつては、修了した者)を入れるものであります。次に(4)についてであります。前条第1項第1号、第3号の及び第4号に規定する学校において、工学、理学、農学、医学及び薬学に関する学科目並びにこれらに相当する学科目以外の学科目を修めて卒業したの後ろに(当該学科目を修めて学校教育法に基づく専門職大学の前期課程(以下この号において「専門職大学前期課程」という。)を終了した場合を含む。)同項第1号に規定する学校の卒業生については2年6月以上、同項第3号に規定する学校の卒業生の後に括弧書きとして(専門職大学の前期課程の修了者を含む。次号において同じ。)を入れるものであります。2点目は技術士法の施行規則の一部を改正する省令の改正に伴う条例の改正でありまして省令については、平成29年の12月28日に公布され平成31年の4月1日から施行をされる予定であります。新旧対照表の3ページ、現行の布設工事監督者の資格の(8)をご覧くださいと思います。上水道及び工業用水道又は水道環境でございますが今回の改正で水道環境が上水道及び工業用水道に統合され

ることになるためにその条文を削除するものであります。議案書の2ページをご覧ください。附則でございます。この条例の施行期日でございますが平成31年の4月1日でございます。経過措置についてはそちらに書いてあるとおりでございます。ご覧をいただければと思います。細部については説明を終わりたいと思います。

○13番 中澤総務産業常任委員長 それでは質疑を行いたいと思います。ご質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 よろしいですか。質疑なしと認めます。議案第15号を採決してよろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 議案第15号 箕輪町水道布設工事費監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例制定について本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 異議なしと認めます。原案のとおり決したものといたします。

それでは議案第17号 平成31年度箕輪町一般会計予算水道課分についてを議題といたします。課長から説明をお願いいたします。課長

○日野水道課長 それでは議案第17号 平成31年度箕輪町一般会計予算のうち水道課に係る分について説明を申し上げます。係長から説明をさせますので、よろしく願いをいたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 係長

○永井水道管理係長 それでは議案第17号 平成31年度箕輪町一般会計予算の水道課に係る部分につきましてご説明をさせていただきます。それでは箕輪町予算に関する説明書を、一般の21ページをお開きいただきたいと思います。内容といたしましては浄化槽の設置に係る部分、それから中曽根水源に係る部分、それから企業会計への繰り出し金と、そういった3本の柱になってございます。まず、一般の21の16款 国庫支出金でございます。この2項4目の衛生費国庫補助金でございます。節01 保健衛生費補助金の中の説明の部分の11 循環型社会形成推進交付金0432 合併処理浄化槽事業費60万8,000円ということで国庫支出金を見積もってございます。具体的には、先ほど申し上げましたように浄化槽の設置費用に対して補助を行うものでございます。補助費この60万8,000円の内訳でございますが5人槽が3基、それから、7人槽が2基の合計5基分の金額182万4,000円のうちの3分の1、国からいただく国庫支出金としての予算計上してございます。続きまして一般の24ページをご覧ください。17款の県支出金でございます。2項04目衛生費県補助金でございます。01 保健衛生費補助金24ページ53 浄化槽設置整備事業費補助金、0432 合併処理浄化槽事業費60万8,000円となっております。先ほど申し上げましたよ

うに、事業費の3分の1ずつ国が3分の1、県が3分の1、残りは町が3分の1ということでこれは先ほどの国費と同額を盛ってあるものでございます。それでは同じ一般の36ページをご覧くださいと思います。22款の諸収入でございます。0501の節12でございますが、水道水源使用負担金が01金額が182万5,000円というふうに盛ってございます。これは中曽根水源の使用負担金といたしまして、株式会社NTN上伊那製作所から負担金としていただくものでございます。契約を更新しておりまして昨年度と同額となっております。以上が、水道課に係る一般会計の歳入に係る部分でございます。続きまして、歳出についてご説明をさせていただきます。同じく一般のページの54ページをご覧くださいと思います。それでは、54ページ2款総務費でございます。05財産管理費、0232財産管理費の11需用費、それから12の役務費、13の委託料に係る部分でございます。まず11の需用費いずれも中曽根水源にかかる経費の部分でございますが11-01消耗品(91000)というところを見ていただきたいんですが中曽根水源施設消耗品として8万円、それから05光熱水費(91000)のところを見ていただいて、中曽根水源の電気料100万円、そして06修繕料(91000)のところを見ていただいて、中曽根水源の修繕として2万7,000円を計上してございます。続きまして節の12節役務費をご覧くださいと思います。04の手数料同じく(91000)のところを見ていただいて水質検査の手数料18万8,000円55ページにわたりまして13の委託料でございます。委託料の説明のところは(91000)のところを見ていただきまして、配水池草刈・伐採委託料3万円としてこちらの中曽根水源の維持管理消耗品に係る費用として計上してございます。続きまして同じ一般のですね99ページをご覧くださいと思います。それでは99ページ4款の衛生費1項4目の0432、合併処理浄化槽事業費というところを見ていただきたいと思います。本年度予算額185万円で、前年度と同額となっております。説明のところをご覧くださいまして、負担金1万6,000円県合併浄化槽普及促進協議会負担金、それから02補助金183万4,000円、内訳といたしまして浄化槽設置整備事業補助金先ほど入りのところで説明いたしました浄化槽の設置に係る補助金として182万4,000円、それから箕輪町の浄化槽維持管理組合への補助金として1万円を計上しているものでございます。以上が中曽根水源それから合併処理浄化槽に関する歳入と歳出に係る部分でございます。続きまして一般会計から企業会計の繰出金についてご説明をさせていただきます。ページでいきますと一般の113ページをご覧くださいと思います。6款農林水産業費0104の0652農業集落排水処理施設繰出事業費というところをご覧くださいと思います。本年度分1億5,456万円を計上してございます。比較といたしまして△の144万円となっております。これは一般会計から企業会計、下水道事業会計の農集分としての繰出事業費でございます。この減少の原因でございますが、元利償還金の減、それから昨年度下水道の使用料の料金改定を行ってございます。そういったものを考慮いたしまして昨年度と比較いたしまして144万円の減となっております。それでは一般の128ページをご覧くださいと思います。今度は公共下水道への繰出事業費でございます。08款土木費事業コード0845公共下水道繰出事業費でございます。

本年度予算額4億6,730円、比較△3,570万円となっております。これも先ほどの農集のところでご説明しました内容と同じでございます。元利償還金の減少分これが約5,000万円ほど減っております。それから使用料改定分の増こちらの方を見込みまして前年度比で3,570万の減となっております。ここで一つ繰入金、公共と農集の繰入金の合計額どういふふうにトレンドとして今まで推移してきたのかということをご説明させていただきます。まず平成29年度公共と農集の一般会計から企業会計の繰出金予算額でございますけれども6億9,500万円でございます。これが平成30年度には6億5,900万円ということで3,600万円の減少となっております。さらに31年度予算といたしまして公共と農集の一般会計からの繰入金が6億2,186万円となっておりますのでこれも前年対比で約3,700万円ほど減っているということでございます。順調に一般会計からの繰入金というものが減っているということが予算上見てとれるかというふうに思います。以上が議案第17号の一般会計予算の水道課事業に係る部分でございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 よろしいですか。それでは質疑を行いたいと思えます。ご質問ある方お願いいたします。浦野委員

○8番 浦野委員 合併浄化槽大体この同じようなペースですずっとやってきて2基と3基かな町全体的に見るとどのぐらい合計すると何基くらいまた今後もだんだんまあまあ家建てるとかいろいろによって違ってくるんだけど見込みたいなものが分かれば教えてください。

○永井水道管理係長 今のご質問二つだと思っております。今、何基ぐらいの浄化槽があるのかということ、それから毎年毎年どのぐらい浄化槽が新しく増えていくのかと、その二つの質問かというふうに思っております。まず現在、浄化槽がどのぐらい設置されているかということでございますが、ちょっと今詳細な資料持っておりませんので端数まではお答えできませんけれども、概ね200何基ございます。これ毎年どのぐらい増えているか二つ目のご質問でございますが年度によっても変わってきますし、あと家を建てる場所で合併処理浄化槽をつくるに当たって下水道が引けないもんでつくるって一つのパターンと、下水道は引けるんだけど、下水道を引いてくるのにお金がかかるから、浄化槽がいいですよってそういったケースもあるんですね。こちらの補助金については今現在30年度は2基の補助金を交付しております。たしか昨年が3基だったと思っておりますので、概ねトレンドといたしましては、2基から3基ぐらいが毎年増えていくんだろうというふうに思っております。ただもう一つこの浄化槽の基数が減っていく要因もございまして、平成30年度で下水道接続補助金というものを新たにつくっております。くみ取りだとか浄化槽から下水道へ接続すると、補助金として10万円交付しますよといったものを30年度から3年間限定でということなんですけれども。現在ですね、これが2月末現在で交付決定が22件あります。ただ、この22件がすべて浄化槽から下水ではなくて、くみ取りから下水ってこともございますのでこの補助金が効果的に今機能してるってことは言えますけれども今後その浄化槽があまり増えていく見込みあまりないだろうというふうには思っております。

○13番 中澤総務産業常任委員長 その他質疑ございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 質疑なしと認めます。議案第17号 平成31年度一般会計予算水道課分採決してよろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 それでは議案第17号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 なしと認めます。原案のとおり決したものといたします。

続きまして議案第21号 平成31年度箕輪町水道事業会計予算を議題といたします。説明をお願いいたします。課長

○日野水道課長 それでは議案第21号 平成31年度箕輪町水道事業会計予算についてご説明を申し上げます。予算の編成の方針については本会議で町長から説明を申し上げたとりでございます。細部について係長から説明申し上げますのでよろしくお願い申し上げます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 永井係長

○永井水道管理係長 それでは議案第21号 平成31年度箕輪町水道事業会計予算につきましてご説明をさせていただきます。まず予算書の方で概要を説明させていただきました後、予算に関する説明書というところで細かいところを説明させていただければというふうに思いますので、ご了承いただきたいと思います。それでは予算書の25ページになりますでしょうか。議案第21号 水道事業会計の予算というところをご覧くださいと思います。それでは第2条からご説明させていただきます。業務の予定量でございます。(1) 給水戸数9,750戸、(2) 年間総給水量219万6,000m³、(3) 1日平均給水量6,000m³ (4) 主要な建設改良事業第5次拡張工事事業費2,822万1,000円でございます。第3条といたしまして収益的収入及び支出についてご説明をさせていただきます。収入第1款 水道事業収益5億151万8,000円内訳でございます。第1項 営業収益4億2,176万2,000円、第2項 営業外収益7,749万9,000円、第3項 特別利益225万7,000円でございます。一方、支出の部分です。第1款 水道事業費用5億111万円、第1項 営業費用4億6,375万2,000円、第2項 営業外費用3,285万8,000円、第3項 特別損失150万円、第4項 予備費300万円収益的収入及び支出を予算計上してございます。一方、第4条の資本的収入及び支出でございます。収入と支出の部分をご覧くださいんですが、まず収入第1款 資本的収入1,070万円内訳でございます、第1項 負担金70万円、第3項 企業債1,000万。一方、支出でございます。第1款 資本的支出1億7,425万6,000円、第1項 建設改良費7,752万円、第2項 企業債償還金9,673万6,000円でございます。こちらに、資本的収入及び支出について資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億6,355万6,000

円は消費税資本的収支調整額 485 万 8,000 円及び過年度分損益勘定留保資金 1 億 5.869 万 8,000 円で補てんするものでございます。では、26 ページをご覧くださいと思います。

第 5 条に企業債を計上してございます。平成 31 年は第 5 次拡張事業といたしまして、1,000 万円を借り入れる見込みでございます。以上それから 6 条から 9 条につきましては職員の人件費等、それから一時借入金等に係る部分でございます。それでは次は予算に関する説明書をご覧くださいと思います。後ろの方になるかと思いますが、平成 31 年度箕輪町水道事業会計予算に関する説明書というものについて説明をさせます。まずこちらの方の水道の 1 ページから 4 ページにつきましては先ほど予算書のところで概要についてはご説明させていただきましたので、割愛をいたしまして水道の 5 ページキャッシュ・フロー計算書以降をご説明させていただきます。まず、水道の 5 から 9 ページについては財務諸表になってございます。まず、下水道の 5 ページはキャッシュ・フロー計算書でございます 5 ページの左側ですね。1 業務活動によるキャッシュ・フローとこちらは内容でございますが外部からの資金調達に絶えることなく営業能力を維持しながら借金を返済し配当金を支払い、さらには新規投資を行うためにどの程度資金を主たる営業活動から獲得できたかというといったものを示す情報でございます。業務活動によるキャッシュ・フローが合計といたしまして 1 億 3,800 万円強になってございます。これ財務諸表につきましては、税抜きの数字にはなっておりますので、それだけをお含みいただければというふうに思います。右側が投資活動によりキャッシュ・フロー、それから 3 番目財務活動によりキャッシュ・フローということで右下のところに資金の減少額、期首残高、期末残高というふうになってございますが、31 年度のキャッシュ・フローの計算書の見込みといたしまして 31 年度期末には 7 億 5,136 万 2,000 円といったものが現金としては残るであろうと、そういった見込みでございます。続きましてページをめくりいただきまして水道の 6 ページ、これは 31 年度の水道事業のバランスシート予定の貸借対照表を示すものでございます。これバランスシートというものでございますので資産の部は右側の負債の部と資本の部を足したものとイコールになっているということでございまして、金額といたしましては 57 億 7,145 万 3,000 円というものでございます。続きまして、水道の 7 ページをご覧くださいと思います。こちら 7 ページについては 30 年度の水道事業の予定損益計算書を表しているものでございます。具体的に企業会計水道事業分としてどのぐらいの純利益が出て期末の利益剰余金がどのぐらいなのかと、そういったものを表す書類になってございます。これご覧くださいましてこれも一番右の方見ていただきたいわけでございますが右の資格の下から 3 番目でございます。当年度純利益 1,440 万 4,000 円と、それに前年度繰越利益剰余金としたものが当年度未処分利益剰余金になってございます。こちら営業費用、営業収支がマイナスでございますけれども営業外収支の部分でプラスになって結果的には純利益ということで予定損益を組んでございます。ページをめくりいただきまして、8 ページをご覧くださいと思います。こちらの予定の貸借対照表でございますがこれも 30 年度年ということでございますので、先ほど 31 年度で説明させていただきました内容と同じ部分での、30 年度の

予定というふうになってございます。続きまして、9ページをご覧くださいと思います。こちらの財務諸表の注記事項になってございます。これから細かいこともございますのでポイントのみの説明とさせていただきます。重要な会計方針の2番固定資産の減価償却の方法でございまして、定額法による減価償却を採用してございます。3の引当金の継承方法とあります。(1)から(3)退職給付引当金、賞与当金等でございますけれども、これにつきましては後ほど予算の実施計画明細書についてそのところでご説明をさせていただきます。2番のセグメントでございまして水道については下水道事業と異なりまして、セグメントございませんで記載は省略をしているところでございます。それでは10ページ以降、具体的に31年度の予算の実施計画明細についてご説明をさせていただきます。基本的には科目名、それから本年度予算額、それから比較の部分、そして比較の部分で前年度の対比いたしまして大きく数字が動いているところ、こちらを重点的にご説明させていただきますのでご了承をお願いいたします。まず収入の部、収益的収入支出でございまして水道事業収益本年度予算額5億151万8,000円内訳でございまして01給水収益4億260万円比較、177万円の増というふうになってございます。この要因でございまして一つは、10月から消費税が8%から10%に上がります。水道事業、下水道事業ともに外税となっておりますので国税が8から10に上がることによってこれらの料金も2%上がるというものでございます。そのほか昨年度の調定ベースでの推計をもとにこちらの数字を算出してございまして2目の受益工事収益854万5,000円、比較256万3,000円の増となっております。具体的には消火栓の新設工事に伴いまして一般会計からいただくお金でございまして31年度は10基分でございまして昨年度は7基でございまして、7基が10基になった3基分の増がこの256万3,000円というものでございまして3目その他営業収益本年度予算額1,061万7,000円、276万4,000円の減というふうになってございます。こちらの主な要因でございまして01の負担金、今200万1,000円というふうになってございます。消火栓維持管理負担金になってございましてここが、前年度比で270万円ほど減ってございまして何が減ったかといいますと消火栓移転取替負担金昨年度はこれが3基でございまして。しかしながら31年度はこれが0基になっておりまして皆減になっておりますので、その皆減の分が276万円の減となっております。続きまして2項の営業外収益でございまして営業外収益の7,749万9,000円、比較△229万1,000円でございましてその大きな要因でございまして06の長期前受金戻入7,041万4,000円、比較△200万7,000円になってございましてこちらは減価償却分を順次収益化しているものでございまして、収益化が進んでおりまして200万7,000円の減となっております。それから、09の雑収益でこれが22万4,000円となっておりますがこちらは電柱敷地料が昨年度は大分多めに過大計上されておりましたので、これを精査したのようになってございまして11ページ特別利益でございましてこちらの225万7,000円で前年度比で皆増になってございましてけれども、これは内容といたしましては、固定資産除却に伴う長期前受金の受入でございまして。具体的に何を除却するかというのですが、水道の量水器であったり、滅菌設備などを予定してございまして1ペー

ジおめぐりいただきまして、水道の12ページをご覧いただきたいと思います。3条の支出、水道事業費用に係る部分でございます。本年度予算額5億111万円、比較189万1,000円でございます。この大きな内容でございますが原水及び浄水費103万5,000円増えてございますがこれは11の受水費でございます。上伊那広域水道用水企業団、水道用水供給費というところでこれが消費税分にかかるもんだと思いますけれども、増えている要因でございます。続きまして13ページをご覧いただきたいと思います。13ページの目でいうと03受託工事費810万円、比較243万円という増になってございます。先ほど歳入のところでご説明させていただきましたとおり消火栓の新設工事費810万円になってございます。これは先ほど7件から10件になったのも、入りも増えておりますと当然出も増えると、同じ考え方によるものでございます。続きまして04の総係費でございます。総係費13ページのところの一番下でございますが本年度予算額5,453万円比較297万8,000円の増でございます。内訳が14ページ、15ページにそれぞれ記載がございますけれども1番の大きな要因、これは上伊那広域連合の情報システム企業会計のシステムでございます。会計のシステムそれから水道の料金付加システムとこれが31年度に変わるということでそれに伴いまして、上伊那広域連合の負担金、具体的にはページで水道の15ページ、20負担金のところがございますけれども、上伊那広域連合負担金398万円とこういったものここがおよそ170万円ほど増えております。こういったシステムの変更に伴いましてそのシステムを活用して料金を付加しているものですので具体的に水道料金をかけるシステムですね、ページでいいますと水道の14ページの委託料というところ見ていただきたいんですけども住民の委託料説明のところ水道台帳管理システム、保守データ更新委託料516万6,000円となつてございますがこちらの方もそういった上伊那広域連合のもののシステムが変わるものですから、それに伴いまして皆様をお願いをしている水道料金、下水道料金の負荷システムも変わってきて、こういった委託料も増額になってくると大きな要因といたしましてこの二つが響いてまいりまして297万1,000円が増えているというものでございます。それでは水道の15ページ、先ほどの財務諸表のところでご説明をあとでというふうに申し上げました引当金にかかるところでございます。水道の15ページ、施設でいいますと50の貸倒引当金繰入額、賞与引当金繰入額、その他引当金繰入額とそれぞれ計上してございますが、これについてご説明をさせていただきます。まず、貸倒引当金繰入額といったものでございますがこちらは、債券の不納欠損による損失に備えるために貸倒実績率等による回収を見込み不納額を計上しているものでございます。この貸倒実績率といったものは不納欠損処理していない債権のうち、5年経過した債権を貸倒処理額として見なして算出をしているものでございます。続きまして、51の賞与引当金繰入額でございます。こちらですが具体的には職員の期末勤勉手当、またこれに係る法定福利費こういったものの支払いに備えるため当年度の負担に属する額つまり12月から3月までの4カ月分こちら31年度の12月から32年の3月分を予算計上しておいて、それを次年度に32年度に回しまして6月の手当に回しているといったものでございますのでそれぞれをお含みいただければというふ

うに思っております。それでは15ページの減価償却費でございますが本年度予算額2億759万9,000円、△の715万4,000円ということ、こちらは減にはなっておりますが、先ほど減価償却は進んでいることもご説明いたしましたけれども、それが大きな要因となっております。ページをおめくりいただきまして、16ページ、17ページをご覧いただきたいと思っております。水道の16ページ、目06の資産減耗費本年度予算額782万5,000円比較379万8,000円の増となっております。固定資産の除却費772万5,000円、こちらが前年度と比較いたしまして379万8,000円増額となっております。領水域滅菌設備流水系制水弁などの固定資産の除却によるものでございます。それで02項の営業外費用の支払利息のところを見ていただきたいと思っております。支払利息本年度予算額2,968万9,000円比較△224万8,000円でございます。こちらは、元金の償還が進むにつれて利息も減少しておりますので昨年度より200万強減っているものでございます。それから事業名で3項1目の9031過年度損益修正損事業150万円、こちら同額でございますが、水道の不納欠損の方に充てるための計上でございます。予備費は昨年度と同様となっております。それでは17ページをご覧いただきたいと思っております。水道17ページ、4条の資本的収入でございます。予算額につきましては昨年と全く同額でございます。企業債の1,000万円を借り入れる予定でございます。18ページおめくりいただきまして資本的支出のところをご覧いただきたいと思っております。資本的支出、本年度予算額1億7,425万6,000円比較2,151万6,000円の減となっております。事業は9111配水設備工事事業3,705万1,000円でございます。比較867万9,000円となっておりますがこちらは委託料それから工事請負費等の減少によるものでございます。02メーター費でございます。メーター事業といたしまして、本年度予算額1,100万円を計上してございます。100万円の減でございますが31年度はメーターの交換を1,418個予定しております。昨年度からは492個の減少でございますので、その分の予算の減少というふうになってございます。9113第5次拡張事業でございます。本年度予算額2,822万2,000円比較1,336万1,000円の減となっております。大きく二つの要因がございます。まず06の委託料でございます。平成31年度は500万円を計上してございますが30年度、昨年度はここにアセットマネジメントの策定業務委託料といったものが計上しておりました。具体的にアセットマネジメントの委託料は993万6,000円とこれがあつたものですこれが皆減したことによるもの、それからもう一つ職員の人件費にかかる部分でございますけれども30年度、昨年度の予算上はこちらの水道事業会計で主幹クラス中堅以上、係長手前、係長待遇の職員の予算計上しておったところ31年度は新人の2年目の職員をこちらの給料に充ててございますのでその分の減少、この二つの大きな要因となっております。次のページに移りまして、水道の19ページをご覧いただきたいと思っております。9114固定資産購入事業本年度予算額124万8,000円、比較△の107万9,000円でございます。こちらでございますが02無形固定資産購入費ということで、固定資産システムに69万7,000円盛ってございます。こちらの、先ほど上伊那広域連合のシステムが入替わるといったことをご説明させていただいたところでございますがそれに伴いまして、水道と下

水でそれぞれ固定資産というものを盛っております。その固定資産を管理するためのシステム、こちらの方も改修の方が必要となっておりますそのシステムとしては、上下水一つのシステムでございますけれども資産割合、水道と下水の資産割合に応じて案分をいたしましてこちら計上しているところ、それから昨年度はハンディターミナル、水道の検針をするときに、それぞれ検針員さんが持って回るシステム、携帯電話の大きいものみたいなイメージを持っていただければ結構なんですけれども、昨年はそれを7台更新をするためにここに計上しておりました。そういった増の要因、それから減の要因を考慮いたしましてマイナス107万9,000円となっておりますでございます。続きまして9121、企業債償還事業でございます。本年度予算額9,673万6,000円、261万1,000円の増となっております。ちなみに企業債の償還は進んでいるというふうに申し上げました。今後の見通しでございます。今後の見通しで、元利というものは元金と利息足したものは、平成33年が償還のピークであります。ただ、元金だけは34年のピークでありまして、当分の間元金につきましては1億2,000万、失礼しました、元利で1億2,000万円強の償還となっている予定でございます。29年決算時点で企業債に未償還元金の合計額15億5,800万円ほどございました。こちらが概ね29決算の数字でございますが、新たな借り入れ1,000万強借り入れたとしても、順次減っていく見込みということでございますので補足をさせていただきます。工事係の方でございましたら。

○13番 中澤総務産業常任委員長 清水係長

○清水担当係長 それでは工事係の関係で高山が負傷して入院しているのものですから、私が代わりに説明しますが18ページに戻っていただきまして配水設備工事業の関係ですがその中で委託料ですがいわゆる布設工事の設計委託料で422万4,000円で主なところを申し上げますよ。それから工事関係ですね、5節の工事請負費道路改良関連の布設替工事で200万円、それから下水道関連の上水道布設替工事で1,000万円、それから耐震化の配水管布設替工事でございますがそれで1,000万円、これ上古田でございます。それから施設整備工事の大原配水池と南小河内のポンプの取り換えですが両方合わせて482万7,000円でございます。それから新規宅造地の上水道管の布設ということで300万円ほどを見込んでございます。それから5次拡張事業の中の設計委託料500万円を盛ってございます。それから上水道管の工事請負費ですけれども、153のバイパスの木下地区1,100万円ほどを見込んでございます。それからまたずっと戻ってもらいまして31年度予算の12ページ、13ページお戻りいただきまして、主なものだけご説明を申し上げます。まず12ページの原水及び浄水の中の修繕費ですが水源施設関係、上古田の浄水場とかですね、の関係の施設関係の修繕が550万円、それから主だったところでは上伊那広域水道の水質管理負担金が687万1,000円、それから13ページにいきまして配水及び給水費の中の修繕費ですが根幹等の漏水修理組んだ修繕費が760万円、それから大原排水のフェンスががかなり傷んでまして、この修繕費285万円を計上させていただいております。主なところだけ申し上げました。以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 よろしいですか。それでは質疑に入りたいと思います。ご質疑ある方お願いいたします。小島委員

○1番 小島委員 18ページの布設整備工事の関係で大原配水池と南小河内のポンプ取替というのはポンプを何年ぐらい使ってたものかどうか、2台ともということなのかな。18ページ工事請負費のところ。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○日野水道課長 ポンプについては基本的に耐用年数というものがありましたて、7年くらいなんですけれども実際には稼働しているのが10年以上のものになります。現況のものについては10年以上使っているんですけどもこれにつきましては2台の交互運転になります。で、そのうちの1台をここで取りかえないといわゆる水を配水池に送れないためにそのために今回ポンプの取り換え工事をする、基本的には10年くらいを目途に変えていくということで今回はっきりした年度は今ちょっと持ち合わせがないのでわからないんですが今から10年くらい前に、そのポンプの取り換えを1台やっていたというようなことで考えていただければと思います。

○1番 小島委員 もう1個いい。その下の方で工事請負費の下から2個上、木下の153のバイパスの配管工事があったんだけどもこれこの辺をどのくらいやったのか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 清水係長

○清水担当係長 木下のバイパスにつきましては昨年ですね、昨年ENEOSから南のところで接続工事1箇所やりました。木下のバイパスにつきましては西側東側共に歩道に入れてる部分あるんですが軒並みいわゆる虫食い状態なんです。ですので、いわゆる管網をつくるためにはそれを接続して結んでいってどちらからでも給水できるという形にしないとですからどこって言われてもあれなんですけど、要はバイパスの西東の歩道の両側ということなんですけど各町道との交差部分については各々仕切弁でキャップ止めになってますのでその間をつなぐという形になります。いわゆる優先順位をつけて必要性の高いところからやっていくということになると思います。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 質疑なしと認めます。議案第21号 平成31年度箕輪町水道事業会計予算について採決をしてもよろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 議案第21号は原案のとおり決するものとするにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 なしと認めます。原案のとおり決したものといたします。

続きまして議案第22 平成31年度箕輪町下水道事業会計予算を議題といたします。説明

をお願いいたします。課長

○日野水道課長 それでは、議案第22号 平成31年度箕輪町下水道事業会計予算についてご説明を申し上げます。予算の編成方針について本会議で町長の申し上げたとおりでございます。細部について係長から説明を申し上げますので、よろしく願いをいたします。

○永井水道管理係長 それでは議案第22号 平成31年度箕輪町下水道事業会計予算につきまして先ほどの水道と同じように、予算書その後説明書の順で説明をさせていただきます。それでは予算書27ページをご覧くださいと思います。まず業務予定量第2条でございます。排水個数7,990個(2)年間総排出量201万7,794m³、(3)主要な建設改良事業(ア)施設整備事業1億8,251万1,000円(イ)雨水配水施設整備事業945万2,000円(ウ)固定資産購入事業、256万3,000円でございます。具体的に3条と4条、収益的収入及び支出についてご説明をさせていただきます。3条の収益的収支でございます。収入が第1款下水道事業収益10億3,237万1,000円、第1項 営業収益4億76万3,000円、第2項 営業外収益6億3,160万8,000円支出でございます。第1款 下水道事業費用10億3,237万1,000円、第1項 営業費用8億3,837万4,000円、第2項 営業外費用1億8,719万7,000円第3項 特別損失80万円、第50項 予備費600万円でございます。一方4条の資本的収入及び支出でございます。収入のところを見ていただきたいと思います。第1款 資本的収入6億2,523万1,000円、第1項 企業債3億2,580万円、第3項 他会計負担金1,266円1,000円28ページをご覧くださいまして、第4項 他会計補助金2億1,482万円、第6項 国庫補助金7,195万円支出の部分です。資本的支出9億8,614万3,000円第1項 建設改良費1億9,452万6,000円、第10項 企業債償還金7億8,861万7,000円、第50項 予備費300万円でございます。27ページにお戻りいただきまして資本的収入第4条のところでございます。資本的収入及び支出の予定額でございますが資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億6,091万2,000円は当年度分消費税資本的収支調整額1,326万2,000円、当年度分損益勘定留保資金3億4,765万円を補てんするものでございます。再び28ページにお戻りいただきまして第5条債務負担行為でございます。31年度につきましては、農業集落排水処理施設機能強化対策事業といたしまして、31、32年間にわたり債務負担行為をお願いするものでございます。限度額といたしましては1億7,800万円を予定してございます。第6条の企業債でございます。金額といたしまして3億2,580万円を下水道事業債として新たに借り入れる予定でございます。そして29ページでございますが第10条で下水道事業の助成にするため一般会計からこの会計へ受ける補助金が6億2,186万円というものでございますのでご覧くださいと思います。それは具体的に説明の方に移らせていただきます。箕輪町予算に関する説明書でございます。下水道事業分に係る部分でございます。先ほどと同じように、下水の1ページから4ページにつきましては、先ほど予算書の方で説明させていただきましたので下水の5ページ以降についてご説明をさせていただきます。先ほどの水道と同じように財務諸表が冒頭にございましてその後セグメントの収支の予定、そして31年度の予算の実施計画の明細書というふうになっております

のでよろしくお願いいたします。下水の5ページ31年度の予定キャッシュ・フローの計算書でございます。水道と全く同じつくりになってございます。右側の右下から三つ目をご覧くださいと思います。資金の減少額、資金の期首の残高それに対して資金の期末の残高というところでございます、31年度キャッシュ・フローいたしまして期末には6,358万9,000円のキャッシュが残ると、そういった計算をしてございます。1ページおめくりいただきまして、下水の6ページ先ほど予算書のところでご説明をさせていただきましたけれども債務負担に関する調書でございます。農業集落排水処理場機能強化対策事業限度額1億7,800万、前年度末までがなくて当該年度以降の支払い義務発生予定額31年度から32年度まで金額1億7,800万円でございます。こちらの残余内訳でございますが国庫8,900万、企業債8,900万、半分ずつが起債等国庫補助によるものというものでございます。それでは下水の7ページをご覧くださいと思います。31年度の予定の貸借対照表をバランスシートでございます。左辺と右辺、資産の部は負債の部と資本の後を足したものに等しいといったつくりになってございます。下水道事業の31年度のバランスシートは金額といたしまして、187億円というものでございますのでお含みいただければと思います。1ページお述べいただきまして、下水の8ページをご覧くださいと思います。前年度平成30年度の下水道事業会計の予定の損益の計算書をご載せてございます。こちらの表の右側の四角下から三つ目でございますが、当年度純利益30年度は1,033万4,000円税抜きでございますけれども純利益を予定してございます。前年度からの繰り越しを考慮いたしまして30年度末には2,548万円の未処分利益剰余金が発生するであろうと、そういった内容的になってございます。次のページを移りまして下水の9ページをご覧くださいと思います。こちらは前年度30年度の下水道事業の貸借対照表バランスシートでございます。こちら資産と負債、資本を足したものを等しいといったものになってございまして191億といったバランスになってございますのでよろしくお願いいたします。1ページおめくりいただきまして下水の10ページでございます。注記事項については重要な会計方針等によってもすべて水道と同じでございますので後ほどご覧いただければというふうに思います。下水の11ページをご覧くださいと思います。先ほど水道のところでご説明いたしましたけれども、下水道については公共・特環・農集といった三つのセグメント事業ごとの会計で管理をしてございます。その2のところでございますけど報告セグメントごとの予定営業収益というふうになっておりまして公共下水道、特環、それから農集といったことでそれぞれ営業収益費用、企業経常損益等このように予定をしておりますので、ご覧いただければというふうに思います。それでは具体的に下水道事業会計の予算の実施計画の明細書につきましてご説明をさせていただきます。ページで言いますと下水の12ページといったところになりますのでご覧いただければと思います。こちら本年度予算額、それから前年と比較いたしまして、大きく増減があるところを中心にご説明させていただきました後、具体的な工事系の部分についてはご説明をさせていただきます。はい、それでは下水の12ページ収益的収入支出でございます。下水道事業収益本年度予算額10億3,237万1,000円、

比較 1,833 万 4,000 円の増となっております。まず営業収益でございますがこの営業収益の中の一番の大きな柱をしめします下水道使用料でございます。本年度予算額 3 億 9,220 万円、比較 800 万円の増というふうになってございます。こちらは増えた要因でございますが、下水道使用料というものは、昨年 7 月賦課分から 10%の値上げをしております。ですので、30 年度については 5 月に料金を付加したものについては、値上げ前のお金になっております。しかしながら 31 年度は 5 月に賦課した分も 10%になってございますので、その 5 月、1 回の賦課の分が約 680 万円ほど多く見てございます。それから消費税の 10%の増税額と、これはあわせまして約 800 万円を前年度比で多く見積もっているものでございます。20 ですね、その他営業収益本年度予算額 307 万円、比較 140 万円となっております。具体的に何が上がっているのかというものでございます、手数料節にございますけれども、その中で指定申請手数料 290 万円というふうに盛っております。これ具体的には下水道の宅内工事を有するに当たっては、指定工事店といった、その登録を受けないとだれでもが皆様のお宅の下水道の排水設備の工場をできる方ではございません。この指定工事店の更新の時期が 5 年に 1 回になってございます。ですので 31 年度は更新の予定の件数が前年比で 28 件多くなっております。その多くなった分の部分が比較として 140 万円の増といったものでございます。続きまして 2 項の営業外収益本年度予算額 6 億 3,160 万 8,000 円、比較 936 万 9,000 円の増でございます。こちらでございますが減の部分、それから増の部分、それぞれ計算をするという具体的には 936 万 9,000 円増えることになりましてけれども、1 番大きな要因は 07 目の長期の部分でございます。こちらが 1,378 万 9,000 円の増になってございます。これどういうことかといいますと、1 番は雨水排水設備の工事が 30 年度で終わりました、31 年度からは減価償却というものが始まります。減価償却に伴いまして長期前受金、事前に補助金等で受け取っていたものをこちらの戻入という形で収益化いたします。その分が大きく響いているものでございます。あと、それから受益者負担金マイナス 270 万となっておりますが、これは 30 年度は沢の南新井、こちらの新規の宅造地になったものです。ですので投資予算では、事前にわかっているもののみ負担金として計上しております。30 年度今現在町民プールの跡地あそこが宅地造成されておりますけれども、この分の負担金については、30 年度で補正予算で対応してございますので 31 年には載ってこないということでございますので具体的に投資予算ベース比較すると沢の南新井の分が減っているとそういったところでご理解いただければというふうに思います。続きまして下水の 13 ページをご覧くださいと思います。下水道事業費用のところでございます。本年度予算額 10 億 3,237 万 1,000 円、比較 1,833 万 4,000 円の増となっております。内訳でございますが 7011 管渠事業、本年度予算額 1,362 万 9,000 円、比較 350 万円 1,000 円の増となっております。修繕費が 300 万の増、委託料が約 50 万の増といったものでございます。7012 処理場費でございますが、本年度予算額 1 億 8,389 万 4,000 円、比較 163 万 5,000 円の減というふうになってございます。こちらはですね。具体的には、農業集落排水は公共の処理場に統合した効果が表れているものでございます。15 の修繕費約

こちらが700万円の増、箕輪浄水苑の修繕費の増でございます。それに対して18の委託料1億1,439万3,000円となっておりますが、この委託料全体といたしましては574万2,000円の減となっております。内容ですが説明にございますように、処理場の維持管理委託料でございますとか、汚泥収集運搬処分委託料とこういったものが西部南を廃止したことによって公共へ統合したと、これのスケールメリットといいますかコストダウンの効果ははかられているというもので委託料が減っているといったものでございます。それに対して公共の方の修繕費は増えているということでございますので、ご理解いただければと思います。はい、それで下水の14ページをご覧くださいと思います。事実が7014総がかり事業でございます。本年度予算額4,197万円、比較370万3,000円の増というふうになってございます。大きな要因が二つございます。増の要因が二つ、それから減の要因が一つございます。まず水道の方でも申し上げたんですけれども上伊那広域連合のシステムが変わるというお話をさせていただきました。ページで言いますとページの下水の15ページをご覧くださいと思います。15ページの節で言いますと23の負担金でございます。負担金の説明のところでございますが、上伊那広域連合負担金618万8,000円というふうになってございます。これが現行のシステムから新しいシステムに変わることによって下水道事業会計で負担しなければならない上伊那広域連合への負担金でございますが、具体的に前年比で約240万円ほど増えてございます。それからそのほかにでございますが職員の人件費にかかる部分でございます、こちらの方が職員の人事異動等によりまして、昨年度対比で100万円ほど増えているものでございます。そういったもの、それから15ページのところの委託料でございますけれども説明のところ固定資産管理システム保守委託料と、こちらも広域のシステム改修に伴う金額、そしてその下にですね、下水道使用料負担金検討支援業務委託料200万というふう盛ってございますけれどもこれ昨年の7月から下水道の料金を平均10%値上げしてございますけれども下水道運営審議会の答申におきまして5年以内にもう10%の値上げが必要だといった答申が出されております。それを踏まえて現在今の値上げだけでやっていくことはまず難しいだろうと。それから新しく下水道の管渠等の更新計画といったものを30年度で委託業務として出しておりますが、そういったものとリンクをさせて具体的にいつの時点でどのぐらいのハード面での更新の負担が出てくるのかと、そういったものを綿密にかみ砕いてですね、収支プランをもう一度立たなければならない必要がでてきます。そうしないとお金がなくて設備の更新ができないと、下水道管等のそういったもののプランニングのための負担金の使用料等の委託料ということで計上をしております。そして同じく下水の15ページの1番下のところになりますけれども7020減価償却事業本年度予算額5億9,628万1,000円、比較2,519万3,000円の増となっております。この増の大きな要因は、先ほど申し上げますように、雨水配水設備の減価償却が来年から始まるものでございます。そして下水の16ページをご覧くださいと思います。16ページ2項の事業名が営業外費用、支払利息でございます。下水道の方も、元金の償還は順次進んでまいりまして31年度の支払利息といたしましては1億

8,249万7,000円を計上するものでございます。昨年度と比較いたしまして1,699万8,000円の減となっておりますが、これはダイレクトに下水道の企業債の利息の減によるものでございます。そして7032補助金のところの補助事業でございます。370で前年と同額でございますが先ほど説明させていただいた補助金、下水道の接続推進補助金315万円というものを予算計上してございます。2月末現在で22件の交付決定をしております。1件あたり10万円を交付しておりますのでご参考までにご説明させていただきます。その16ページについては前年度と他は同じぐらいのようになっております。17ページの予備費についても前年と同額を計上してございます。続きまして、下水の18ページをご覧いただきたいと思っております。4条の資本的収入及び支出でございます。資本的収入、本年度予算額6億2,523万1,000円、比較1,855万3,000円の減でございます。この内訳でございますが、企業債本年度予算額3億2,580万円、264万3,000円の増額でございます。こちら要因でございます。まず資本費平準化債といったものをこちらは平成30年と同格の2億4,000万円を予定しております。公共と特環の新規の借り入れというものは減少する一方で農集の北小河内処理場、こちらの機能強化のための新規借り入れこちらが増額になっているものによるものでございます。01他会計負担金、1,226万1,000円でございます。こちらがマイナスの1,743万円の減となっております。他会計補助金2億1,482万円、△2,436万4,000円の減、企業債元金償還金の減少によるものでございます。01国庫補助金と本年度予算額7,195万円、比較2,059万8,000円の増となっております。こちらは大きくは農集処理場機能強化事業補助金、北小河内の処理場によるものでございますがこちらの方の皆増によるものが大きいものとなっております。それでは下水の19ページをご覧いただきたいと思っております。資本的支出に係る部分の予算でございます。本年度予算額9億8,614万3,000円、比較△835万6,000円となっております。事業ごと説明をさせていただきます。7111施設整備事業1億8,251万1,000円、2,983万円の増となっております。こちらですが、大きくは二つ要因がございます。この2,900万の増加の要因でございますがまず節の18、委託料のところをご覧いただきたいと思っております。合計で6,522万1,000円となっておりますが、その内訳、説明のところでございますが下から2段目片仮名で、ストックマネジメント基本計画策定委託料5,043万4,000円、こちらが皆増となっているものでございます。一方ですね、工事請負費が1億1,100万円となっておりますが、1,900万円の減というものでございます。また23の負担金、こちらについても31年度は上伊那広域連合での負担金はございません。土木振興課になりますけれども、ないものですのでこちらが約500万円ほど減になっている。それらの増と減の要因でございますが、合計として2,900万の増となっているものでございます。7115汚水排水施設整備事業費945万2,000円、比較1,329万4,000円の減でございます。これは管渠工事等の終了に伴うものしかしながら、汚水排水計画については引き続き再検討が必要というふうになってございますので、職員を1人配置し、人件費を計上しているものでございます。1ページをおめくりいただきまして下水の20ページをご覧いただきたいと思っております。事業7118固定資産購入事業、本年度予算

額に156万3,000円同額の皆増となっております。こちら先ほど水道事業会計の方で説明させていただきましたとおり固定資産管理システムといったものを下水道でも同じシステムを水道と下水で使っていると新しく入れるに伴いまして水道と下水の資産割合に応じてそれぞれ購入事業として予算を計上しているものでございます。事業名7120でございます。企業債償還事業でございます。本年度予算額7億8,861万7,000円でございます。前年度比2,745万5,000円の減でございます。下水道の起債の償還につきましては、30年度、本年度が償還のピークでありました。ですので31年度は2,700万減っているものでございます。ちなみに未償還元金が今後どのように推移していくのかといったものをご説明させていただきます。まず、平成29年度決算時点で未償還元金下水道事業にかかわる借金がまだ残っているもの、こちらは約101億ございました。31年度の決算の予定でございますけれども平準化債を借りたりそれから起債の償還が進みまして約5億から6億減る予定でございます。ですので30の決算予定でございますが、未償還元金が96億弱になる予定でございます。で今後ですね新たな新規の借入れが多くなければ、概ね4億から5億ぐらいのペースで元金が減少していくというものでございます。ですので元金が減っていけば当然ながら利息も減ってきますので、この費用負担というものは大分軽くなってくるだろうというふうに考えてございます。工事係の方からよろしくお願ひします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 清水係長

○清水担当係長 19ページに戻っていただきまして工事の係にかかるもの、31予算につきましては永井係長の方から説明がありましたので特段細部の説明はいたしません。4条につきまして、先ほど申し上げました委託料の中の不明水調査業務委託料が618万7,000円でございます。これは去年今年と不明水調査を絞り込みやってきまして、第5ブロックってところのいわゆる場所と言うとジャスコのジャスコというカイオンからだいたい帯無川を超えたあたりまでの国道バイパスの幹線エリアを中心とするブロックなんです。その絞り込みのテレビカメラ調査を委託するものでございます。それからストックマネジメント基本計画策定業務委託料5,043万4,000円ですがこれには内訳が処理場と管渠とございまして処理場の方が約4,475万円ほど、それから管渠の方が570万円ほどということでこのストックマネジメント計画をつくらないとこれからの汚水処理施設交付金ですとか雨水排水の交付金ですとかそういうものの国の補助事業の採択を受けられないということで31年度でこのストマネ計画を作ってあわせて資産の健全な維持管理をしていくという内容になってございます。それから24節の工事請負費の農村漁村地域整備交付金事業の工事ですがこれ具体的には北小河内の処理場の中の各槽の再塗装ですね、防水・防食防錆のそれぞれの塗装をし直すということで長寿命化を図るという内容でございます。この工事を31、32と予定しておりまして工事費そのものについて31年度は約7,200万円を予定しております。ただ今日現在ちょっとうれしいニュースが飛び込みまして、どうも国の方から9,000万円近くつけてくれそうだというちょっとうれしいニュースもありましたので、そうすると31年がもう少し事業が進むのかなというふうに思っています。その場合には来年の6月な

りの議会の補正でお願いを国庫補助事業と工事請負費と歳入では起債と補助金の補正をお願いする部分は出てくるかもしれませんがうれしいニュースが本日入りました。ということで汚水環境につきましては必要なところをやっていくということで約1,800万ぐらいの事業費は見込んでおります。ちょっと最近ですね大分宅地造成というのが結構ありましてそこに必要な上下水を引いていくというような部分が結構あるものですから移住定住の促進の観点からも受益者負担が少ないそこへの上下水道の工事の給水工事排水工事を積極的にやっていきたいということで進めてまいりたいと思います。以上です。

○中澤総務産業常任委員長 よろしいですか。それでは質疑を行いたいと思います。質疑ある方お願いいたします。ございませんか。不明水調査というのはイオンから帯無までの間に絞れたということ。その辺りに何か。

○清水担当係長 まだ報告書上がって来てないんですが報告書の最終的なもの上げる前段の協議の中ではその中の箕輪中央汚水幹線の接続部分とか、マンホールとこの継ぎ目また帯無側を横断してる部分について地下水より低い位置に埋設されてる管渠だもんですから地下水の侵入率がかなり高いと、ただそれは管渠の中にテレビカメラを入れてみないと何ともいえないということなんで30年度でやったのは流量計、水温計というようなものを入れて調査をかけてきたものでございます。そんな中から結果としてその中央汚水幹線がもっとも侵入水の危険度が高いと枝線の200mのVU管みたいなものについてはほとんど侵入水は今のところ認められないというような結果を一応内々には聞いております。

○13番 中澤総務産業常任委員長 自然の水というかそういうことだと思っただけけれども、こういう調査ってなんていうの水道の水以外を入れてるというような調査をべっこにやるの。井戸の水って言い方おかしいけどもどこかからしみ込むのはよくわかるが、故意にやってるっていう人たちの調査はたまにはするんですか。

○清水担当係長 具体的にはそこまでできていません。1番汎用的にやられてるのはいわゆる取り付け管というのから、公共枿へ向かって各幹線成り支線のマンホールから煙を入れて公共枿を通じてもし雨水が雨どいから入れてるとかいうのがあれば煙を使って調査するという方法はよくやられてる方法ですけども井戸水を入れてるところまでは特定できておりません。

○13番 中澤総務産業常任委員長 浦野委員

○8番 浦野委員 15ページの18の委託料の中で1番下の最下欄の下水道使用料・負担金検討支援業務委託料これはどういうところに委託をして今のやつが高いだなんだとやると思うんですが結構な200万というお金なんで、その辺はどういうところに出すんですかね、委託を。

○13番 中澤総務産業常任委員長 永井係長

○永井水道管理係長 これは現在の10%値上げをしたときの業者経営戦略というものを平成26年か27年につくったんですけども、そこで、具体的に箕輪町の水道それから下水道は今後どのような財政的なシミュレーションをしていくかってことをまず経営戦略でつく

っていただきました。その業者をお願いをして、その今回10%値上げをした時の財政的なシミュレーションをお願いしたというものでございます。ですのでそういった基礎資料を全部お持ちの業者があります。もう一つ使用料とあわせて、これ移住定住の関係もあるんですけども、下水道受益者負担金についての検討もこのあたりでやっていく必要があるだろうと。つまり、人口が増加をして、下水道を接続する世帯が増えれば経常的な収入というものがあるという期待ができるということでございますのでそういったもろもろのシミュレーションをするに当たって、今10%水道を上げたなおかつ経営戦略をつくっていただいたその業者さんをお願いするのが一番コスト的にも安くできるのではないかとというふうに考えているものでございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございませんか。荻原委員

○3番 荻原委員 よく分からないもんで聞くんだけど、さっき清水係長の方から農村下水交付金事業工事の北小河内の分で9,000万円の国の補助がついたって話し合ったこれって1億1,000万ってのはこれは国のお金なくしてやろうとしてたところに9,000万のお金が入ったという解釈なんですか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○日野水道課長 19ページの1億1,100万のうちこのうちの3,600万というものは、管渠に対するものというのは先ほど清水から説明申し上げたとおりで残りの額の6,600万というのが今年いわゆる事業費についてそのうちの3,300、3,300というものが補助で3,300が2分の1ですね、国庫補助でもらえて3,300というものは起債でやると。翌年度の債務負担というのは1年間ではできないので残りの工事1億数千万の工事になるわけですが、その分を2年目の工事ということで見ているわけなんです。それで1年目がそういった7,000万なにがしになる2年目に1億2,000万かかるというのを1年目に7,000万もの9,000万円いただけますよと、簡単にいいますと。で、1年目にそれだけ先行して設備投資工事をやってその分を補正をお願いしたいということで先ほど説明を申し上げたわけ。だからといって1億7,800万の全額を1年目でもらえるわけではないので工事自体は2年間かかるということでご理解をいただければと思います。

○3番 荻原委員 31、32年っていう。

○日野水道課長 そうです。

○3番 荻原委員 国から9,000万という話があったが。

○日野水道課長 ですので6ページの債務負担行為に関する調書というのがございますけれども、その財源内訳に8,900万という金額がございます。約1億8,000万、そのうちの1年目で7,000万の工事しかできないと言われていたのが9,000万お金を国の方から9,000万に相当するものですので国庫補助金は4,500万、それに対する起債が4,500万ということで1年目に措置をお願いしたいということで2年目は、この金額が減ってきますよというふうに解釈をいただければと思います。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他ございませんか。松島とか木下の雨水排水計画見

直すというか作り直す前に、一般質問の時に答弁いただいているんだけど、実際に見直しが始まっているのか、あるいはこの31年度の予算の中にそういったものが出てきているんですか。まだ予算とかまではいかないけれど、検討は開始した段階なのか、そういう点も含めて。課長

○日野水道課長 雨水排水の見直しの業務については3月の末が工期なんですけど、検討の業務の成果品というものが今上がってきています。それでどうしても多大なコストがかかります。皆さんにお示しをするのにこんなにお金がかかったんではとてもじゃないけど、松島の排水区、それから木下も将来的に考えていかなきゃいけないけれども、膨大な負担を将来の世帯にかけてしまうというようなことで一時的にこの見直しの業務の1期計画それから2期計画というようなもののどれくらいのコストが掛かるかということが業者さんから3月の末くらいから上がってきますけども、そういったものを実際にそれじゃそれだけのものをかけてやるべきなのかどうかってことを今すぐできないので職員を（聴取不能）の方に配置して、そういったことを検討していく期間をいただきたいということであります。ですのでそういうような内容で今検討の成果というものが3月の末にあがってきますけど、どれだけのコストがかかるかっていうのが出てきますので内部でもう少し検討をしていきたいなということであります。

○13番 中澤総務産業常任委員長 検討したけどそれを上がってきたものを見てもう1回考えるということなんだね、いわば。

○清水担当係長 基本的にいわゆる流域面積っていうのは変わりません、降雨強度も変わりません。ということになると必然的に流量計算するとある1路線が飲み込む水路の断面というのはもう決まってしまうということで、それを変えるということはまずできないで何を考えたかという優先的にやるのはどこをやればいいのか。優先的にやって浸水を解消する、最も浸水がひどいところを解消するには真っ先にどこをやればいいのかそれを松島地区は2路線選んでいます。それに係る事業費がこのくらいかかるっていうのはこれからまた検討をいただいていくことになると思うんですがいずれにしても浸水用シミュレーションをしていただいた中では浸水を解消するためには当初の計画であったものの断面とほぼ同じくらいの断面でなければ、仮に分水を途中でしたとしてもかなり小さくなっていかないという結論にはなっています。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございますか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○13番 中澤総務産業常任委員長 質疑なしと認めます。議案第22号 平成31年 箕輪町下水道事業会計予算について採決をしてもよろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○13番 中澤総務産業常任委員長 それでは議案第22号を採決いたします。平成31年度箕輪町下水道事業会計予算につきましては原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 異議なしと認めます。原案のとおり決したものといたします。

【水道課 終了】

⑦会計課

○13番 中澤総務産業常任委員長 会議を再開いたします。会計課さんです。

議案第17号 平成31年度箕輪町一般会計予算会計課分についてを審査いたします。課長から説明をお願いいたします。唐澤課長

○唐澤会計管理者兼会計課長 それでは平成31年会計課にかかわります予算につきまして箕輪町予算に関する説明書に基づきまして、係長から説明をいたします。ご審議よろしくをお願いいたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 係長

○小松会計係長 では34ページをお願いいたします。説明書の34ページです。まず歳入の部ご説明いたします。22款 諸収入、2項1目 預金利子につきましてお願いします。本年度3,000円、前年度3万4,000円、差引額マイナス3万1,000円です。こちらが町預金利子となっております。昨年度よりの比較ですけれどもこれまで記載しておりました金額を見直しまして実績に基づいて計上しております。続きまして5項1目 雑入02節の証紙売捌手数料、こちらですが本年度10万6,000円、前年度10万円、差引プラス6,000円となっております。こちらにつきましては県の収入証紙の販売手数料といたしまして計上しております。歳入につきましては以上です。続きまして歳出についてご説明します。53ページをお願いいたします。2款4目 会計管理費にあります02給料からおめぐりいただきまして04共済費、こちらまでにつきましては人件費でありますので省略いたします。11需用費、予算額53万8,000円、消耗品費13万円、印刷製本費40万8,000円、内容としましては印刷製本費としまして決算書や元号代わりに関する帳票類等の印刷類となっております。12節 役務費、04手数料、合計が444万5,000円となっております。内訳につきましては税金等の収納手数料252万9,000円、各種手数料15万円、こちらは死亡や口座解約等で振り込みができなかった場合に再振り込みをしております。その関係の振り込み手数料ですとかまた大きなお金を取り崩す両替手数料といったものが含まれています。コンビニ収納手数料176万6,000円、13節 委託料218万円、指定金融機関派出業務委託料218万円、こちらは八十二銀行さんへお支払いするものです。歳出につきましては事業内容等大きく変わりはありません。消費税の引き上げに関する増額以外には平成30年と同様の範囲です。以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 ありがとうございます。質疑を行いたいと思います。ご質疑ある方をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 質疑なしと認めます。それでは議案第17号 平成31年度の箕輪町一般会計予算会計課分を採決いたします。原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 異議なしと認めます。原案のとおり決するものといたします。

【会計課 終了】

【3日目】

⑧議会事務局・監査委員事務局

○13番 中澤総務産業常任委員長 おはようございます。委員全員、それから関係者も全員揃いましたので3日目の委員会を始めたいと思います。議会事務局、監査委員事務局であります。議案第2号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算(第9号)の議会事務局に係わる分について説明をお願いいたします。局長

○田中議会事務局長 それでは議案第2号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算(第9号)議会費についてご説明をさせていただきます。議会費につきましては一般19ページになりますので19ページをご覧いただきたいと思います。101の議会費でございます。補正額でございますが205万5,000円の減ということでございます。大きな内容としましては08の報償費、09の旅費、12の役務費、通信運搬費と19の負担金でございます。詳細につきましては次長の方から説明申し上げますのでよろしくお願いをいたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小松次長

○小松議会事務局次長 それでは詳細について説明を申し上げます。0101 議会費の0801 報償費、報償金及び賞賜金についてですが、行政視察の謝礼の減に伴う減額ということで71万円の減額をしております。これについては行政視察や研修への参加に伴う運転代行の謝礼等の減額になります。続きまして09-01 旅費ですが、議員普通旅費の減ということで62万7,000円、職員普通旅費の減ということで2万5,000円の減となっております。これについても研修会や視察等の旅費の残に伴う減になります。続きまして12-01 役務費の通信運搬費ですが、アンケートの実施予定でしたが、こちらについては実施いたしませんでしたので全額減とすることで46万円の減額となっております。続きまして19-01 負担金になりますが、こちらについても議員さんの各種研修会の参加負担金ということでとってありましたが、参加しなかったものもありましたので18万3,000円の減ということで計上してあります。以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 それでは質疑を行いたいと思います。ご質問ある方お願いします。特にございませんか。一つね、報償費で行政視察謝礼等減ってなってるけど、今の説明聞くと運転手の謝礼みたいなものを組んでおられるんだよね。これは私の感想ですので意見っていうんじゃなくて感想ですので、一般的にこの行政視察の謝礼という

と持ってく土産みたいなイメージがとられるんで多分一番減ったのがそういう運転手の謝礼であるなら運転手謝礼って書いた方がいいんじゃないのかなと私は思います。一番大きな原因を書いた方が。

○田中議会事務局長 委員長のおっしゃるとおりで、大半が前からお話をさせていただいている各視察に関するもので運転代行の予算をそれぞれとってるんですけど、大半はそれでしたのでこの文言を今後はちょっと気をつけたいと思います。大変失礼しました。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他ございませんか。浦野委員

○8番 浦野委員 いわゆる通信運搬費でアンケートのというしなかったということ、あれはどういうアンケートの仕方を想定してたか、俺ちょっと聞いていないんで。

○13番 中澤総務産業常任委員長 局長

○田中議会事務局長 若者アンケートということで予算を計上した際は特に若い女性をターゲットに抜粋をして県外、中京圏あたりの女性、あと箕輪から出ている方ということで抽出をしてアンケートをとると、この通信運搬費は返信用の切手代ということで計上しておりましたけれども、いかんせん新年度に入ってバタバタしているところがあったりしてちょっとその対応ができなかったというのが大変、政策提言の一環ということもあったので年度途中で実施というのもあったかと思うんですが、政策提言もまとまったということもありまして今回は実施をしなかったということでございます。

○8番 浦野委員 例えば来年度にも引き続きとか、そういうことはもう政策提言が終わったからやらん。

○13番 中澤総務産業常任委員長 局長

○田中議会事務局長 来年度、31年度につきましては今の段階ではアンケートの実施については計画をしておりますけれども、改選後の選挙が終わった後、また各委員会等の編成が変わりますのでこの後の新年度の予算もそうですけれども、新年度の体制、新しい体制でまた事業計画とかですね、事業の見直しとか検討しながら必要であればということになるかと思えます。

○8番 浦野委員 町の方ではそういうようなアンケートをやったことがあるのか、もしやってないとしたらやっぱり必要なことなのでまた新しい体制でやってもらいたいと。

○13番 中澤総務産業常任委員長 局長

○田中議会事務局長 住民満足度調査とか魅力発信室で様々なことをやっておりますけれども、特に突出して若者にターゲットを当てているかというところまでどこまでできているかっていうのはあるかと思えますので、その状況も見ながら必要ということであれば議会として取り上げて実施をするのかっていうのはまた新しい体制でご検討ということになるかと思えます。以上です。

○中澤総務産業常任委員長 これ決算に近づけるための補正だと思うんですけど、現実的にこれであれだよな、そんなに大きな不用額は出ないよね。

○田中議会事務局長 今回の補正である程度落としています。というのは実はこの補正を

出す前にまだ議運の関係が残っていたりしたのでその部分は残してありますけれど、極端に大きな残額という形にはならないようには補正の対応ということでさせていただいております。

○13番 中澤総務産業常任委員長 下原委員

○6番 下原委員 この補正に対しては今委員長や浦野さんがいろいろ申されましたようにいろいろな部分があると思いますけれども、要は結論的にはこれがこういうことが必要なかったとか、あるいは必要だけれども忙しくてというか他の日程の絡みででき得なかったのかどうか、そのところが私は新予算にも絡んでくると思うんですね。決め方に対してもそういうことでやっといこうよというプランニングするときにそういう部分、ただ相手のあることですからどっこいそうはいかないという部分も十分わかりますけれども、その辺のところだけを明確には言わんけれども掴みながら新予算を組んでいくべきだと、こういうふうと思うけれどもその辺のところここマイナスでいいということじゃないんだけど、マイナスの要素とすればどういうことがあったんでしょうかということ、行かなかったから、あるいはやらなかったからマイナスですっていうんじゃないくて、やれなかったとやらなかったっていうのは意味違いますからね。その辺のところをお尋ねをしたい、こういうふうにあります。

○13番 中澤総務産業常任委員長 局長

○田中議会事務局長 それでは報償費に関して金額が大きい、旅費も大きいですが今下原委員さんのご質問に関係でございますが、まず報償費につきましては先ほどもお話ししてありますけど基本は町のバスを利用して視察を予定してます。ただ、バスが空いてない場合にレンタカーを総務の方から手配をしていただいております。そのレンタカーの際に、今回、今年に関しては総務のとき私運転しましたけれどもできれば職員ではなくて専門の運転手さんをお願いをということでいわゆるバスがとれない可能性があるすべての視察において運転代行さんの経費を計上してました。今回でいうと総務では運転手さんの都合がつかなかったものですから、手配ができずにレンタカーでは行きましたけど総務としては運転代行の経費はかかりませんでした。それと議運は行政視察まだ実際していませんでしたのでその分の経費もございます。あと JIAM、滋賀の研修ですね、滋賀の研修もマイクロで行く場合は運転代行要らないんですけど、その経費も一応運転代行の分としては一応確保として経費としては予算をとってました。ですけど JIAM の研修に関しても全員で今年は出席をしていただきましたけれども、議運と福祉と活性化が同じ研修に参加ということになったものですからそれぞれ運転代行やなんかの経費を盛っていたんですけど、バスで行けたことによってそれがそっくり不用になったとか、そういうこともございます。ですので計画として運転代行の可能性もあるということで予算を立てていたんですが、施行する必要がなかったということで不用額が生じたということがございます。あとグループ研修というものをできるような形をとって今いるわけですが、今回グループ研修についてのいわゆるこれは旅費や負担金にも絡みますが、研修自体が少なかった

ということもございます。そういったことで旅費、また負担金も含めて必要なかったというか研修等がなかったということで不用額になったということで理由はそういうことでございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 下原委員

○6番 下原委員 理由はそういうことでわかりましたんですけど、今度は新予算を組むときにまた同じようなことがあるからって言ってね、今度は予算が逆に足りなくなっちゃうって話があるね、別々に今に行けるようになったから少なくて済んだんだけど今度は新予算組むときに去年がそうだったから一緒にできるとは限らないわけですから、予算組むときに言えばそういうことはむしろこうやって余ることの方が良いわけですから、私に言わせれば、いいわけですから予算をへつることのないようにしてしっかり研修ができたりいろんなことをするというふうな考え方で進んでいってほしいと私はそう思いますので以上終わります。

○13番 中澤総務産業常任委員長 たぶん次の当初予算で見えてくると思います。他に質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 なしと認めます。それでは議案第2号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算(第9号)を採決したいと思いますよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 なしと認めます。原案のとおり決するものといたします。

続きまして議案第17号 平成31年度箕輪町一般会計予算、議会事務局及び監査委員事務局分を審議いたします。よろしく説明をお願いします。

○田中議会事務局長 それでは31年度の一般会計予算でございます。こちらにつきましてはこの緑色の予算に関する説明書の方で説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。まず議会費の関係で歳入がございますので一般の35ページをご覧くださいと思います。22款の諸収入の09雇用保険料の本人負担分でございます。雇用保険本人負担分0101の議会費として5,000円計上させていただいております。こちらにつきましては非常勤職員の増澤さんの個人の負担分ということで収入を見込んでいるものがございます。歳入については以上でございます。歳出について説明をさせていただきますのでまずページが一般の42ページ、43ページになります。01の議会費でございます。本年度の予算総額1億299万2,000円、前年度比較109万7,000円の減ということでございます。詳細につきましてはまた次長の方から説明をさせていただきますが、先ほど下原委員さんの方からもちょっとお話ありましたけれど、この一般会計の予算の計上の際に各

委員会の委員長の皆さんと正副議長集まって予算調整会議というものを開かせていただいて各委員会でどういった取り組みを31年度計画をするかということで事業計画を上げていただく中でその中で議会事務局の方でその計画に基づいて予算を立てまして、案を出させていただいて予算調整会議の中でご審議をいただいて町の方に提出したという経過でございます。ただですね、今回は31年度改選ということで各委員会どういう状況になるかっていうのが明確でないところもあるんですが、予算を立てる上で各委員会としてこういう計画でこういうことをしてたらという計画をあげていただいた上で、まずその骨組みの予算というものをちょっと作っておかないといけないということでそういう形で委員会の組織は変わるかもしれませんが、今の各委員長さんに計画を立てていただいた上での予算の組み立てをしたということでございます。それでは詳細については次長の方から説明をさせていただきますのでよろしくお願いをいたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小松次長

○小松議会事務局次長 それでは一般の42ページの詳細を説明させていただきます。01節01細節の議員報酬になりますが、こちらについては4月に改選がありますので15名分で計上させていただいております。4,282万8,000円あげさせていただいております。01-03非常勤職員の報酬ですが、こちらについては1名月20日勤務ということで180万円計上してあります。その下、0201のお給料ですが、こちらについては総務課の方からの計上になっております。その下、0301の職員手当等についてですが議員さんの期末手当等につきましてはこちらについても15人分で計算して計上してありまして1,673万9,000円、その下、一般職員の諸手当ですがこちらについては総務課の方からの計上になっております。その下、04節04細節の共済費ですがこちらについては議員さんの共済費については15人分ということで計上させていただいておりますが、詳細を申し上げますと議員共済会の共済費負担金については算出根拠として4月1日現在の人数で請求になりますのでこちらについては14人分での計算になっております。14人分での請求になりますので14人分での計上になっております。もう一つ、議員共済事務費というのがありますがそれについては15人分ということで計上してあります。一般職員の共済費については総務課からの計上になっております。あと非常勤職員の社会保険料としましては1人分ということで28万3,000円、雇用保険料としては2万1,000円計上してあります。続きまして08-01報償費ですが、こちらについては先ほどの局長からも説明がありましたが各委員会からの計画に基づく算出となっております。行政視察や研修会、あとこちらについては中学生模擬議会の記念品についても含まれております。ということで101万8,000円計上してあります。続きまして09の旅費ですが議員さんの普通旅費としまして236万6,000円、こちらについても報償費と同じように各委員会の方からの計画に基づく算出となっております。職員の普通旅費も計画に基づく視察等の随行ということで計上してあります。16万2,000円となっております。続きまして旅費の09-02の費用弁償の旅費ですが、こちらについては非常勤職員の通勤手当ということで1人分5万1,000円計上してありまして旅費と09節の旅費としまし

ては257万9,000円の計上となっております。続きまして10の交際費になります。こちらについては例年同様40万円計上してございます。続きまして需用費の消耗品になりますが、こちらについては新聞などの購読料例年の図書購入費と合わせまして改選に伴う経費ということでまた議員バッジとか議員必携、議員手帳、作業服等必要になってきますのでそれらに伴う消耗品も合わせて計上してありまして88万2,000円計上してあります。続きまして印刷製本費ですが、こちらにつきましては議会だよりと名刺代を計上してありますが、議会だよりにつきましては10月から消費税の増税が見込まれていることもありまして、2回分を消費税8%、後半の2回分を10%で計算してあります。合わせまして189万9,000円を計上してあります。続きまして06の修繕料ですが議場の放送設備の修理ということと、あと会議録作成支援システムのハードディスクの方が年数も経っておりましてちょっと機能的にたまにおかしくなっているものもありますので、こちらの方の改修を予定しております。こちらが15万120円ほど見込んでおりまして合わせまして20万1,000円計上してあります。続きまして12の役務費ですが、広告料につきましては暑中見舞い、年賀広告など新聞への例年どおりの掲載とあと議場の四角柱、議員さんの席にあります改選がありますので四角柱の方の作成の手数料、あと廊下にあります議席番号、議員さんの名前の木札の方の作成を見込んでおりまして合わせまして4万3,000円を見込んで役務費手数料としては見込んであります。続きまして委託料ですが、例年とおりの会議録の作成関係の保守であったり業務委託料に合わせまして議員控室にありますパソコンの方のWindows10への更新が必要になっていましてこちらについて29万1,600円を見込んでありまして合計しまして134万9,000円を計上してあります。続きまして14の使用料及び賃借料ですが、会議録検索システムや会議録作成支援システム、図書室にあります複合機のリース料などの使用料になります。こちらについては211万2,000円計上してあります。続きまして19-01負担金ですが議長会をはじめまして各協議会等の負担金及び議員さんの各種研修会の参加負担金を計上してあります。こちらについては合計で68万円を計上してあります。議会費については以上になります。続きましてそのまま監査委員費、それでは一般の73ページをお願いいたします。73ページの下段の方に監査委員費、0290の監査委員費になります。詳細についてはおめくりいただいて74ページになります。01-02委員報酬としまして、監査委員報酬で79万6,000円、02-01給料としまして職員の給料、こちらについては総務課への計上になります。03-01職員手当、こちらについても総務課での計上になります。04-04共済費、こちらについても総務課での計上となっております。08-01報償費ですが、こちら10万円の計上となっております。こちらについては法律相談の謝礼ということで10万円を計上してあります。続きまして09の旅費、職員旅費としまして監査委員の全国の研修会の方への随行であったり今年千葉の市町村アカデミーの方への研修を来年度ですね、予定しておりますのでこちらの方の随行ということで4万9,000円計上してあります。旅費の02の費用弁償ということで監査委員さんのその費用弁償をとしましてこちらについても監査委員の全国研修会の旅費と、あと日本経営協会、NOMA方の研修の旅費、あと市町

村アカデミーの旅費ということで12万9,000円計上してあります。続きまして需用費、消耗品ですがこちらについては追録代と図書購入費、あと監査委員章も議選の監査委員さんが変わられる予定ですのでこちらの分計上してありまして34万2,000円となっております。その下、印刷製本費ですが監査委員さんの名刺の印刷ということで3,000円を見込んであります。合わせまして需用費としましては34万5,000円となっております。その下、負担金ですが県の監査委員協議会への負担金、あと市町村アカデミーへの参加負担金、全国研修会の参加負担金ということで9万5,000円を計上してあります。以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 局長

○田中議会事務局長 すみません、議会費で若干の補足をさせていただきます。先ほど予算調整会議の中でという計上ということで予算を作成させていただいて町の方に提出をしてるわけですが、その中で議場の椅子の更新について撤去費、あの椅子を可動式にっていうことも考えまして予算要望のときにあそこの固定椅子を撤去で大体概ね70万円くらいの工事費と備品購入として稼働用の椅子ということで数ちょっと絞って見たんですけど600万とか500万の世界になるということで一応予算要求をさせていただきましたが、今回は見合わせていただきたいということでそれについては予算は確保できなかったと、ただまた改選後の議員さんのお声も聞きながら、そこは古い椅子でもあるので何かしらのちょっと手立ては考えなきゃならないのかなとは思ってますけれど、今回の当初予算ではそういうことでちょっと査定としてはカットされております。先ほどのお話の報償費の考え方でございますが、今回も一応ですね、運転代行の謝礼分はそれぞれの研修の分に計上をさせていただいております。それと議員研修の際の分も若干計上させていただいている状況です。それと何年か去年、一昨年、28年度の時ですかね、総務の委員会で視察行ったときに行った先でレンタカー借りた経過もあったりしてるのでレンタカーの借上代も一応6日間、10万強ですが一応予算はそこでも盛ってはいます。ただ、新しい体制になって事業の計画をもう一度また見ていただく中で生じたものっていうのは現予算の中で執行できる状況であればそういう形ですけど必要に応じてまた何かこちらの対応は必要かなということで考えております。今回、改選ということで作業服等もすべて町の作業服も更新されてますのでそこも含めて更新をしたいというふうに考えてます。改選に伴う経費としてもそれなりに15名分という予算で例年にない予算の計上もあるということでよろしく願いをいたします。以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 質疑を行いたいと思います。ご質問ある方お願いいたします。浦野委員

○8番 浦野委員 今報償費の中でレンタカーって言った。10万円とか。

○田中議会事務局長 レンタカーは賃借料の方で盛っています。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございますでしょうか。下原委員

○6番 下原委員 42ページのですね、10の交際費ですね、議長交際費っていうのが40万円になってるんですけども、私議長の、何て言うんですかね、飛び回るって言い方お

かしいんですけど、いろいろなケースを見たり聞いたりしている範囲でいくと、本当に交際費の必要性があるかどうかなんてことは私はわかりませんがそういう部分から勝手に察すると40万円で足りているのかなというのが、あるいは足りないんじゃないかっていう方が今の議長が出すに出されなるとか、出さなくてもいいよと言ってる部分だったってあるのかなというような感じをしているんですけど、その辺のところはいかがですか。40万円で年間、そんなわけないなって思っているんです。

○13番 中澤総務産業常任委員長 局長

○田中議会事務局長 以前50万を計上していてここ2年、40万、10万下げています。執行率から言いますと40万までは執行はしてないですね。いっても30万いくかどうかくらいの金額でございます。今下原委員さん議長がどこまで出せなるとっていうところっていうのは、議長とも細かくまでは話はしてないところあるんですが、一応議長としてはこの金額で交際費は十分であるということでお話を聞いてまして40万までは執行はしてないんですが例年どおりの金額ということで計上させていただいてるのが実情でございます。

○13番中澤総務産業常任委員長 下原委員

○6番 下原委員 人によって違うということのないようにしてもらわないと、今の木村議長だもんでそうだとか私やった時に私記憶ないんですけど、ないんですけどもそういうこと、人によって差があるようなことはダメだということを申し上げたいので今の木村さんから違う人がなったときにね、なった場合においてはこうだったという部分だったって、じゃあその中でやれということは大変なことだぜというようなことのないようにだけはしてもらいたいというだけで、局長とちゃんと連絡は密にとってるんでそんなことはないとは思いますが、そういうことのないようにだけは心がけて議長が何て言うんですかね、遠慮してなのか、遠慮しなんでいるのか知らないけれども、実際に絶対ないようにしてやった方が私はそう願いたいということだけを申し上げておきたいというだけでございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 局長

○田中議会事務局長 下原委員さんのおっしゃるとおりだと思いますので議長さんによって執行するもの、執行しないものが変わることはよくないと思います。そこをまたしっかり調整をしながらというか打ち合わせをしながら使用するもの、出すもの、出さないものの範囲というものは明確にしながらということはしていきたいと思っております。以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 伊藤委員

○14番 伊藤委員 これ副議長さんも絡んでいるものもあるわけ。議長交際費だけになってるわけ。副議長さんのものは、副議長ここにいるけどそれは一緒に考えてる。

○13番 中澤総務産業常任委員長 局長

○田中議会事務局長 議長さんと行動をともにするような場合、一般の議員さんの分もそうですけれども副議長さんばっかではなくてというのは、はい。その範囲の中で執行させて

もらってるものはあります。

○13番 中澤総務産業常任委員長 ちなみに関連で具体的な使途は。どういうところへお支払いしてる。単純な話して議長交際費ってここで使ってますとか、なんか飲食の伴う会議へ出たときに使ってますとか、その具体的な使途はなんですか。

○田中議会事務局長 まずご祝儀関係、あと会費制の場合のところでも議長ばかりではなくて一緒に議員さんが出席する場合の会費の場合も使用はしております。主はご祝儀が多いのが現状です。

○3番 荻原委員 議長1人のときには例えば3,000円とか、例えばある議員で何人か行った時にそれは5,000円になるとか、そういった規則みたいな何かあるんです。

○13番 中澤総務産業常任委員長 局長

○田中議会事務局長 規則というか例えばやる場所で会費3,000円ということになれば5人出席ということであれば1万5,000円ということもありますし、会費5,000円というときにはお2人出れば1万円ということも、会費として出すと。あとご祝儀は例年出している金額で大体3,000円、5,000円が多いんですけど、というような形の執行で一律ご祝儀は3,000円ですとかっていうことではないです。

○3番 荻原委員 例えば消防で赤魚会なんか、そうすると議長はじめ総務産業の衆が呼ばれるじゃん。例えばこの衆が全部呼ばれて議長が呼ばれてといったときのご祝儀という3,000円ですか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 局長

○田中議会事務局長 すみません、今のところは執行見てみてこないと何とも言えないんですけども、人数による場合もありますので1人のときと何人出席するっていう状態のもので会費として持ってくっていった場合はやはり人数によつての金額にはなります。そこをご祝儀として出すのか、会費として出すのかというのは町がどういうふうに出すかっていうのも確認をしています。町が会費として出すと言っているものを議会がご祝儀として3,000円持ってくとかっていうことはしないのでいつだったかもあったんですけど、町としては会費として持ってくよつていうときは議会も会費として人数分ということでのやり方には一応町の方とも調整はしながらさせてはもらっています。

○13番 中澤総務産業常任委員長 下原委員

○6番 下原委員 今のことはわかるし、それで結構だと思うんですけど、ただちょっと木村議長のとこ見てるとね、要するに自分の車でしょつちゅう長野まで行ったりいろんなことをやっているという部分はね、交際費に当たるかどうかは別ですよ。そういうようなことの部分がね、非常に木村さんだもんでできるわつていう話じゃ私はないと。これから浦野さんが議長になるかもしれないし、やや、例えばの話、そういう要素になったときにね、前がこうだったもんでつていうことのないようにだけはしとかなないといけないんじゃないかっていう話だけはしておきたいと思う。今、木村議長の見てるとね、本当東京まで1人で行つて、それはそれで行つちやいけないつて言ってるんじゃないんだよ。別個かもし

れん。交際費とは別でやってるかもしれない。というような心配もちょっと片側に、今木村議長はいろいろな上伊那の広域連合でいろいろな役を行ったりする部分があるもんでいうことを議長の心配今ここで一生懸命することでもないって言えばそれまでだけ、一応そうはいったってみんなである程度の認識は持っていった方がいいと。

○13番 中澤総務産業常任委員長 そういいうわゆる公職上の立場で行くということであれば必ずその団体から旅費等は出ます。

○6番 下原委員 費用弁償でね。

○13番 中澤総務産業常任委員長 ただね、例のマニフェストなんかとか、ああいうのは個人で入っているだろうもんでそういうところ行くのは当然自分で払う。

○6番 下原委員 そういようなことを裏がこういう時こうだったとかというのではなくて事務局と本当に本人との話の中で進めてもらえれば問題ないというふうに思いますけれども、今の木村さん見てると頻繁にね、出が多いのでっていう心配をただけでどうしなきゃいけないってことじゃない。

○13番 中澤総務産業常任委員長 局長

○田中議会事務局長 先ほどのすみません、交際費の関係、赤魚会が丁度出ましたので、赤魚会は1万円でした。それ以外はそういったその会費だったということで執行をされております。

○8番 浦野委員 引き続いて、図書室に複合機を意味していただいてこれ決算じゃないもんでけど、おそらくほとんど使わないのが現状じゃないかなというふうに思ってるんですが、予算的には12万9,000円ね。この前ちょっと見てみたらどっちがっちゃ図書室が使えないような状態もあるかもれんけど、あそこへ行くと当然番号というか暗証番号みたいな入れて使ってるのかなってちょっとが心配あるんだけど。

○13番 中澤総務産業常任委員長 局長

○田中議会事務局長 10万何がしはリース料です。使用した分の支払いは委託料として払っています。委託料としてカウンターで1枚幾ら契約ということで一応ですね、執行はあります。議会の事務局としても使わせていただいておりますので。議員さんも使ってもらえる方もいます。ただ番号入れなきゃならないので使うときにはちょっと声かけていただければ使えるようにはしてありますのでもちろんあそこに整備したパソコンも使えますし、直接あそこでパソコンに接続してプリントアウトもできる形にはしてありますのでまた改めて新年度のときにはまたそういう説明というのをさせていただいて利用していただけるような形はとれるように予算も取ってますのであれです。今回大変申し訳ないです。申告の関係で入れない状態にされちゃってるんですけど、あれも今年がああいうふうに了解しましたけど、本来は図書室として使ってるので図書室が使えないのはちょっとまずいのでまた今後ちょっと考えたいと思いますけど、自由にあそこで必要な印刷とかもできるような体制として整備をしてるものですので予算もそういう十分予算は確保しております。

○8番 浦野委員 私が心配したのは本当に無駄にね、せつかくリース料もかかりますん

で、最低。そうするとそのリース料がすごく多くて実際のコピー料金が、委託料か、が少ないといけないと思ってというのは少し思ったのは議会事務局でこれすみません5枚とってきてくださいって言うとは下行くんだよな、どうも。徹底しておいてもらって議員に言われたら上でとると。そういう形で無駄にならないようにぜひお願いします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他はございますか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 質疑なしと認めます。それでは議案第17号 平成31年度箕輪町一般会計予算、議会事務局及び監査委員事務局分についてを採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 なしと認めます。原案のとおり決したものといたします。これでおしまいですね。

【議会事務局・監査委員事務局 終了】

⑨請願・陳情審査

○13番 中澤総務産業常任委員長 それでは委員会を再開いたします。陳情の審査ということになります。陳情1号から事務局の方で説明をお願いいたします。小松次長

○小松議会事務局次長 陳情第1号 朗読

○13番 中澤総務産業常任委員長 説明は以上のございます。それでは質疑に入りたいと思います。これも毎回のように委員全員からご発言をいただきたいというふうに思います。どうでしょうか。先に発言していただける方。浦野委員

○8番 浦野委員 日米地位協定、これはそれこそ日本を守るための根幹になっているものなんです、いずれにしてもいわゆるこういう外交問題とかいろいろな防衛問題とかいろいろ含んでいますので、これをいわゆる市町村議会がどうだこうだというようなことを、それ自体がそんなことをしていいのかという問題もありますし、するべきじゃないかなというふうに思います。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小島委員

○1番 小島委員 私も前からこういう協定があるっていうのは地位が違うというふうを感じるんだよね。要するに敗戦後の、敗戦じゃないな。日本が遅れた時代のものが残っているような感じがして、だんだん本当は日本は事実国家であるべきだと思うし、全国の知事会でもそういうことを提言しているようなので私はこれ考えた方がいいなと思っています。こういう考え方でいいんじゃないかな。お願いすることは大事だと思います。

○13番 中澤総務産業常任委員長 伊藤委員

○14番 伊藤委員 今、先日の米朝の(聴取不能)ああいうような形でまだますます不安定になってきている状態が起こってきている。日本にアメリカの基地があるということである程度守られている部分もある中で、昔からのこの部分を全面的に(聴取不能)する

という形はなかなか私達には分からない。ましては地方議会でこれをどうこう言うという部分が果たして正しいことなのかどうかということ、ちょっと私は疑問に思うわけです。その中でこのことについてはちょっと私はよくわからない部分があります。

○13番 中澤総務産業常任委員長 荻原委員

○3番 荻原委員 この地位協定というのはやっぱり先ほど小島さんおっしゃいましたけれども、やはり当時の戦争が終わってアメリカ軍があそこに米軍基地をつくったという背景の中からある程度米軍を守るための協定であったような気もするんだよね。このことってというのはどっかでやっぱり少し弊害が出てきていることも事実で、やはり犯罪を犯しても米軍基地へ逃げちゃって分からんともそれは本国へ返しちゃうとそういったものも一切なくなってしまう。どっかでこういった見直しというのは意見が出てきて当然だと思うのでできるならば趣旨とするとわかる。以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 下原委員

○6番 下原委員 こういう陳情書に関するこの本質的な部分でよく私は分からない。こういうものが仮にこの議会でいいよといってもあるいはよくねえよと言っても、要するにその後のことってというのは出せっていうから出してただけであってその後の状況っていうのはたぶんできないんですよ。どこまでいっていいか。また政府もそういうものを来たのでっていう感覚的にやってると思えないというようなことを踏まえたときに、やはり私はこのことに対してはもう少し内容的に、あるいはここで否決しようが可決しようが保留になろうが何しようがそういうものの流れとか動きっていうのは教えてもらいたいし知らなきゃいけないんじゃないかと。出せば出しっぱなし、ただこのこの件に関してだけ言えば日本のどこかにそういうものは必要で沖縄の県民の7割が反対だと言っているという事実も事実ですからその事実のことに対してそれじゃあ沖縄に固執する米国は何なんだっていうことを考えてみると、あそこに中国があつたりいろいろな分が出ていろいろやってるから心配だなという要素は持っているのかもしれないというようなことですね、私はこのことについては本当にもう一度再考すべきだし、このことに対してやたらめたら反対だ、賛成だという言葉がでないというようなことで趣旨についてはよく分かるけれども、それをどちらかに決定するというような方向でいかなんで保留のような恰好でいったらいかがなものかなと、こういうふうに思ってます。以上です。

○8番 浦野委員 もう1件、さっき言い忘れたんですが、この陳情書の中にこの地位協定からすれば日本のどこでも米軍基地ができる可能性があること、確かにこの文章そのものを読めばそういうことが言えるかもしれないけれど、こういうことができないから今いろいろ問題になって今まであった沖縄のところを普天間をやめて、それから沖縄の中であまり支障のないところに基地を持ってこうというような形になってると思いますんで、この文章というのはちょっと可能性はそれは否定はできないけれどどこでもできっこないと、逆に言えばね。と私は思いますのでちょっとこの文章はそのまま受けるわけにはいかないんじゃないかなというふうに思います。

- 13番 中澤総務産業常任委員長 ご意見はございませんか。
- 6番 下原委員 ちょっと質問いいですかね。この日米地位協定を見直す会の共同代表の難波さんが出されているんだけど、こういう組織というのはどのくらいこれに付随する部分というのかな、賛同していろんな各地区ごとにあるのかどうかというのはその辺はこれはただぱっと送られてきたのか持ってきたのかは別としてわからないんですね。ましてや賛成だ、反対だっていったって貴議会で賛成していただきっていうだけですからね。これじゃ私がさっき言ったことと兼ねるものですから各地区のこの地区だけではなくて全国的にも仮に賛成だとおっしゃって本当に自民党にとってどうなんだろう、野党にとってどうなんだろうということを考えたときには非常にクエスチョンマークがついちゃう。だからダメって言うてんじゃないで、そういう意味のことを考えて合わせるときにこういう部分のところの出してきてくれる共同代表の難波さんのとこや何かの組織的な部分だったって知る必要性があるというふうに思います。
- 13番 中澤総務産業常任委員長 なんか調べたことありますか。局長
- 田中議会事務局長 この団体についての調査は特にしておりません。
- 13番 中澤総務産業常任委員長 委員の中で分かっている人います。
- 8番 浦野委員 それとさっき関連して陳情の受理する要件みたいなものがあって、何でもという感じじゃなくて因果関係を有するという、できればこの住民がというのは原則的だと思うんです。箕輪とかここら辺の衆たちがこういうふうにしてちょうだいというのがそれが全く知らない以前東京のオンブズマンが汚れた汚染ごみを受け付けるなということを書いてとんでもない間違えということが分かって却下になったんだけど、そういうことからするとこの人が全く知らない人のものをそのまま受け取るってこともちょっと問題かもしれない。
- 13番 中澤総務産業常任委員長 浦野さんの発言の中でどこでもできる可能性があることになってますって言ったんだけど、事実どこへ持っていったって反対だからそういうことはないのかなという感じはしますけれど、それとやっぱり基地が必要であるかどうかという辺も立場によって必要っていうことになればただ反対するんじゃないで、対案を出すべきだと思うし、そこら辺のことも考えなきゃいけないのかね。
- 1番 小島委員 確かにこれまでは特に敗戦後、日本は軍隊を持ってない形になったからアメリカの力で守られてはきてるけども、最近中国あたりも力を増してきているところを見ると、アメリカも簡単に動けなくなる時代になるんじゃないかと思うんだよね。いや、私は中国がいいとか悪いとか言うんじゃないで、ただ日本の国の場合は特に、特にというか敗戦以降が特に力出せんというか日本の考えが上手くとおらんことが多いわけね。防衛関係なんか。そこら辺考えるとやはりどっか見直して主権国家というところを出してなきゃいけないんじゃないかなということでのこの見直していいんじゃないということ、私の考えはね。
- 13番 中澤総務産業常任委員長 他何かありますか。荻原委員

○3番 荻原委員 今の世界ってやっぱりそういった軍事的な紛争だとかっていうのって非常に起こり得る可能性ってすごく出てきてて米朝の首脳会談、トランプと金正恩の、でも最終的にはやはり今も北朝鮮では核の施設もまた稼働始めたみたいな話出てきてるし、そういった面では中国が東シナ海へ島をつくってそこを軍事基地にするというような出てきてるので基金自体というのは日本にとって必要だとは思うんで、ただその中で沖縄の人たち7割が基地の辺野古に対して反対だということが事実だということになるとやっぱりかどっかで日本全体の問題として考えるべきだし、そのことは別に沖縄県の辺野古につくるばっかがいいわけじゃないかもしれない。もしかしたら違う所へつくることも必要なのかもしれないということやっぱり日本中の人たちが考えるべきだと思うんだよ。この地位協定というものに関して全くどうしても反対だよというだけではやっぱりそこら辺はみんな考えていくということが必要になってくるとやっぱりどっかで理解をしてやらないと全て沖縄にそれを全て負担をさせるというのは私はやっぱり少し変えた方がいいと思う。

○8番 浦野委員 ちょっと今のやつね、地位協定ではどこでもつくれる、沖縄と限定してないわけよ。どこでもつくれるというのが反対なんだ。この陳情書そのものが。そうするとだから沖縄なんていうのは何にも限定してないのでその辺間違えないとこれの地位協定というものとまた基地問題、これ一緒じゃないということね、地位協定はどこでもつくれることができるということが現状。

○13番 中澤総務産業常任委員長 ただ、今荻原さんの言った原点には沖縄のそういう県民投票の話もあって出てきてということも事実だとは思うので。ただもう一つは下原委員が最初におっしゃったんだけどやっぱり外交とか防衛とかって国のしかもすごい専門家が世界の情勢を全部知って世界の軍事力を知って、そういう人たちが一生懸命考えていることに対して地方議会が、しかも大阪のこういう人が言ってきたことでほんと出せるのかなっていうね、書いてることは分らんわけじゃないんだけどそこらどうなの。

○1番 小島委員 全くその通りだと思うよ、私は。

○8番 浦野委員 要はこの地位協定を見直せば沖縄に基地をつくらなくていいとか、逆にどこへでもつくれるって言ってるんだから。ちょっとこの話が違うんじゃない。これを見直せば沖縄の基地がなくなるという話じゃない。地位協定というのはそれだけ守ってもらうというのはあるんだけど、それはどこへでもいいんだよ、東京でも。ということが地位協定なんだ。それを見直してって言うとは沖縄についていうのはできないんだから。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小島さんも荻原さんもやっぱり集権国家としての姿勢があってもいいんじゃないかっていうそういう意味で沖縄に限定してるわけじゃなくてそのことは言ってると思うんだよ。ただ、いずれにしろこれをいろいろ議論は出たところなんだけれど採択するか不採択とするか、それともそれ以外のそういう趣旨採択みたいな扱いにするかっていうへんに絞ったちょっと議論にしていって、これに対する意見は出たと思うので採決の自体を採択するか不採択にするか、もしくは趣旨採択にするか、さっき若干意味は分かるからっていうご意見もちょっと若干あったのでその辺の議論にちょっと

収束をしていただきたいと思いますけど。

○8番 浦野委員 要は今、沖縄に基地反対っていうのが沖縄県民の動性であるしそれを言うんじゃないで、今回は基地協定、いわゆる地位協定を見直すこれがイコール沖縄の何とかにはならない。頭の方にそういうふう書いてあるけれど。地位協定というものはそれを言ってるんじゃないんで、私はこの陳情については全くこの地域の人でもないし相手は。私は不採択がいいんじゃないかなと私は思います。

○13番 中澤総務産業常任委員長 ありがとうございます。特になければちょっと議論収束の方向にさせていただきますけれども、要は採択不採択で採決していいかどうか、まずお伺いをしたいのと、もし採択、不採択じゃないとするといわゆる趣旨採択みたいな扱いをするかどうかになってくるんですけど、その採択する場合、前にもあったんですけども、趣旨採択をするのであれば先議決をしろという話になってるのでその趣旨採択の理由、ご意向があるかどうかを聞いて、あれば趣旨採択とするかどうかの採決をし、それが否決された場合、今度は改めて採択とするか不採択とするかの採決をしたいと思うんですけど、趣旨採択の採決をどうするかどうかの採決した方がいいというかするべきだっていう人がいたらちょっと発言していただきたい。

○3番 荻原委員 ここに米軍基地云々ってあるんだけど、結局米軍基地があるがために要するにそこで事件だとか事故起きてるわけなんですよ。そのときにその地位協定っていうことによって守られることによって安全な引き渡しとか本来だったら引き渡されて裁判まで受けなきゃいけないものが地位協定という名のもとに本国へ返されたときには何も日本としての裁判権もそうしたこともできないし、そういったのというのはやっぱり基地だけの問題じゃなくてそういったものの地位協定というの見直しというのは必要だと思うんだよ。やはりそのことに関してはやっぱり見直しというのは私は必要と思う、ある一面で。だから趣旨としてはこれは理解はできると。ですので自分とするならば気持ちはわかるんだけど、現実にそのことに関してっていう話になってそれはまたその先の話になるんだけど。

○13番 中澤総務産業常任委員長 それでちょっと申し上げておくんですけども、今言ってる趣旨採択というのはこの意見書は要望どおり出すわけじゃない。あなたの言うことはわかるけど、意見書は出しませんよということですので意味不採択なんだけどね。ただ、ぶっきらぼうな不採択よりは少し言ってることが分かりますよって、そういう扱いにするのかどうかをまず先にやるかかっていうことなんだけど。伊藤委員

○14番 伊藤委員 これ政府の中でも与党の方でも沖縄のことについては反対でしてるところが何%かあるわけで、そういうものを加味して考えると私たちが地方議会でこのことについて採択するのか、不採択にするのかっていうことを決めるというよりやはりある程度もう少し様子見をした方がいいと私は思うんですよ。そんな中で今のところ趣旨採択にさせていただいてて次にどういう段階が出てくるかっていうこともあると思うんですからそこまで待って見たらどうでしょうかっていうご意見です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 下原委員

○6番 下原委員 私ここに書いてあること、沖縄のことを例にとってるけれども、実際は地位協定っていうのはね、日米の、地位協定が主体性であってこのうち日米の地位協定を見直してそういうのをなしにするか何か知らんけれども見直すんだということできたまそのうちの一つに今あるので、沖縄の話が。出てるんだということなのでそれを私はここでは沖縄のことは何ら謳ってないと思うんですね。頭にね。そういう部分であるんだけど、そういう部分のところを分けて考えると沖縄の話だと今言うように趣旨のそういうことに対することはいい。ところが日米の地位協定自身を趣旨採択にするとか賛成するとか反対するとかということになるとまた別の議論でやらなきゃいけないというふうに思うのでその辺のところは噛み合わせて議論をしたり話をしないと私は違う。だから結局これを沖縄の件について日米地位協定については検討の余地はあるが当面する沖縄の件についてはもっと検討する必要があるとか反対するとかっていうようなやり方でやっていくべきであって私はどちらかっていうのが趣旨採択というものの中身をちゃんとわかるようにした上でことに当たってきていくべきだというふうに思います。

○13番 中澤総務産業常任委員長 おっしゃるように議論はいろいろあったんだけど、要求していることは確かに地位協定であることは事実。

○6番 下原委員 事実なんだよね。

○13番 中澤総務産業常任委員長 そのことを採決するっていうのは言ってございます。ただ言ってることの意味が分かるって、小島委員や荻原委員はやっぱり主権国家として日本ももう少し自分たちの意思を表現できるとなっているんじゃないのかという、そういう意味で言ってるんだと思うんですけども沖縄のことで採決するつもりじゃありませんので。

○8番 浦野委員 さっきの犯罪被害者の引き渡し条項というのは大きな問題今までも出てるんだけど、それについてはかつては本当に逃げちまえば基地入っちゃえば(聴取不能)今は引き渡しをしてます。何人か逮捕されてるね。だからそこら辺は地位協定を見直せないだけどいわゆる日本側がいろいろ言えるような警察の当事件も入ってるしというところでそうじゃなかったらこれで謳ってくるわけない、何にも書いてないよね。というその辺がちょっと私も疑問なところがある。出したと思うんだよ。要は

○3番 荻原委員 それはある程度アメリカの方で柔軟な姿勢を出したと思うんだよ。それはまずいよ、誰だって思うよね、何かやったときにアメリカ基地の中入れちゃったら何にもそれはなかった話で全然ダメだよっていうのは要は世の中としてとおらない。だからある一面でそういった、せざるを得なくなったけど現実でも地位協定というものがあることは事実だと思うので本来だったら要するにそういった日本の国内でもそうだけれどもそういったあまりのことやってたらそれこそ本当に米軍もう要らない、そういったふうになっちゃうから、だからそこら辺はある程度米軍の方で譲歩をするか自分達も悪いことは悪いっていう、ただ依然とした地位協定があることだけは事実なのでその見直しに関しては

ある一面趣旨は分かる。

○13番 中澤総務産業常任委員長 それではしっかりいろいろな意見も出されたところですので、いわゆるまず先に趣旨採択の採決をします。その後に趣旨採択が否決された場合は採択するか、不採択とするかの議決をしたいと思います。ということですがもし趣旨採択が成立しない場合はもう一度全員で採択か不採択かの議決になりますのでそのことを頭に入れて採決参加をしていただきたいと思います。陳情第1号 全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書の提出であります。まず本案を趣旨採択とするということに賛成の方は挙手をお願いします。

【賛成者挙手】

○13番 中澤総務産業常任委員長 2人ですので本案は趣旨採択とすることについては否決されました。それでは改めてもう一度採決をしたいと思います。陳情第1号を採択とする、採択として意見書を出すということになりますけど、採択とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

【賛成者挙手】

○13番 中澤総務産業常任委員長 1人ね。採択に反対の方は挙手をお願いします。

【賛成者挙手】

○13番 中澤総務産業常任委員長 この採択に反対が多数でございますので不採択ということに決しました。

それでは続きまして陳情第2号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書を審査いたします。お願いします。次長

○小松議会事務局次長 陳情第2号 朗読

○13番 中澤総務産業常任委員長 上伊那地区労働組合連合会議長 河野則夫さんからの陳情であります。それではご意見をお願いしたいと思います。これは全員からでなくてもいいと思いますので意見のある方ぜひ挙手をお願いしたいと思います。浦野委員

○8番 浦野委員 この文章の中でちょっとどうかという、例えば出生率が0.01%下がったというけど1万分の1なんだよね。下がったことは間違えないんだけどそれともう一つ、今821円だからこれを1,000円にするということは21、2%というすごい率でそれだけ上げて今度は付与してる側が特に中小企業の多いところでやっていけるかなってちょっと心配で趣旨はこれはもう本当によくわかるんだけど安倍さんは3%って言ってるけどまた順次上げてくってという形で一気になんということに到底考えられないんだけど、その辺がちょっと私もまだ賛成だとか反対とかまでここまで上げろっていうのはちょっと問題があるかなっていう気はする。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他はございませんか。伊藤委員

○14番 伊藤委員 これ仕事のあれにも差が出てくると思うんですよね。ただ、今長野県の場合は821円ってやってるんだけど、実際はこれここまでいってるのかどうか、ちょ

っと私は疑問なところがあるわけです。そんな中でこの当時毎年3%上げて2020年までで1,000円ということ言ったようなことになってるんだけど、実際にはこれそんなことは無理な話であって以前よりは上がってることは事実だと思うんですよ。そういう中でね、経営者というものが今浦野さんも言いましたけど経営者の方のこともあるものですからそういう部分から考えると一気にここまでいくってことはちょっと無理な話じゃないかと思いません。以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他ございますか。下原委員

○6番 下原委員 今言われている最低賃金の改善という形でね、中小企業の状態がどうい状態であるかということ考えたときに一律にそれをそういうふうやってくとね、中小企業でもやってる仕事だとか内容によって全然違うわけですよ。だからみんな一緒に中小企業をとというやり方はそのことは私は賛成できないけれども賃上げをしたりそういう生活を補助するためできるところはやらないと言ってそんなことを言ってる時代じゃないということですから私はやはりこのことについては（聴取不能）言ってるようなもので全部一緒にやるっていうことに対してはやっぱり是正勧告みたいな形でやれるところってどういうところがやれるところよなんていう話にまたぶり返すような話になるのでいけないんだけども要するに中小企業に対するものの考え方をきちっと捉えてことに当たるべきであって、一緒に当たるべきでは私はないというふうに思います。

○3番 荻原委員 それぞれの皆さんが言う通りだと思うし、この中で今すぐ政治決算で1,000円以上に引き上げるべきだっていう話になるとやっぱりそれはちょっと中小企業の自分たち、人を雇う立場であっても農業なんて余計そうだし、そういうことを考えたときに気持ちは分かるけど、曖昧かもしれないけどそうは言ってもちょっとそこまで極端なことと言われるとちょっと、でするのでできることならば気持ちは分かるということでもあります。

○13番 中澤総務産業常任委員長 気持ちはわかるっていうことは趣旨採択。そうすると趣旨採択という今話が出ていますので先趣旨採択をさっきと同じようにやらせていただいて、それが成立しなかった場合は採択か不採択かの採決をしたいと思えます。では陳情第2号を採決いたします。陳情第2号につきましては趣旨採択とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

【賛成者挙手】

○13番 中澤総務産業常任委員長 趣旨採択はこれで否決されました。では採択とすることに賛成の方。

【賛成者挙手】

○13番 中澤総務産業常任委員長 不採択に賛成の方。

【賛成者挙手】

○13番 中澤総務産業常任委員長 全員です。これ採択に反対が全員ということで不採択と決定をいたします。

続きまして陳情3号お願いいたします。

平成31年3月定例会総務産業常任委員会審査

○小松議会事務局次長 陳情第3号 朗読

○13番 中澤総務産業常任委員長 それでは質疑を行いたいと思います。

○8番 浦野委員 これとほぼ同等趣旨の陳情が前回くらいになかったけね、同じような消費税の引き上げを。1回あったでしょ。

○13番 中澤総務産業常任委員長 12月議会だね。全く同じだね。

○8番 浦野委員 そういうことで前のところはダメだよ、こっちはということもできないし、昨日インターネットで見たニュースの中で中止かっていうようなことを書いてあった。分からない、この状況によって今政府の統計問題で実際には儲かってなかったってということが分かって上げないかもしれないというのはあるけど、それは政治判断でやるし、一番困るのは私たちの予算書もそうだけどそれこそ国のやつも県のやつも全部10%上げることを大混乱に陥っちゃうというようなこともありますんで前と同じ不採択がいいと思います。

○13番 中澤総務産業常任委員長 今浦野委員からそういう話が出ましたが、他にご意見はありますか。いいですか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 採決してもよろしいですかね。陳情第3号につきまして採決いたします。採択に賛成の方挙手をお願いします。

【賛成者挙手】

○13番 中澤総務産業常任委員長 念のために不採択の方。

【賛成者挙手】

○13番 中澤総務産業常任委員長 全員でございます。陳情3号につきましては不採択というふうに決しました。以上で今議会の委員会は全部の審査事項を終えました。

ちょっと1点だけちょっとお願いを申し上げますが、指定管理のところ为例の「にこりこ」と、それから「ぷらぷら」、あれが330万ぐらいから70万ぐらいまで下がったという中で小島さんの方から少し振興公社への指定管理についてはしっかり精査しろとかそんなような意見が出され、それで協議会の中でもしっかり出たわけなんです、委員長報告の中に少しそういうことがしっかり出されたので今後のいわゆる指定管理料を算定するというか示すに当たっては少し精査した取り扱いをしていただきたいと、特に振興公社に出すものについてね。議案第1号だったっけ、その当然採決結果はそのとおりですが、一応そういう意見を添えて委員長報告とさせていただきたいと思いますのでそれだけ承知しておいてください。これで議会の委員会はすべて終了いたします。大変ご苦労さまでございました。[一同「ご苦労さまでした。」]

午後0時00分 閉会